

平成24年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

| 事業区分 | | 再評価実施箇所数 | | | | | 再評価結果 | | | |
|-------|------|----------|--------|--------|------|-----|-------|---------------|----|-----------|
| | | 一定期間未着工 | 長期間継続中 | 準備計画段階 | 再々評価 | その他 | 計 | 継続 うち見直し継続 | 中止 | 評価 手続中 |
| 河川事業 | 直轄事業 | | 9 | | 88 | 12 | 109 | 109 | | |
| 砂防事業等 | 直轄事業 | | | | 25 | 1 | 26 | 26 | | |
| 海岸事業 | 直轄事業 | | | | 8 | 1 | 9 | 9 | | |
| 合計 | | 0 | 9 | 0 | 121 | 14 | 144 | 144 | 0 | 0 |

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された事業(平成23年9月及び10月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

| 事業区分 | | 再評価実施箇所数 | | | | | 再評価結果 | | | |
|------|-------|----------|--------|--------|------|-----|-------|---------------|----|-----------|
| | | 一定期間未着工 | 長期間継続中 | 準備計画段階 | 再々評価 | その他 | 計 | 継続 うち見直し継続 | 中止 | 評価 手続中 |
| ダム事業 | 直轄事業等 | 1 | 1 | | 27 | | 29 | 28 | | 1 |
| 合計 | | 1 | 1 | 0 | 27 | 0 | 29 | 28 | 0 | 1 |

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 【直轄事業】

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | 費用/C (億円) | B/C | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------------------|------|--------------|---------------|--|--------------|-----|--|--|------|---------------------------|
| | | | 貨幣換算した便益B(億円) | 便益の内訳及び主な根拠 | | | | | | |
| 釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局 | 再々評価 | 197 | 170 | 【内訳】 被害防止便益：165億円 残存価値：4.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：51ha | 153 | 1.1 | ・釧路川流域では大正11年8月に既往最大規模、平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生、近年では平成18年に浸水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、浸水面積2,039ha、浸水家屋数3,103戸の被害が発生する恐れがある。 ・このため、流下能力向上対策等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・流域内人口、想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ大きく変化せず、流域内人口の約5割が想定氾濫区域内に住んでいる。また、65歳以上人口の割合が増加している ②事業の進捗の見込みの視点 ・人口資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河川掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト削減を実施している。 ・釧路川水系河川整備計画では、ほぼ全川に渡って堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の嵩上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。そのため堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用する。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 釧路川直轄河川改修事業 北海道開発局 | 再々評価 | 94 | 136 | 【内訳】 被害防止便益：133億円 残存価値：2.6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：117ha | 103 | 1.3 | ・釧路川流域では大正9年8月に既往最大規模、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生、近年では平成15年に浸水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、浸水面積1,430ha、浸水家屋数1,000戸の被害が発生する恐れがある。 ・このため、流下能力向上対策等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・流域内の人口及び想定氾濫区域内人口は昭和40年頃と比べ増加しており、想定氾濫区域内には流域内人口の約5割が居住している。また、流域内の65歳以上の人口比率も増加している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面の段階的な整備として、人口資産が集中する中・上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水の洪水流量を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・中・上流市街地の治水安全度を向上させるために、標高市街地及び市街地周辺の流下能力が不足している区間において、樹木除去及び河道掘削を実施する。 ・地震津波対策として、河川管理施設の耐震化、津波の河川遡上による被害の軽減を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河川改修により発生するコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用、刈草の無償提供によりコスト削減を実施している。 ・釧路川水系河川整備計画では、背後地に市街地が形成されていることから、堤防の嵩上げや引き堤は土地利用の大幅な改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防嵩上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用する。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 網走川直轄河川改修事業 北海道開発局 | 再々評価 | 76 | 138 | 【内訳】 被害防止便益：136億円 残存価値：1.9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24戸 年平均浸水軽減面積：74ha | 67 | 2.1 | ・網走川流域では大正11年8月に既往最大規模、平成4年9月に上流で、平成18年10月に下流で戦後最大規模の洪水が発生している。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、浸水面積2,800ha、浸水家屋数2,100戸の被害が発生する恐れがある。 ・このため、流下能力向上対策等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・流域内の人口は昭和40年頃と比べ減少しているが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面の段階的な整備として、中下流域において、当面の目標流量を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 ・感潮域及び湖沼域において、当面の目標流量を低下させる対策を実施するとともに、河床保護対策を実施する。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、NETIS（新技術情報提供システム）を通じた民間技術活用や刈り取り草無償配布によりコスト削減を実施している。 ・網走川水系網走川における治水対策は、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の嵩上げは土地利用の大幅な改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 常呂川直轄河川改修事業 北海道開発局 | 再々評価 | 112 | 116 | 【内訳】 被害防止便益：112億円 残存価値：3.6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：59ha | 104 | 1.1 | ・常呂川流域では大正11年8月に既往最大規模、平成18年8月に戦後最大規模の洪水が発生、近年では平成18年10月に浸水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、浸水面積3,000ha、浸水家屋数920戸の被害が発生する恐れがある。 ・このため、流下能力向上対策等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・流域内の人口は昭和40年頃と比べ同程度であるが、世帯数と65歳以上の人口比率は増加している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面の段階的な整備として、近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部において、平成18年8月洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削及び堤防整備を実施する。 ・上流部において、平成18年8月洪水の安全な流下を目標に堤防整備を実施する。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・良質な社会資本を効率的・効果的・経済的に整備・維持することを目的に、河道掘削によりコンクリート塊の再利用や刈り取り草の無償配布によりコスト削減を実施している。 ・常呂川水系河川整備計画では、ほぼ全川にわたって堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、引き堤や堤防の嵩上げは土地利用の大幅な改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。そのため、複数の代替案と比較検討した結果、現行案を採用することとし、暫定堤防の完成化と河道掘削による案とする。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 北上川上流直轄河川改修事業（一関遊水地） 東北地方整備局 | 再々評価 | 2,700 | 6,931 | 【内訳】 被害防止便益：6,869億円 残存価値：62億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：465戸 年平均浸水軽減面積：1,089ha | 4,042 | 1.7 | ・一関・平泉地域は、直下流にある狭窄部の影響により、古くから洪水常襲地域となっており、昭和22年のカスリ台風や昭和23年のアイン台風では一関市を中心に深刻的な被害を受けている。浸水戸数、昭和22年45,054戸、昭和23年32,715戸、昭和56年2,410戸、平成14年2,143戸、平成19年730戸 ・北上川水系において、昭和22年9月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約32,400 ha、区域内の世帯数は約42,400世帯にも達する。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・大規模洪水時に許容効果を発現するとともに市街地を洪水から防御する周囲堤と中小洪水から遊水地内の農地を守る小堤の整備を行い、流域の治水安全度向上を図る。 ・北上川流域内にある市町村の総人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移しており、洪水による氾濫被害のポテンシャルは依然として高い状況である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・一関遊水地事業は昭和47年から事業に着手し、平成22年度末現在で約61%の進捗率となっている。 ・周囲堤は、平成18年度にHML以上で概成。現在、支川磐井川の堤防拡幅、小堤の整備を実施している。 ・市街地を守る周囲堤や小堤、堤防整備に伴う排水施設や陸揚等の関連施設整備が進められ、平成18年度にはHML以上の嵩まで概成したことにより、以降の市街地の外水による浸水被害は回避されている。 ・遊水地内の農地は未だ頻りに冠水する状況であることから、遊水地内の農地の有効利用と一関遊水地による洪水調節効果を早期に発現させるため、小堤の整備を行うとともに、管理施設等の整備を行う。 ・一関市街地の中心部を流れる磐井川の堤防においては、計画堤防に対して高さ・幅が不足している区間が残されており、市街地を守る一連堤防の完成が望まれていることから、桜並木や河川公園等の良好な水辺空間の保全に配慮しつつ、地元関係者との調整を十分に行いながら、堤防整備を実施する。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・小堤の堤防構造について、経済性や景観等に配慮した「初期越流部（堰構造）十二次越流部（土堤構造）」の二段階越流構造に変更することにより、コストの削減に努めている。 ・支川太田川のJR橋梁架設にあたり、軌道高を変えないボックス形式を採用することにより、コスト削減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト削減に努める。 ・代替案立案の可能性については、現実性や経済性等を検討した結果、今回提示する整備内容が妥当と判断している。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|---|-----------|-------|--------|--|-------|-----|---|--|-----------------|
| 阿武隈川直轄河川 改修事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 1.169 | 1.971 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,939億円 残存価値：32億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：400戸 年平均浸水軽減面積：157ha</p> | 980 | 2.0 | <p>・阿武隈川流域では、過去には昭和33年9月洪水、昭和61年8月洪水により大きな浸水被害が発生している。近年においても、平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により被害が発生している（浸水戸数：昭和33年9月洪水38,782戸、昭和61年8月洪水20,105戸、平成10年8月洪水3,590戸、平成14年7月洪水1,491戸）。</p> <p>・阿武隈川水系において、昭和61年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定浸水区域は約7,900ha、区域内世帯数は約17,400世帯にも達する。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 ・阿武隈川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が減少傾向、総世帯数は増加傾向にあるが大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・阿武隈川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約222kmあり、そのうち完成堤防（洪水を安全に流すための必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成23年3月末時点で約128km（58%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約69km（31%）、無堤防が約29km（11%）となっており、また堤防整備率が低い状況となっている。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生時の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水（福島地点、岩沼地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河川の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、昭和61年8月洪水及び平成10年8月洪水に対応した堤防整備、水防事業を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用し、事業間の連携・調整を行い、コストの縮減を図っている。 ・堤防の仕様や材料の一体型閉鎖型やバランスウエイト式フラップゲートを採用しコスト縮減を図っている。 ・洪水調節施設、河道掘削、洪水調節施設十河道掘削を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画（河道改修十遊水地）が最も効率的と判断している。</p> | 継続 （課長 森北佳昭） |
| 岩木川直轄河川 改修事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 1.833 | 5.538 | <p>【内訳】 被害防止便益：4,290億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,217億円 残存価値：31億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,324戸 年平均浸水軽減面積：1,708ha</p> | 2,019 | 2.7 | <p>・岩木川流域では、過去に昭和33.52年洪水により大きな浸水被害が発生している。近年においても、平成2,14,16年洪水により、被害が発生している。（浸水戸数：昭和33年14,019戸、昭和50年8,671戸、昭和52年8,495戸、平成2年681戸、平成14年16戸、平成16年19戸）</p> <p>・岩木川水系において、昭和52年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定浸水区域は約20,900ha、区域内世帯数は約24,200世帯にも達する。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等の重大な浸水被害を防止し、水田等農地についても浸水被害が軽減される。 ・岩木川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口の減少傾向及び総世帯数の増加傾向にあるが、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・岩木川の国管理区間における必要な堤防整備延長は約152kmあり、そのうち完成堤防（洪水を安全に流すための必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成22年3月末時点で約73km（48%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約67km（44%）、無堤防が約12km（9%）となっており、また堤防整備率が低い状況となっている。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生時の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和33年8月洪水（上岩木橋地点）、昭和52年8月洪水（五所川原地点）と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。また、各主要地点における河川の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削、津軽ダムの建設などを総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、昭和33年9月洪水に対応した下流～中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効利用を図るとともに、他事業と調整しながら有効利用を図る。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用によりコスト縮減に努める。 ・堤防の仕様や材料の一体型閉鎖型やバランスウエイト式フラップゲートなど、処分費の縮減に努めている。 ・治水目標を達成するための対策（案）を比較した結果、現計画（津軽ダム十河道掘削）が最も効率的と判断されている。</p> | 継続 （課長 森北佳昭） |
| 最上川直轄河川 改修事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 2.673 | 16.779 | <p>【内訳】 被害防止便益：15,851億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：892億円 残存価値：36億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,344戸 年平均浸水軽減面積：72.98ha</p> | 3,046 | 5.5 | <p>・最上川流域では、過去に昭和42年8月洪水（羽越豪雨）、昭和44年8月洪水により大きな浸水被害が発生している。近年では、平成9年6月、16年7月洪水により被害が発生している。（浸水戸数：昭和42年8月22,051戸、昭和44年8月4,938戸、平成9年6月81戸、平成16年7月99戸）</p> <p>・村山、置賜地域における戦後最大規模の洪水である、昭和42年8月洪水（羽越豪雨）と、最上、庄内地域における戦後最大規模の洪水である昭和44年8月の二つの洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定浸水区域は約11,700ha、区域内世帯数は約24,000世帯に達する。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・上流部においては、昭和42年8月洪水（羽越豪雨）、中流～下流部においては、昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して外水氾濫による床上浸水等の重大な浸水被害を防止し、農耕地の浸水被害が軽減される。 ・最上川水系における流域内の人口は若干の減少傾向で推移しているが大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約324kmあり、そのうち完成堤防（洪水を安全に流すための必要な断面（堤防高や幅）が確保されている堤防）の延長は平成22年3月末時点で約274km（84%）となっている。一方、暫定堤防（洪水を安全に流下させるために必要な断面（堤防高や幅）が不足している堤防）の延長は約29km（9%）、無堤防が約22km（7%）となっている。 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生時の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和42年8月洪水（上流部）、昭和44年8月洪水（中流及び下流部）と同規模の洪水が発生した場合に想定される浸水への浸水被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による浸水被害を軽減させるよう努める。また、各主要地点における河川の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備（今後概ね6年間）として、治水安全度1/10規模に対応した堤防整備、河道掘削等を実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに、他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・堤防の仕様や河川の伐採等、地域の方々にも無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。</p> | 継続 （課長 森北佳昭） |
| 雄物川上流消流 用水導入事業（湯 沢地区） 東北地方整備局 | 長期継続 中 | 20 | 213 | <p>【内訳】 利用できる土地空間の増大や除 排雪作業の軽減、走行時間短縮 による便益 ：212億円 残存価値：0.22億円 【主な根拠】 受益世帯数：3,850世帯 受益面積：323.7ha</p> | 23 | 9.2 | <p>・湯沢市街を流れる松沢川等は冬期水量が少ないため、投雪等により浸水被害が発生する恐れがあるが、一級河川雄物川から消流用水を供給することで、浸水被害や河道閉塞を防止することができる。</p> <p>・消流用水の導入を国・県・自治体・地域住民が連携して進めており、地域住民における管理体制が構築されることによって、地域コミュニティの一体感が向上されている。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・湯沢市は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、松沢川等の河内での堆雪防止が図られる。 ・地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々高齢化傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増え、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。 ・費用便益分析の結果、費用便益比が9.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が認められる。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成23年度で、事業の進捗率が93.5%に達し、平成24年度には事業が完了する予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業のコストに関しては、取水方式の再検討等を行い、事業費の縮減が図られている。</p> | 継続 （課長 森北佳昭） |
| 最上川中流消流 用水導入事業（岩ヶ 袋地区） 東北地方整備局 | 長期継続 中 | 13 | 18 | <p>【内訳】 利用できる土地空間の増大や除 排雪作業の軽減、走行時間の短 縮による便益 ：18億円 残存価値：0.11億円 【主な根拠】 受益世帯数：354世帯 受益面積：33.6ha</p> | 15 | 1.2 | <p>・岩ヶ袋地区を流れる中小河川は冬期水量が少ないため、投雪等により浸水被害が発生する恐れがあるが、一級河川最上川から消流用水を供給することで、浸水被害や河道閉塞を防止することができる。</p> <p>・消流用水の導入を国・県・自治体・地域住民が連携して進めており、地域住民における運営管理体制が構築されることによって、地域コミュニティの一体感が向上されている。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・大石田町は日本有数の豪雪地帯であり、本事業を導入することによって、中小河川の河内での堆雪防止が図られる。 ・地域住民は除排雪作業に多大な労力と時間を費やしている中、年々高齢化傾向にあり、高齢者への除排雪作業の負担が増え、本事業を導入することによって除排雪作業の負担軽減が図られる。 ・岩ヶ袋地区に農業工区を追加した費用便益分析の結果、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、十分な投資効果が認められる。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・平成23年度で、事業の進捗率が50%を越え、順調に進捗が図られており、平成24年度に完了する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業のコストに関しては、工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めるものとする。</p> | 継続 （課長 森北佳昭） |

| | | | | | | | | | | |
|--|------|-------|---------|---|-------|------|--|--|----|-----------------------|
| 利根川・江戸川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 7.610 | 121.522 | <p>【内訳】 被害防止便益：121,404億円 残存価値：118億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：19,153戸 年平均浸水軽減面積：5,694ha</p> | 4.834 | 25.1 | <p>・昭和22年9月（浸水戸数：303,160戸）および平成10年9月（床上床下浸水：846戸）等、大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・特に利根川右岸堤防（埼玉県加須市）の決壊により潮流は埼玉県東部低地を襲われ、東京都葛飾区、江戸川区まで水没した。近年の洪水では、漏水等発生しているが地域の方々による必死の水防活動により、大事には至らなかったが、現在においても利根川が破壊すると首都圏は甚大な被害が発生する恐れがあること。また、築堤、河道掘削、調節池、浸透対策等の整備を進める必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・利根川・江戸川においては、概ね1/70～1/80規模相当の洪水を安全に流下させることを目標として、現況の洪水調節施設（建設中も含む）と段階的な河道対策を整備する。</p> <p>・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都圏までおよび、この周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県が含まれており、氾濫被害は甚大となる。よって、引き続き堤防整備、調節池の整備、河道掘削等を進める。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・事業は順調に進んでいる。</p> <p>・特に大きな支障はありません。</p> <p>・地元からも河川整備の促進の要望を受けている。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直し可能性を探りながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |
| 利根川・江戸川直轄河川改修事業 （稲戸井調節池） 関東地方整備局 | 再々評価 | 436 | 3,608 | <p>【内訳】 被害防止便益：3,605億円 残存価値：2.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：646戸 年平均浸水軽減面積：303ha</p> | 957 | 3.8 | <p>・昭和22年9月（浸水戸数：303,160戸）および平成10年9月（床上床下浸水：846戸）等、大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・利根川下流部は無堤地区や流下能力不足箇所がある。</p> <p>・このため、稲戸井調節池を早期に完成させ、下流部の被害軽減を図る必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・利根川は茨城県、千葉県の県境を流下しており沿川には取手市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。</p> <p>・利根川下流部は、流下能力不足箇所が多く、また無堤地区での浸水被害等が発生していることから、上流部にある調節池を早期に完成させ、被害軽減を図る。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・事業は順調に進んでいる。</p> <p>・特に大きな支障はない。</p> <p>・事業実施にあたっては、関係者および地元の方を含む「稲戸井調節池整備・活用検討懇談会」を開催し、調整を語りながら整備を行っており、今後も事業実施にあたっては、関係者との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直し可能性を探りながら、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |
| 常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 157 | 175 | <p>【内訳】 被害防止便益：175億円 残存価値：0.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：90戸 年平均浸水軽減面積：161ha</p> | 91 | 1.9 | <p>・平成3年10月（床上・床下戸数：23棟）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・JR常磐線やJR鹿島線、常磐自動車道や首都圏中央連絡自動車道等のための基幹交通が整備され、上流部には土浦市、石岡市の市街地が形成され、下流部の左岸側には鹿嶋市、神埼市、潮来市の市街地や鹿島臨海工業地帯が形成されている。</p> <p>・このため、戦後最大規模の洪水に対する危険箇所の解消及び波浪に対する安全性の向上を図るため、早急に整備を実施し、災害の発生防止又は軽減を図ることが重要。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・常陸利根川（霞ヶ浦）流域は、千葉県と茨城県2県にまたがり、上流部には土浦市、石岡市、下流部には神埼市、鹿嶋市、潮来市の市街地が形成されている。</p> <p>・常陸利根川（霞ヶ浦）は、戦後最大規模の洪水である平成3年10月の洪水に対し危険箇所があることや、波浪に対し危険箇所が多数あることから、引き続き常陸利根川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生防止又は軽減を図る。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・戦後最大規模の洪水に対し浸水に対する安全性を確保するとともに、波浪に対し危険箇所について危険性や背後地の利用状況を確認し順次事業を進める。</p> <p>・今後も、社会情勢等の変化に留意しつつ、流域の自然環境や景観に十分配慮し、地元関係者との調整を十分に行い、事業を実施します。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |
| 渡良瀬川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 403 | 3,051 | <p>【内訳】 被害防止便益：3,045億円 残存価値：6.5億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,635戸 年平均浸水軽減面積：532ha</p> | 246 | 12.4 | <p>・昭和22年9月洪水（床上浸水5,990戸、床上浸水18,279戸、死者・行方不明者709名）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、およびJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が累積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域です。</p> <p>・このため、概ね1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させることを目的として、段階的な河道整備を行う必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県を流れ、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており渡良瀬川に沿って人口・資産が累積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域である。</p> <p>・これらの地域を洪水による被害から防御するために引き続き渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・渡良瀬川における1/20～1/30規模相当の洪水を、安全に流下させる。</p> <p>・渡良瀬川流域は、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、計画的に河川改修を進めて行く。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や、事業手法の見直し可能性を探り、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</p> <p>・具体的には、建設発生土の活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |
| 鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 328 | 937 | <p>【内訳】 被害防止便益：930億円 残存価値：6.4億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：137戸 年平均浸水軽減面積：64ha</p> | 196 | 4.8 | <p>・昭和22年9月洪水（床上・床下浸水703棟、倒壊家屋2棟）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。</p> <p>・このため、早期に築堤、護岸整備等を実施し、災害の発生防止または軽減を図ることが重要と考える。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・鬼怒川流域は栃木県と茨城県を流れ、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。</p> <p>・本川下流では、概ね20～30年間の整備により浸水被害が軽減されます。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。</p> <p>・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削に伴う発生土を築堤等に活用します。</p> <p>・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |
| 小貝川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 267 | 6,985 | <p>【内訳】 被害防止便益：6,974億円 残存価値：11億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,418戸 年平均浸水軽減面積：1,062ha</p> | 162 | 43.2 | <p>・昭和61年8月洪水（浸水面積4,300ha、浸水家屋4,500戸）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・小貝川下流部は、筑西市、取手市、龍ヶ崎市が位置し、人口が集中しており、汎水戸数や国道50号等基幹交通が整備されている。</p> <p>・このため、堤防の高さや幅が不足する箇所、構造物周辺の断面不足箇所を実施すると共に上流部においても堤防の高さや幅が不足する箇所の築堤、流下能力が不足する区間の掘削を実施し、事業の継続を実施する必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・小貝川流域は栃木県と茨城県を流れ、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベットタウンとして人口が増加している。</p> <p>・流域は人口・資産が下流部に集中しているため、引き続き小貝川直轄河川改修事業を推進し、災害の発生防止又は軽減を図る。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・人口、資産が集中している下流部において、概ね1/30規模相当の洪水を安全に流下させる。</p> <p>・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削に伴う発生土を築堤等に活用する。</p> <p>・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課（課長 森北佳昭） |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|------|-------|---------|-------|------|--|---|----|---------------------------|
| 荒川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 3,758 | 170,046 | 2,276 | 74.7 | <p>・昭和22年9月（床上・床下戸数：204,710戸）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・荒川は、埼玉県中央部、東京都西部の市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であるとともに、新幹線、私鉄各線、高速道路などの基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中心となる区域である。</p> <p>・このため、背後地に特に人口・資産が集中している下流部において、早期に治水安全度の向上を図り、堤防強化対策や耐震対策等の質的向上対策を進めるとともに、上流部及び支川の治水安全度向上を図るため、堤防の整備を行う。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・荒川流域は、埼玉県・東京都にまたがり、流域に930万人もの人口を抱えるとともに、その中核地域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域であり、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中核機能を有しており、はん氾した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。</p> <p>・気候変動による降雨量増加の予測やゲリラ豪雨の発生など、荒川の河川改修による浸水の防止又は軽減の必要性は増している。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・事業実施にあたっては、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</p> <p>・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、調節池の整備を検討する。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 久慈川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 105 | 995 | 62 | 16.0 | <p>・昭和61年8月（浸水戸数：755戸）および平成11年7月（浸水戸数：46戸）等、近年においても大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・このため、背後地の人口・資産が集中している山田川合流点から下流域において戦後最大の昭和61年8月洪水を概ね安全に流下させることを目的として、河道整備を進めると共に、里川の溢水氾濫が頻発している地区の整備を進める。</p> <p>・また、東北地方太平洋沖地震の津波による樋門・堤管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市、中核都市である常陸太田市を有し、JR常磐線等の鉄道網、常磐自動車道や国道6号線等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・昭和61年8月洪水を安全に流下させる。</p> <p>・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い、実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・河道掘削に伴う発生土を築堤等に活用する。また、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど、一層のコスト削減に努める。</p> <p>・治水対策を早期かつ効率的に進めるため、連続した堤防による洪水防除だけでなく、輪中堤や宅地の嵩上げ等、地域特性に応じた対策を検討する。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 那珂川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 228 | 939 | 144 | 6.5 | <p>・昭和61年8月（浸水戸数：7,679戸）および平成10年8月（浸水戸数：811戸）等、近年においても大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・このため、背後地の人口・資産が集中している水戸市・ひたちなか市等の主要都市を抱える那珂川下流部において、平成11年7月洪水規模相当を安全に流下させることを目的として、河道整備を進める。</p> <p>・また、東北地方太平洋沖地震の津波による樋門・堤管からの逆流防止対策として、ゲート設備改良や遠方監視操作設備、予備電源等の防災対策を進める。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には茨城県の県庁所在地である水戸市やひたちなか市を有し、JR東北新幹線等の鉄道網、東北自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなしている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・人口・資産が集中している下流域において、平成11年7月洪水を安全に流下させる。</p> <p>・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・堤防整備には高水敷掘削土を活用するなど、コスト削減に努める。</p> <p>・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 烏・神流川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 138 | 1,101 | 85 | 12.9 | <p>・昭和22年9月（床上浸水戸数：686戸）等、大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関東上野自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されています。烏川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。</p> <p>・このため、築堤未整備区間の解消を行い、早期に災害の発生防止または軽減を図る必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・烏・神流川流域には、群馬県の中核市である高崎市や藤岡市等の市街地があり、また、上越・長野新幹線や関東上野自動車道、国道17号線等の基幹交通が整備されています。烏川沿川においては、近年宅地化が進行しており、一度氾濫すれば浸水による甚大な被害が予想される。</p> <p>・このため、築堤未整備区間の解消を行い、早期に災害の発生防止または軽減を図る必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・烏川の河川改修事業は、現在計画的に進めている。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ地元関係者との調整を十分に行い、実施する。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直し可能性を探り、今後も更なるコスト削減の視点に立ちながら、事業を進めていく方針です。</p> <p>・具体的には、建設発生土の築堤への活用や、堤防除草等の維持管理手法の検討などによるコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 多摩川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | その他 | 1,798 | 34,460 | 1,676 | 20.6 | <p>・昭和49年9月（民家19棟流出、浸水戸数：1,270戸）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・多摩川は、首都圏における社会・経済・文化等の基盤を形成しているとともに、年間約2,000万人が訪れる都市域におけるレジャー・自然空間を有している。</p> <p>・このため、戦後最大の昭和49年9月規模の洪水を安全に流下させることを目的として、堤防整備、堤防強化、水衝対策等を進める必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・多摩川流域では沿川に資産が密集しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、水害から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起こりやすい状況である。</p> <p>・さらに、堰等による影響で上流に土砂が溜まり河道断面が不足する。</p> <p>・また、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられる。</p> <p>・上記の課題に対応するため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・多摩川水系の河川改修事業は、現在計画的に進めている。</p> <p>・また、740-770の取り組みを通じて、市民・自治体等と連携しながら整備を行っている。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者及び共同事業者との調整を十分に行い実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・今後も環境に配慮した自己完結型のリサイクルによりコンクリートガラや掘削土を再利用する等のコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 相模川直轄河川改修事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 215 | 512 | 127 | 4.0 | <p>・昭和57年9月（床上・床下戸数：256戸）等の大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>・相模川下流域には、平塚市、茅ヶ崎市等の市街地があるとともに、JR東海道本線や山陽新幹線、東名高速道路など主要幹線が密集している。</p> <p>・このため、築堤未整備区間の解消を行い、早期に災害の発生防止または軽減を図る必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>・相模川流域は、政令指定都市の相模原市や下流部の平塚市・茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道・山陽新幹線、東名自動車道など主要幹線が集中している。また下流域は市街地が密集しているため、人口・資産が密集しており、はん氾ポテンシャルが大きい。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <p>・相模川は、現在、地元関係者等の理解も十分に得られ当該事業は着実に進んでおり、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案等の可能性の視点</p> <p>・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性や事業手法、施設規模等の見直し可能性を探り、今後も更なるコスト削減の視点に立ち、事業を進めていく。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|----------------------------------|-------------|--------------|---------------|--|--------------|-------------|---|---|---|
| <p>荒川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>314</p> | <p>2.246</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：2,237億円 残存価値：9.2億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：101戸 年平均浸水軽減面積：126ha</p> | <p>427</p> | <p>5.3</p> | <p>・荒川では、昭和41年7月、昭和42年8月に大規模な洪水が発生し、甚大な被害が発生（昭和41年、死者、行方不明者1名、重軽傷者4名、家屋被害1,654棟、浸水面積2,584ha、昭和42年：死者、行方不明者90名、家屋被害11,095棟、浸水面積5,875ha）しており、平成16年7月には大規模な洪水が発生し、関川村全域で避難勧告が発令（家屋被害59棟、浸水面積183.3ha）されるなど、近年も危険な状態となっており、国道7号、113号、鉄道、H23.3に開通した日本海沿岸東北自動車道などの広域交通網の要衝である当該地域での社会経済活動に与える影響が大きい。このため、今後とも洪水に対する安全度の向上を図る必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・堤防や河道掘削により、概ね整備計画目標流量を計画高水位（H.W.L.）以下で安全に流下させることができる。 ・水衝部対策などの堤防強化などにより、水衝部の固定化によって局所洗掘が進行している区間で局所洗掘から堤防が保護される。 ・近年における荒川流域の関係市町村における総人口は減少傾向、総世帯数は減少傾向にある。 ・荒川流域では、荒川自治体において村上市、胎内市の大規模合併があり、流域は新潟・山形両県境にまたがり、国道7号、113号、鉄道に加え、平成23年3月に村上市（旧朝日村）まで開通した日本海沿岸東北自動車道などの整備が進められている。 ・“清流”荒川は、自然が豊かであるとともに地域住民等による川を守るための活動が認められ、平成20年には環境省の「平成の名水100選」に選ばれる等注目され、荒川の恵みを活かした地域活性化を図るため、観光事業等の推進を図っている。 ②事業の進捗の見込みについて ・荒川は、特に中下流部が洪水を安全に流下させる能力が低くなっており、これまでも危険な箇所から順次、堤防整備、河道掘削、水衝部対策等を実施してきている。 ・羽越水害の経験、記憶に新しい平成16年7月出水における関川村全村避難勧告の経験から地方公共団体、沿川住民からの荒川河川改修事業促進の要望が強い。事業の実施にあたっては、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |
| <p>信濃川下流直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>672</p> | <p>6.668</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：6,651億円 残存価値：17億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,560戸 年平均浸水軽減面積：471ha</p> | <p>481</p> | <p>13.9</p> | <p>・大河津分水通水以降は目立った洪水はなかったが、戦後、流域の開発が進んだことなどから資産が集中している。昭和36年、昭和42年、昭和53年にも大きな浸水被害が発生した他、平成16年7月には支川の刈谷田川、五十嵐川等で破壊が生じ、甚大な被害が発生しているほか、「平成23年7月新濁、福島豪雨」により各水位観測所で観測開始から既往最大水位となる洪水が発生し、計画流量を超過する区間が発生するなど依然として危険な状態である。 ・信濃川下流域には国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域高速交通体系の結節点としての拠点性、地理的優位性をあわせ持ち、低平な地形条件で氾濫域の資産が集中しており、社会経済活動に与える影響は大きく、治水対策が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・信濃川下流は低平な地形条件と氾濫域の資産が集中し、氾濫時の被害が甚大になることが想定され、平成23年7月新濁、福島豪雨では計画高水位を超過する区間が発生するなど依然として治水対策が必要である。 ・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削、護岸・水制の整備を進める必要がある。 ・さらに、事業の実施にあたっては自然環境に配慮すると共に、地域と連携し、地域の連携拠点、及び災害時の防災拠点等の整備を推進する。 また、災害時における自治体や地域の避難誘導体制の整備、ハザードマップの作成等を支援する。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・信濃川下流区間の堤防整備率は全体で約9割程度（H23.3末現在）であるが、「平成23年7月新濁、福島豪雨」において上流部で家屋浸水被害が発生するなど未だ不十分な状況であり、現在弱小堤、無堤防区間として堤防の整備及び洪水を安全に流す河道断面確保のための河道掘削を重点的に行っていく必要がある。 「平成23年7月新濁、福島豪雨」により治水事業に対する地域の要望もあり、今後とも河川改修事業の計画的な推進・進捗を図る事が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト削減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト削減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |
| <p>信濃川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>1,931</p> | <p>17.043</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：17,029億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,421戸 年平均浸水軽減面積：1,805ha</p> | <p>1,390</p> | <p>12.3</p> | <p>・昭和56年8月洪水では、魚野川流域で破壊、越水し大きな被害が発生し、昭和57年9月洪水では、大河津で計画水位まで6cmを超過する浸水高水位を記録、平成23年7月洪水では、魚野川流域で記録的な大雨となり、堀之内観測所、上川観測所において計画高水位を上回る水位を観測しているなど、依然として洪水に対して危険な状態にある。 ・信濃川沿川は、新潟市、長岡市を中心とした経済活動が活発であり、新幹線、高速道路など高速交通網が整備されているとともに、米を代表とした農産物の生産が盛んな地域であり、商業、工業、農業、観光など社会経済活動に与える影響は大きく、治水対策が必要である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・信濃川は大河川であり、その氾濫域は大きく、人口、資産、交通網等も集中している。氾濫形態も様々であり、ひとたび氾濫すると甚大な被害が想定される。これより、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削、護岸整備等を進める必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・信濃川における完成堤防の整備率は約56%であり、無堤防区間も存在し、流下能力も不足しているため、今後とも河川改修を計画的に推進・継続していく必要がある。 ・地方公共団体や沿川住民からの信濃川改修事業促進の要望が強い。 ・事業実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで、工事におけるコスト削減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト削減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |
| <p>千曲川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>711</p> | <p>6.107</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：6,092億円 残存価値：15億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：647戸 年平均浸水軽減面積：257ha</p> | <p>438</p> | <p>13.9</p> | <p>・千曲川流域では、昭和57年の千曲川支川柳川流域、昭和58年の千曲川本川の堤防決壊等により大きな浸水被害が発生している。また、近年では平成16年及び平成18年出水により浸水被害を受けてきた。依然として危険な状態にある。 ・千曲川沿川は、県都長野市及び松本市を核に経済活動が活発で、拠点的な都市機能の向上や高度情報通信網、高速交通網、空港の整備を進めるなど多様な高速交通網の整備・拡充により、さらなる飛躍を目指している地域であり、経済活動に与える影響は大きく、治水対策が必要である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・信濃川水系千曲川は河川延長（堤防整備必要延長）が長く、無堤防区間や、弱小堤防区間及び狭窄区間もあるため、はん濫時の被害が甚大になることが想定されることから、今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、想定される氾濫形態や背後地の資産、土地利用を総合的に勘案して、堤防整備、河道掘削等の整備を進める必要がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・千曲川の経路管理区間における堤防の完成率（完成堤防の整備率は約59%と低い状態であり、これまで流下能力不足の立上り下流部の無堤防対策及び中流部の弱小堤防対策等、危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきたが、引き続き事業進捗を図ることとしている。 ・今後、立上り下流部の無堤防地区や弱小堤防区間の解消を図りつつ、下流の信濃川区間の上下流バランスを考慮し、狭窄部の開削を進め流下能力の向上を図る。したがって、今後とも必要な築堤及び河道掘削を実施し、流下能力確保のための事業進捗を図っていく必要がある。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・河床掘削土を築堤材として有効活用するとともに、新技術を活用することで工事におけるコスト削減や環境負荷低減を図っていく。また、設計から工事に係る各段階において、コスト削減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |
| <p>関川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>537</p> | <p>1.084</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：1,072億円 残存価値：12億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：380戸 年平均浸水軽減面積：74ha</p> | <p>403</p> | <p>2.7</p> | <p>・昭和57年9月、昭和60年7月、平成7年7月と近年においても大きな洪水が発生し被害を生じている。 ・昭和57年、昭和60年と2度の直轄河川激甚災害対策特別緊急事業を実施しているが、近年においても平成7年7月に戦後最大規模の流量を記録し、床倉川等で浸水被害が発生するなど治水安全度が低い状態となっている。 ・上越地域は、拠点的な都市機能や基幹インフラが整備されており、また、上越火力発電所が開発中であり、1号機が平成24年度運転開始予定である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・関川、保釈川川の上越地域は、上越市を核に経済活動が活発で、高い人口集積を有し、拠点的な都市機能や高速道路、鉄道、港湾等の基幹インフラが整備された密集市街地となっており、氾濫した場合の被害は甚大になると想定される。 ②事業進捗状況、事業進捗の見込み ・関川水系河川整備基本方針を平成19年3月に、平成21年3月には関川水系河川整備計画が策定された。 ・現在、関川の堤防は既成しているものの、河道断面不足により全川の流下能力が不足している。現在は川の築造を図るとともに、内水被害軽減のための災害に強い地域づくりに向けたハード・ソフト対策を推進している。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後とも引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努めていく。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |
| <p>姫川直轄河川改修事業 北陸地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>81</p> | <p>4.437</p> | <p>【内訳】 被害防止便益：437億円 残存価値：0.64億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：7.0ha</p> | <p>48</p> | <p>9.1</p> | <p>・姫川は、流域の大半を急峻な山地が占め、河床勾配が1/60～1/130程度と国内屈指の急流河川である。大規模な断層帯である糸魚川-静岡構造線沿いの断層帯が地質地盤を流域としているため、洪水時には上流部から大量の土砂が本川に流出し、土砂災害がきっかけから絶えぬ難治の河川である。 ・平成7年7月洪水では『越水なき破壊』が発生するなど、甚大な被害を被った。主な被害は堤防決壊2箇所、家屋全半壊38戸、床上浸水48戸、床下浸水195戸であった。 ・このため、今後とも洪水に対する安全度の向上を図る必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・洪水時の洗掘等に対し、護岸の根入れが不足し堤防の安全性が確保できない区間において、護岸根入れによる急流河川対策を実施し、氾濫被害の防止を図ることができる。 ・堤防の高さ及び断面が不足する弱小堤防区間の解消を図ること、計画高水位以下で安全に洪水を流下させることができる。 ・姫川沿川の糸魚川市は、古くから交通の要衝として、今もなお経済活動等の動向として大きな役割を果たしている。 ・糸魚川市大野地先のファッマが糸魚川温泉や糸魚川市上川地先の土地区画整理事業等の開発が行われ、さらなる地域の発展が期待される地域である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・既往最大となる平成7年7月洪水による「越水なき破壊」の経験を踏まえ、従来の護岸構造と比較し、より強固な護岸構造の根拠による急流河川対策を進めていく。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後とも引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図ることとしている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努めていく。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 （課長 森北佳昭）</p> |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|-----|--------|--|-----|------|---|---|----|---------------------------|
| 神通川直轄河川改修事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 316 | 10.148 | 【内訳】 被害防止便益：10,141億円 残存価値：7.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,130戸 年平均浸水軽減面積：117ha | 195 | 52.2 | ・昭和58年9月、平成11年9月、平成16年10月と近年においても大きな洪水が発生している。 ・平成16年10月洪水では、直轄管理区間上流部と下流部において計画洪水水位を超過し、基準地点で計画洪水水位に28cmまで迫る戦後最大規模の洪水となり、富山県内だけで床上・床下浸水166戸の被害が発生した。 ・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、河道掘削、支川合流点処理等を実施する必要がある。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・神通川は常願寺川との複合扇状地を流下する河道の地形条件に加え、県都富山市を有し、拠点的な都市機能や高速交通網、空港、港湾等の整備が行われ、さらに北陸新幹線や高速道路等の多様な交通拠点の整備拡充が図られており、想定した場合は被害は甚大になると想定される。 ②事業の進捗状況、事業進捗の見込み ・堤防整備は未だ十分な状況にあり、これまで危険な箇所から順次整備を進めており、弱小堤対策として堤防の整備を重点的に整備を進める。 ・沿川自治会や沿川住民からの神通川改修事業進捗の要望が強い。 ・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努めていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 庄川直轄河川改修事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 386 | 4.244 | 【内訳】 被害防止便益：4,242億円 残存価値：2.3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：946戸 年平均浸水軽減面積：165ha | 254 | 16.7 | ・昭和9年7月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生しており、平成16年10月洪水では、大門地点において危険水位を上回る戦後最大の水位を記録し、堤防に多大な被害が発生したほか、高岡市、新湊市（現 射水市）、大町町（現 射水市）などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出されたなど、近年でも危険な状態となっており、特定重要港湾、高速道路などの広域交通網の要衝である当該地域への社会経済活動に与える影響は大きい。このため、今後とも洪水に対する安全度の向上を図る必要がある。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・本事業の実施により、戦後最大規模の洪水を計画高水位（H.W.L）以下で安全に流下させることができる。 ・急流河川特有の流れの強大なエネルギーに対する堤防の安全度が確保され、氾濫被害が防止される。 ・近年における、庄川流域の関係市町村における総人口、総世帯数は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。 ・庄川沿川の高原、射水地域は、特定重要港湾の伏木富山港や北陸自動車道や、順次整備が進められている能越自動車道が交差する地点にあり、平成26年度の開業に向け北陸新幹線の整備が進められている。また、高岡市と砺波市では、高岡砺波スマートICの整備を北陸新幹線開業と合わせた供用開始を目指して進めるなど、高速交通ネットワークの整備が進められている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・庄川は、特に下流部で流下能力が低くなっており、これまで危険な箇所から順次堤防整備を図るとともに、急流河川特有の強大なエネルギーに対応するため、急流河川対策を実施してきている。 ・沿川自治会や自主防災組織からの庄川改修事業促進の要望が強い。 ・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 小矢部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 119 | 1.571 | 【内訳】 被害防止便益：1,569億円 残存価値：2.3億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：269戸 年平均浸水軽減面積：53ha | 76 | 20.7 | ・平成2年9月、平成10年9月、平成20年7月と、近年においても度重なる計画高水流量相当の洪水が発生して、多数の被害が生じている。 ・平成20年7月洪水は、降雨継続時間は5時間と短く、時間雨量132mm（小滝観測見量観測所）と局所的な集中豪雨であった。このため、約3時間で5.65m水位が上昇し、上流の津沢地点ではH.W.L付近まで到達した。この豪雨の影響により本川水位が上昇し、支川の坂支川、横江支川、合又川等で浸水被害が発生した。 ・今後とも洪水に対する安全度の向上を図るため、堤防整備、支川合流点処理等を実施する必要がある。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・小矢部川は、庄川扇状地の扇端を流下する河道の地形条件に加え、氾濫区域には富山県第2の都市である高岡市などを抱えることなどから、想定氾濫区域内人口約10万人、被害額約3,837億円（1/100洪水規模、H23年度末河道）と想定した場合の被害は甚大になると想定される。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・これまで平成20年7月短期集中豪雨対策により危険な箇所から順次堤防整備を進めており、河道掘削等と合わせ今後整備を進める。 ・沿川自治会や沿川住民からの小矢部川改修事業促進の要望が強い。 ・事業の実施にあたり、大きな支障がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 手取川直轄河川改修事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 96 | 5.058 | 【内訳】 被害防止便益：5,057億円 残存価値：1.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：349戸 年平均浸水軽減面積：241ha | 84 | 60.4 | ・手取川は、扇状地間では洪水時に交互砂川の移動等が発生し、河岸侵食が著しい。また、扇状地河道の一部では天井川区間を有しており、洪水時にひとたび堤防が決壊すると、氾濫流域が扇状地末端まで拡散する危険性を有している。 ・特に、昭和9年7月11日に発生した洪水は、活発な梅雨前線による豪雨と残雪による融雪洪水も加わり大洪水となり、堤防が数カ所で破壊し、97名の人命が奪われ、2,110町歩の耕地が土砂により埋没したという記録が残されている。 ・このため、今後とも洪水に対する安全度の向上を図る必要がある。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・手取川水系河川整備基本方針で定めた計画高水流量（鶴来地点：5,000m ³ /s）を計画高水位（H.W.L）以下で流下させ、氾濫被害の防止を図ることができる。 ・急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対し、特に危険な区間について整備を進め、氾濫被害の防止を図ることができる。 ・手取川流域を含む白山市は、金沢市に次いで2番目の人口を有しており、ベッドタウンとして人口の増加、住宅都市化が進むとともに、工業都市としても成長している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・これまで平成20年7月短期集中豪雨対策により危険な箇所から順次堤防整備を進めてきた。 ・現在は河口部の流下能力が不足していることから、川の器の確保とともに、重要水防所の水衝部で危険な箇所における急流河川対策を実施してきている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 安倍川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 230 | 5.826 | 【内訳】 被害防止便益：5,824億円 残存価値：1.8億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,476戸 年平均浸水軽減面積：175ha | 217 | 26.9 | ・過去の災害としては、昭和54年10月の台風20号等、台風に起因する洪水が多く、橋梁の流失、道路の寸断や浸水被害が発生している。 ・流域は、静岡県と岐阜県所在地である静岡市街地が発源地、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始も予定され、一層の経済活動等が見込まれる。 | ①事業の必要性に関する視点 ・河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。 ・基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水（昭和54年10月洪水）と同規模の降雨が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,500ha、浸水人口約5.4万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・高さや断面が不足している箇所の堤防整備や浸透に対する漏水対策、河道掘削を主に実施している。なお、事業実施にあたっては関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・前回再評価時（平成20年度）以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約0.2億円のコスト削減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 大井川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 121 | 1.657 | 【内訳】 被害防止便益：1,655億円 残存価値：2.1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：310戸 年平均浸水軽減面積：74ha | 94 | 17.7 | ・過去の災害としては、昭和54年10月の台風20号等、台風に起因する洪水が多く、橋梁の流失、道路の寸断や浸水被害が発生している。 ・流域には、製薬、化学、食品加工の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始も予定され、一層の経済活動等が見込まれる。 | ①事業の必要性に関する視点 ・流域の人口・世帯数は、増加傾向にある。 ・概ね50年に1回程度の流量が発生した場合の氾濫被害は、浸水面積約2,860ha、浸水人口約5.4万人、浸水家屋数約1.7万世帯であり、整備を実施することで氾濫被害が解消される。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・牛山付近等の流下能力が不足する箇所の引堤（開削）や河道掘削について、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・前回再評価時（平成19年度）以降、主に実施してきた護岸整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減に努めてきており、平成22年度までに約0.1億円のコスト削減を図った。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。 ・河川整備計画は、河道特性や社会経済状況、自然環境の状況を踏まえて、最も適切な河川計画とされており、妥当だと考えている。（代替案として、河道掘削、堤防嵩上げ、遊水池、放水池、既存等々有効活用の5ケースを検討し、河道の安全性、概算事業費、河道の安定性などを勘案し、河川整備計画の改修案を最良案として選定） | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|------------|-------|--------|--|-------|------|--|--|---------------------------------|
| 菊川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 217 | 2,337 | 【内訳】 被害防止便益：2,335億円 残存価値：1.6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：798戸 年平均浸水軽減面積：331ha | 161 | 14.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・菊川においては、戦後最大出水である昭和59年9月の台風18号による洪水、近年では平成10年9月に発生した洪水により、低平地の浸水被害等、流域全体に大きな被害が生じた。 ・流域には、事業所が多量に立地し、東名高速道路、国道150号、JR東海道本線の重要な交通網が集中しており、今後も一層の経済活動が見込まれている。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊川流域内の人口、世帯数は増加傾向にある。 ・事業年度の調査で概ね40年に1度経験するような流量（約1,200m³/s）の洪水により想定される浸水被害は、浸水面積約1,200ha、浸水家数約3,300世帯であり、整備を実施することで浸水被害が軽減される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後20～30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在検討を進めているところである。河道掘削や高堤防等の整備にあたっては、環境に配慮することにより、関係機関と十分な調整を図り、実施していく。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回評価時（平成20年度）以降、主に実施してきた高堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約30億円のコスト削減を図った。また、河道掘削においては、掘削残土を他工事に再利用することにより、約0.7億円のコスト削減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や、掘削土砂の有効利用など、引き続き工事コストの削減につとめる。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 豊川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 339 | 2,638 | 【内訳】 被害防止便益：2,634億円 残存価値：4.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：214戸 年平均浸水軽減面積：210ha | 340 | 7.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきた。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町（現豊川市）などで最大被害が発生した。 ・豊川放水路の整備（昭和13～40年）や豊橋市内の狭窄部の改修（昭和46～62年）などを実施してきたが、近年でも浸水が発生している。 ・豊川の想定浸水区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっており、今後も一層の経済活動が見込まれている。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域関連市町村人口は約59万人である。人口は近年横ばいであり、製造品出荷額、土地利用についても大きな変化は見られない。 ・概ね30年に1度経験するような流量規模の出水が発生することにより想定される浸水被害は、浸水面積約3,045ha、浸水人口約23,525人、浸水家数約9,675戸であり、整備を実施することで浸水被害は、浸水面積約730ha、浸水人口約3,025人、浸水家数約691戸に軽減される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、地元調整等を行い実施していく。 ・一級河川（低水路掘削（河道掘削））：河川の不足する区間において河道の掘削を実施していく。 ・豊川放水路分派渠（耐震対策）：耐震性能が不足している豊川放水路分派渠の門柱等性の補強を実施していく。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点の整備を行うため、購入土を用いることを想定していたが、河道掘削による建設発生土にて対応することにより、約300万円のコスト削減を図っている。 ・新たな知見、技術の進歩などの情報を収集し、適宜見直しを行うと共に、掘削土砂の有効利用など、コスト削減に努める。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 庄内川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 1,554 | 37,167 | 【内訳】 被害防止便益：37,160億円 残存価値：6.9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13,987戸 年平均浸水軽減面積：441ha | 1,080 | 34.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年9月東海豪雨において甚大な被害を受けたため、再度災害防止対策として、「河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）」を採択し、平成16年度に完成した。しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間における緊急的な対策であることから、激特事業完了後も平成12年9月東海豪雨と同等の洪水が流下した場合に計画高水位を超過する区間が残されている。 ・庄内川の想定浸水区域は、中部圏の中核機能や交通機関の拠点を抱え、治水上極めて重要である。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、ほぼ横ばいである。また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 ・河川整備計画の目標規模の大雨（中下流部：平成12年9月東海豪雨、上流部：平成元年9月豪雨）が降ったことにより想定される浸水被害は、浸水面積約9,000ha、浸水人口約66万人、浸水家数約28万世帯であり、整備を実施することで浸水被害が軽減される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元や施設管理者との調整を行い、流下能力が不足する庄内川の堤防整備や河道掘削、洪水時に流下阻害となっている橋架け替え、浸透に対する堤防強化を実施していく。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による建設発生土は、投入容量が大きい受入地での有効処分を予定していたが、治川町等との調整により、無償で他機関工事へ搬出することが可能となり、建設発生土の利用促進とコスト削減が達成できた。平成19年度～平成22年度までのコスト削減額は約6億円。今後も積極的なコスト削減に努める。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 庄内川特定構造物改修事業（JR新幹線庄内川橋梁） 中部地方整備局 | 長期継続 統中 | 684 | 12,006 | 【内訳】 被害防止便益：12,005億円 残存価値：1.6億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：8,700戸 年平均浸水軽減面積：240ha | 441 | 27.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年9月東海豪雨により愛知県下の大規模な被害が発生し、県道枇杷島橋では、洪水が橋桁に衝突するなど危険な状況となっていた。 ・事業区間は鉄骨部で流下能力不足となっていることや、背後地に資産が集中していることから、治水上の重要区間となっている。 ・本事業は、枇杷島地区橋梁の改修を行い、流下能力を向上させ、洪水の軽減を図るものである。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の枇杷島地区周辺の浸水に位置する名古屋市、清須市は、人口約230万人で、浸水域には住宅等が密集している。新規採択された平成14年度以降、人口はほぼ横ばいである。また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られない。 ・事業実施後に確保される治水安全度（1/50）の大雨が降ったことにより想定される浸水被害は、浸水面積約6,100ha、浸水人口約51万人、浸水家数約22万世帯であり、整備を実施することで浸水被害は解消される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面は、用地取得を継続して実施し、平成26年度より左岸側の築堤に着手する予定。最も橋桁の高さが低い県道枇杷島橋架け替えを優先して進める予定。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋脚の基礎の構造について、橋脚の基礎杭、コンクリート打設のための型枠、川の中で作業を行うための締め切り矢板を兼用できる鋼管矢板基礎等の工法検討を行う。また、橋桁について、部毎に必要とされる強度に応じて、1桁橋と箱桁橋を組み合わせて鋼材量の軽減の検討を行うなど、コスト削減に努める。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 木曾川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 669 | 21,705 | 【内訳】 被害防止便益：21,696億円 残存価値：9.1億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,705戸 年平均浸水軽減面積：1,096ha | 473 | 45.9 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年（1983）の台風10号と秋雨前線により戦後最大規模の洪水が発生し、大山・笠松地点では戦後最高水位を記録するとともに、岐阜県美濃加賀市、坂井及び可見市等で浸水被害し、4,588戸が浸水するなど甚大な被害が発生した。 ・流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。 ・河川整備計画の目標規模の洪水（昭和58年9月洪水）の発生により想定される浸水被害は、浸水面積約27,230ha、浸水人口約48.4万人、浸水家数約15.6万世帯であり、河川改修を実施することで被害が解消される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元や施設管理者等と調整を行い、堤防高が不足する区間の高堤防の整備を平成28年度末完了を目標に実施していく。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高堤防補強及び樋管の改修を行うため、従来工法であれば、二重締め切り等の大規模仮設や堤防開削が必要となるが、既存の施設を活用可能となる地盤改良工法（浸透面化工法）にて対応することにより、約2.6億円のコスト削減と工期短縮がされた。今後も積極的なコスト削減に努める。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 長良川直轄河川改修事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 1,163 | 27,163 | 【内訳】 被害防止便益：27,136億円 残存価値：26億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,990戸 年平均浸水軽減面積：528ha | 903 | 30.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・観測史上最大流量を記録した平成16年10月の台風23号では、長良川の岐阜市から郡上市までのほぼ全域において大規模な浸水被害が発生した。岐阜管理区では、岐阜市の中心市街地付近において計画高水位を超過した。 ・流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。 | <p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。 ・河川整備計画の目標規模の洪水（平成16年10月洪水）の発生により想定される浸水被害は、浸水面積約12,800ha、浸水人口約20万人、浸水家数約9.2万世帯であり、整備を実施することで被害が解消される。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地元及び漁協関係者等と調整を行い、流下能力が不足する長良川中流部の治水安全度の早期向上のため、コアジサシの営業地となっている砂洲や島の生息場となっている瀬の存続に配慮した掘削計画のもと、河道状況を観察しながら河道掘削及び樹木抜根を継続して実施していく。また、河道改修を合わせ、上流指定区間に整備を予定している遊水地等の事業着手に向けて関係機関と調整を進める。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車道の養老ジャンクション整備箇所へと搬出することで建設発生土の有効利用がされた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が削減されることにより、約2.9億円のコスト削減がされた。今後も積極的なコスト削減に努める。 | 継続 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | |
|---|---------------|--------------|---------------|------------|-------------|--|--|---|
| <p>根斐川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>1,241</p> | <p>47,990</p> | <p>987</p> | <p>48.6</p> | <p>・平成14年7月洪水では、牧田川、杭瀬川、相川、大谷川、泥川などの流域でも大規模な洪水が発生した。特に、大垣市荒崎地区は、洗濯からの経流により床上浸水家屋309戸、床上浸水家屋173戸の甚大な被害が発生した。平成20年9月洪水では、杭瀬川において床上浸水家屋5戸、床上浸水家屋26戸の被害が発生した。支川の治水安全度を早期に高める必要があり、集中的に予算を投入し改修を実施している。</p> <p>・流域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の交通機関の拠点を抱え、国土の東西を結ぶ交通の要衝となっている。想定浸水区域内には人口及び資産が集中しており、治水上極めて重要な地域となっている。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降、概ね横ばいである。 ・河川整備計画の目標規模の洪水（昭和50年8月洪水、平成14年7月洪水）の発生により想定される冠水被害は、浸水面積約1,860ha、浸水人口約16.6万人、浸水家屋数約5.4万世帯であり、河川改修を実施することで被害が軽減する。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・地元や隣町・隣管等の許可施設管理者と調整を行い、杭瀬川の堤防整備及び治水能力が不足している牧田川の河道掘削、堤防整備及び防犯強化を、河川整備計画の発注の発注管理機能を強化するため、災害発生時の緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーションを整備する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・河道掘削による建設発生土を道路事業との調整により、東海環状自動車道の美老ジャンクション整備箇所へと搬出することで建設発生土の有効利用がされた。民間の受入地で土砂処分した場合と比較して、運搬費や処分費が削減されることにより、約4.1億円のコスト削減がされた。今後も積極的なコスト削減に努める。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>大曾川上流特定構造物改修事業（犀川統合排水機場） 中部地方整備局</p> | <p>長期間継続中</p> | <p>69</p> | <p>1,360</p> | <p>96</p> | <p>14.2</p> | <p>・現在の犀川第一排水機場は60年、犀川第二排水機場は46年が経過し、老朽化により排水能力が低下している。また、長良川右岸堤防内に設置されており、現在の河川構造等に適合していない。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・犀川流域の内水氾濫域に位置する本事業市・穂積市・大垣市・北方町は人口約20万人、犀川が長良川に合流する内水氾濫域は近年において宅地化が進行している。犀川統合排水機場事業が採択された平成15年度以降、人口は微増傾向にある。 ・概ね40年に1回程度（昭和36年6月洪水）起こる大雨が降ったことにより想定される内水氾濫被害は、浸水面積約670ha、浸水家屋数約6,400世帯であり、排水機場を整備することで内水氾濫被害は浸水面積約620ha、浸水家屋数約5,900世帯に軽減される。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・犀川統合排水機場の本体工事は平成19年度に完了し、排水路等接続工事（樋管・サイフォン等）は平成22年度に完了。平成23年6月に統合排水機場の運用を開始。 ・残事業として、犀川第一排水機場・犀川第二排水機場の撤去工事（平成24年度完了予定）を実施中。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・統合排水機場の樋管を既設排水機場の樋管と統合させることなど、これまでコスト削減を図ってきたところである。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>鈴鹿川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>574</p> | <p>10,927</p> | <p>314</p> | <p>34.7</p> | <p>・過去の災害としては、多くの箇所が堤防が破壊し、浸水被害が発生した昭和49年7月洪水等による被災が挙げられる。また伊勢湾台風を契機に昭和38年までに整備を進めた高潮堤防の老朽化が著しい。</p> <p>・流域内の四日市市にはコンビナーターが、鈴鹿市には自動車製造工場、亀山市には電子部品製造工場が立地し、今後も発展が期待される地域である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・近年、鈴鹿川流域の人口に大きな変化は見られない。 ・現況河道において、目標とする規模の洪水が発生し、鈴鹿川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約53km²、被害額約13,000億円であるが、事業の実施により、被害が大幅に減少する。また高潮堤防整備、耐震対策により、高潮及び地震に対する安全性が向上する。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・今後20～30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在、検討を進めているところである。河道掘削、樹木伐採や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの削減につとめる。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・前回再評価時（平成19年度）以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約2億円のコスト削減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの削減につとめる。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>雲山川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>366</p> | <p>1,600</p> | <p>241</p> | <p>6.6</p> | <p>・過去の災害としては、昭和57年8月の台風10号等、台風起因する洪水が多く、また近年においても大きな出水被害が発生していることともに、国管理区域において存在する6箇所の開口部（壁堤していない箇所）からの溢水で、浸水被害が頻発している。また伊勢湾台風を契機に昭和38年までに整備を進めた高潮堤防の老朽化が著しい。</p> <p>・流域内の津市臨海部には工業団地が立地するとともに、三重東の進められるパレコ構想に伴い、津市久居地区の「ニューファクトリーひさい工業団地」への企業誘致を進めるなど、今後も発展が期待される地域である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・今後20～30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在、学識経験者からの意見聴取の場となる流域委員会、関係住民からの意見聴取の場となるふれあい懇談会等を開催しているところがある。開口部からの溢水対策に向け必要となる洪水調節施設の整備や構造物の改修を、関係者等と十分な調整を図ったうえで実施していく。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・新規採択時評価時以降、主に橋梁の上部工、下部工整備を実施しており、新設新中村川橋梁については概ね完了している。平成23年度末には、新設路への切替を予定している。 ・今後は、既設橋梁の撤去、河道掘削、取付護岸工主に実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・前回再評価時（平成20年度）以降、掘削土砂の有効活用を図ると、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約1.9億円のコスト削減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用やプレキャスト製品の活用など、引き続き工事コストの削減につとめる。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>雲山川特定構造物改修事業（近畿日本鉄道新中村川橋梁） 中部地方整備局</p> | <p>長期間継続中</p> | <p>99</p> | <p>492</p> | <p>109</p> | <p>4.5</p> | <p>・雲山川中村川は、戦後最大洪水である昭和57年8月洪水による甚大な被害を受け、堤防整備を中心とした改修事業を行い、一定効果を実現しているところである。一方、中村川下流部に位置する近鉄連絡線新中村川橋梁付近においては河積不足は著しく、河積確保に向けて、桁下不足や橋脚埋入不足である既設橋梁の改修、雲山川合流点から既設橋梁付近までの河道掘削（0.0k～1.0k）が必要である。</p> <p>・本事業は、当該区間の流下能力向上に必要となる事業のうち、新中村川橋梁の改修を行うことで洪水被害の軽減に向けた整備を行うものである。</p> <p>・中村川右岸側の松阪市緑野地域は、交通の利便性が良いため、伊勢中川駅を中心として、近年急速に市街化が進行している。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・中村川流域の松阪市の人口は、増加傾向にある。特に事業実施箇所付近の中村川右岸側の緑野地域では、交通の便が良い伊勢中川駅を中心に市街化が進んでいる。 ・本事業の実施により、中村川において、概ね20年に1回程度発生する可能性がある洪水発生時の流量（650m³/s）を伊勢湾側と同等規模を安全に流すことができるようになり、約10km²の浸水被害の危険性が軽減される。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・新規採択時評価時以降、主に橋梁の上部工、下部工整備を実施しており、新設新中村川橋梁については概ね完了している。平成23年度末には、新設路への切替を予定している。 ・今後は、既設橋梁の撤去、河道掘削、取付護岸工主に実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・新規採択時評価時（平成14年度）以降、橋梁上部工の架設工法の変更や土砂の有効活用など、コスト削減に努めてきており、平成22年度までに約1.6億円のコスト削減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用など、引き続き工事コストの削減につとめる。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>宮川直轄河川改修事業 中部地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>121</p> | <p>2,235</p> | <p>83</p> | <p>27.0</p> | <p>・過去の災害としては、平成16年9月の台風21号等、台風起因する洪水が多く、また近年においても大きな出水被害が発生している。また伊勢湾台風を契機に昭和38年までに整備を進めた高潮堤防の老朽化が著しい。</p> <p>・流域内には伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待される地域である。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・近年、宮川流域の人口に大きな変化は見られない。 ・現況河道において、目標とする規模の洪水が発生し、宮川が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約13km²、被害額約3,000億円であるが、事業の実施により、被害が大幅に減少する。また高潮堤防整備、耐震対策により、高潮及び地震に対する安全性が向上する。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・今後20～30年間に実施する具体的な河川の整備に関する計画となる「河川整備計画」の策定に向け、現在、学識者からの意見聴取の場となる流域委員会、関係住民からの意見聴取の場となるふれあい懇談会等を開催しているところである。宮川流域8.2k～7.2k付近は「宮川」と呼ばれ、さくら100選に指定される風の名勝であることから、堤防整備を行うにあたっては、管理者、関係者等と十分な調整を図り、実施していく。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・前回再評価時（平成19年度）以降、主に実施してきた高潮堤防整備において、プレキャスト製品を採用するなど、コスト削減につとめてきており、平成22年度までに約7億円のコスト削減を図った。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き続き工事コストの削減につとめる。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |

| | | | | | | | | | | |
|---|-------------|------------|---------------|---|--------------|-------------|---|---|-----------|-----------------------------------|
| <p>野洲川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>48</p> | <p>497</p> | <p>【内訳】 被害防止便益:497億円 残存価値:0.10億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:419戸 年平均浸水軽減面積:83ha</p> | <p>58</p> | <p>8.6</p> | <p>・堤防整備が必要な全体延長27.3kmに対して、現時点における整備済延長は26.7km(97.8%)、また管理区間13.6kmに対して計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は10.4km(75.7%)のみである。 ・このため、淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・野洲川の現在の治水安全度は約1/25(浸透による破壊考慮)であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約3,122haが浸水し浸水家屋は約16,134戸、被害額は1,099億円と推測。河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。 ・野洲川の氾濫源を含む沿川4市の近50年(平成17年から平成22年まで)の総人口は、3.6%増、総世帯数は11.4%増、総資産額は4.1%の増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。 ・管理区間内で、現況における計画高水流量が確保されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施。 ・今後、野洲川において堤防強化を実施する予定。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト削減については、これまで、掘削工事における発生土の有効利用等、あらゆる場面でコスト削減に努めており、今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図ることとしています。</p> | <p>継続</p> | <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>木津川上流直轄河川改修事業(上野遊水地) 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>717</p> | <p>4,030</p> | <p>【内訳】 被害防止便益:4,029億円 残存価値:0.72億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:215戸 年平均浸水軽減面積:71ha</p> | <p>1,596</p> | <p>2.5</p> | <p>・淀川では昭和28年台風13号による洪水(戦後最大洪水、枚方地点7,800m³/s)が発生し、甚大な被害が発生。 ・このため、淀川水系では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・上野地区の現在の治水安全度は約1/2であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により448haが浸水し浸水家屋は約1,580戸、被害額は約1,440億円と推測。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は1/30まで向上し、浸水被害は大きく軽減。 ・淀川の氾濫源を含む沿川30市2町2村の近10年(平成13年から平成22年まで)の総人口は1.6%増、総世帯数は10.7%増、総資産額は9.4%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。 ・現況の治水安全度を確保しつつ、流下能力向上対策として上野遊水地整備を実施中。 ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・着積状態といたうで、上流の洪水調節施設の整備とあわせ、4箇所遊水地を整備することにより、戦後最大洪水による上野地域の浸水被害を解消。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</p> | <p>継続</p> | <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>猪名川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>145</p> | <p>2,321</p> | <p>【内訳】 被害防止便益:2,320億円 残存価値:0.96億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:799戸 年平均浸水軽減面積:29ha</p> | <p>167</p> | <p>13.9</p> | <p>・猪名川では昭和35年の台風16号による洪水(戦後最大洪水:小戸1,400m³/s)が発生し、左岸堤防(伊丹市酒井地先)が決壊するなど、甚大な被害が発生。 ・このため、猪名川では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を実施する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・猪名川の現在の治水安全度は約1/20であり、計画規模(1/200)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約4,200haが浸水し、浸水家屋は約11万7千戸、被害額は約2兆6,839億円と推測。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害は大きく軽減。 ・猪名川の氾濫源を含む沿川4市の近10年(平成13年から平成22年まで)の総人口は、0.1%減、総世帯数は7.4%増、総資産額は2.2%増であり、河川改修事業の必要性について著しい変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・猪名川では、昭和44年に下流部の捷水路を整備(戸ノ内(昭和37年完成)、利倉(昭和44年完成))、昭和57年に猪名川流域整備計画を策定し総合治水対策を実施。 ・また、平成19年に淀川水系河川整備基本方針、平成21年に淀川水系河川整備計画を策定。 ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・河川整備計画により、流下能力不足延長6.0kmを解消する予定。 ・河川整備計画は平成21年3月に策定しており、引き続き事業の進捗をチェックし、沿川住民との合意形成を図りつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に事業を進め早期効果発現を図る。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・淀川水系河川整備計画では、戦後最大洪水を目標とし、上下流バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させる河道改修を位置付け。 ・この目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</p> | <p>継続</p> | <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>加古川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>593</p> | <p>14,852</p> | <p>【内訳】 被害防止便益:14,849億円 残存価値:3.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:3,063戸 年平均浸水軽減面積:212ha</p> | <p>393</p> | <p>37.8</p> | <p>・加古川は平成16年10月の台風23号により、戦後最大洪水(国包地点約5,700m³/s)が発生し、浸水家屋約1,700戸、浸水面積約1,400haの甚大な被害が発生。 ・このため、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、策定・河道掘削等の事業を計画的に実施していく。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・加古川の現在の治水安全度は約1/3以下であり、計画規模(国包1/150、被波1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により約5,724haが浸水し浸水家屋は約65,982戸、被害額は30,360億円と推測。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/15まで向上。 ・河川整備計画において予定している規模(平成16年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。 ・加古川の氾濫源を含む沿川市町の近50年(平成17年から平成22年)までの総人口は0.8%減、総世帯数は0.5%増、総資産額は20.9%増であり、事業の必要性については変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・堤防完成延長は36.7km(48%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は14.8km(18%)であり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。 ・平成23年内に公表予定の「加古川水系河川整備計画」において、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進める予定。 ・河川整備計画は、H23年10月19日付で河川整備計画案を兵庫県知事に意見照会済。 ・今後、河口部の河道掘削により中上流部のための受皿を確保したうえで中上流部で河道掘削、併せてH16洪水で浸水した樫山・市場地区で築堤を実施する予定。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・「加古川水系河川整備計画」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針に沿った代替案と比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 ・河川整備におけるコスト削減については、あらゆる場面でコスト削減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図る予定。</p> | <p>継続</p> | <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------|------------|--------------|--------------|------------|---|---|---|
| <p>揖保川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>474</p> | <p>1,256</p> | <p>409</p> | <p>3.1</p> | <p>【内部】 被害防止便益:1,253億円 残存価値:3.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:582戸 年平均浸水軽減面積:124ha</p> <p>- 揖保川は昭和51年9月の秋雨前線・台風17号により、戦後最大被害規模の洪水(龍野地点約2,200m³/s)が発生し、浸水家屋約3千戸、浸水面積約2,800haの甚大な被害が生じた。 - また、平成21年8月の台風9号では、計画高水流量(3,400m³/s)に匹敵する洪水が発生し、大きな浸水被害が発生。 - このため、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度を向上させるために、河道掘削、築堤、堰改築、橋梁架替等を行うことを予定。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 - 揖保川の現状の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破壊等により約3,552.3haが浸水し浸水家屋は約17,491戸、被害額は4,974.9億円と推測されますが、河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/3まで向上し、浸水被害は大きく軽減。 - 河川整備計画において予定している規模(昭和51年洪水)の降雨が生じた場合には、事業の実施により浸水被害は解消。 - 揖保川の氾濫源を含む沿川市町の近10年(平成12年から平成22年)までの総人口は0.5%減、総世帯数は4.6%増、総資産額は7.2%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 - 堤防完成延長は54.2km(67%)、計画高水流量を安全に流下させることができる区間は66.0km(49%)あり、計画規模の洪水を安全に流下させるためには更なる整備が必要。 - 平成21年に「揖保川水系河川整備計画原案の構成」を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に実施。 - 河川整備計画については、現在、策定作業を進めており、速やかに策定する予定。 - 今後、平成16年洪水及び平成21年洪水で大きな被害が生じた中、下流部の浸水被害を軽減するため、下流部での引堤事業、栗橋川、今福地区での平成16年洪水への対応、実業地域での平成21年洪水の被害軽減を図る。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 - 「揖保川水系河川整備計画原案の構成」における整備目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境への影響等の観点から優位。 - 河川整備におけるコスト縮減については、あらゆる場面でコスト縮減に努めており、引き続き新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>円山川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>349</p> | <p>5,934</p> | <p>1,207</p> | <p>4.9</p> | <p>【内部】 被害防止便益:5,921億円 残存価値:13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:539戸 年平均浸水軽減面積:142ha</p> <p>- 100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、円山川が氾濫した場合に豊田市はほぼ全域が浸水すると想定されており、社会・経済・文化等に甚大な被害が生ずることとなる。 - 平成2、16、21年等の出水により、浸水被害が発生しており、平成16年洪水では、家屋の全半壊4,283戸(一部損壊を含む)、浸水家屋7,944戸に及び壊滅的な被害が発生している。 - このため、平成16年洪水及び平成21年洪水により浸水した全ての地域の再度災害防止を図るべく更なる整備が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 - 観測史上最大の平成16年10月台風23号と同規模の洪水に対し、氾濫による浸水被害を防止する。 - 激特事業は終了しているが、平成16年洪水により浸水した全ての地域の再度災害防止が図られていない。 ②事業の進捗の見込みの視点 - 激特事業により河道掘削、築堤、内水対策、橋梁架替等を実施したが、浸水被害のあった全ての地域の再度災害防止が図られたわけではなく、福寿川の築堤整備及び城崎地域への道路の冠水等を防ぐ下流部の築堤整備の早期完成など、地域住民から改修に対する強い要望がある。 - 今後の事業実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 - 事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでいる。今後も、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>由良川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>810</p> | <p>1,716</p> | <p>952</p> | <p>1.8</p> | <p>【内部】 被害防止便益:1,708億円 残存価値:8.4億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:237戸 年平均浸水軽減面積:113ha</p> <p>- 由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所が堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 - また、平成16年10月(台風23号)では下流において計画高水流量を上回る洪水により、大きな浸水被害が発生。 - このため、上下流・左右岸のバランスを確保しつつ、河道掘削、樹木伐採等、中流部で築堤(無堤解消)、堤防改築を実施。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 - 由良川の現状の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。 - 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。 - 由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10年(平成12年から平成22年)までの総人口は、0.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 - 由良川は昭和22年に由良川改修計画案を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。 - その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。 - これまでに、大野ダム(2)の建設、下流部における低水路拡幅、排水機場の整備などを実施。現在、中流部の連続築堤整備を実施中。 - 由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。 - 河川整備計画における事業の実施により、中流部の流下能力不足(7.2km)、堤防未整備箇所(9.5km)、堤防の安全性が低い区間(1.0km)を解消する予定。 - 今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 - 河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。 - この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 - 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、他事業者で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 - 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>由良川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>810</p> | <p>1,716</p> | <p>952</p> | <p>1.8</p> | <p>【内部】 被害防止便益:1,708億円 残存価値:8.4億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:237戸 年平均浸水軽減面積:113ha</p> <p>- 由良川は昭和28年9月の台風13号による洪水により、戦後最大の洪水(福知山地点6,500m³/s)が発生、多くの箇所が堤防が決壊するなど、死者・行方不明37人、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸の甚大な被害が発生。 - 下流部では、平成11年度に昭和57年洪水による浸水家屋を対象とした防災対策特定河川事業に着手。 - 平成16年洪水(台風23号)では大きな浸水被害が発生、これを契機に平成26年度の完成を目指し、18地区において水防改修事業を実施中。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 - 由良川の現状の治水安全度は1/2以下であり、計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の決壊により2,927haが浸水し、浸水家屋は10,216戸、被害額は10,194億円と推定。 - 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、治水安全度は約1/20まで向上し、浸水被害は大きく解消。 - 由良川の氾濫源を含む沿川市町の近10年(平成12年から平成22年)までの総人口は、0.6%減、総世帯数は1.4%増、総資産額は0.7%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 - 由良川は昭和22年に由良川改修計画案を作成し、国による改修工事に着手。昭和41年に、一級河川に指定するとともに、由良川水系工事実施基本計画を策定。 - その後、平成11年に由良川水系河川整備基本方針を策定し、平成15年には今後30年間の河川整備の内容を示す河川整備計画を策定。 - 現在、下流部の18地区で輪中堤の整備や宅地嵩上げを実施中。 - 由良川水系の河川整備は、平成15年に河川整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上。 - 今後の事業の実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ実施。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 - 河川整備計画では上下流・左右岸バランスを確保しつつ、昭和57年台風10号洪水を安全に流下させることを目標。 - この目標に対する代替案について、河川整備基本方針にそった代替案を比較した結果、現行の整備内容が経済性、実現性、河川環境等への影響の観点から優位。 - 河川整備におけるコスト縮減については、これまでも、他事業者で発生した土砂を盛土材として有効利用、築堤工事における地盤改良時に発生する土砂の築堤基盤面への有効利用等、あらゆる場面でコスト縮減を実施。 - 今後も河川整備の実施にあたっては、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図る予定。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |
| <p>北川直轄河川改修事業 近畿地方整備局</p> | <p>再々評価</p> | <p>60</p> | <p>536</p> | <p>70</p> | <p>7.6</p> | <p>【内部】 被害防止便益:536億円 残存価値:0.70億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:97戸 年平均浸水軽減面積:44ha</p> <p>- 北川は昭和28年9月の台風13号により、戦後最大の洪水(高塚地点1,450m³/s)が発生し、堤防破壊や橋梁流出などの甚大な被害が発生。 - また、昭和47年9月(台風20号)、平成16年10月(台風23号)でも、大きな被害が生じている。 - また、計画規模洪水(1/100)が生じた場合、浸水面積1,535ha、浸水家屋約2,500戸の被害が発生する恐れがある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 - 本事業の実施により、計画規模(概ね100年に1回発生)においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね50年に1回発生する洪水が生じた場合には床上浸水被害は解消できる。 浸水戸数:約2,483戸→約2,200戸(約293戸減少) 浸水面積:約1,535ha→約1,459ha(約76ha減少) - 北川の氾濫源を含む沿川市町の近10年(平成18年から平成22年)までの総人口は2.7%減、総世帯数は3.1%増、総資産額は2.5%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 - 現在の堤防整備延長は10.4km(32%)であり、計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は12.2km(13%)である。 ②事業の進捗の見込みの視点 - 平成23年3月に河川整備計画(案)を公表し、速やかに策定する予定である。 - 河川整備計画(案)を公表し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、水系全体の治水安全度を向上させるべく、計画的に進めていく。 - 今後の事業実施にあたっては、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 - これまでも、圍場整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト削減等、あらゆる場面で努めてきた。 - 今後も、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト縮減を図るものとする。</p> | <p>継続</p> <p>水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭)</p> |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|------|-----|--------|-------|------|--|----|--------------------------|
| 九頭竜川直轄河川 改修事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 484 | 3,671 | 507 | 7.2 | <p>【内訳】 被害防止便益：3,657億円 残存価値：14億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,257戸 年平均浸水軽減面積：216ha</p> <p>・九頭竜川は昭和28年9月及び昭和40年9月の洪水により、10,000戸を越す家屋浸水の被害を受けている。 ・近年でも平成18年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破壊し、13,000戸を越す甚大な被害が生じている。 ・また、計画規模洪水(1/150)が発生した場合、浸水面積7,361ha、浸水家屋数約47,216戸の被害が発生する恐れがある。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局水課 (課長 森北佳昭) |
| 旭川直轄河川改修 事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 215 | 10,307 | 214 | 48.2 | <p>【内訳】 被害防止便益：10,294億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：3,360世帯 年平均浸水軽減面積：3.4km²</p> <p>・下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、セロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 ・昭和9年9月の室戸台風により旭川・百間川の堤防が決壊するなど甚大な被害を受けた。その後も近年では平成10年10月洪水の浸水被害や平成16年8月の高潮被害が発生するなど、再度災害防止の観点から、旭川本川の改修、旭川放水路と百間川河口水門の建設を進めていく必要がある。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局水課 (課長 森北佳昭) |
| 旭川直轄河川改修 事業（旭川放水 路） 中国地方整備局 | 再々評価 | 890 | 13,863 | 2,960 | 4.7 | <p>【内訳】 被害防止便益：13,852億円 残存価値：11億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：3,280世帯 年平均浸水軽減面積：3.4km²</p> <p>・下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、セロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。 ・旭川の放水路である百間川は、江戸時代岡山城下の洪水防御と、干拓による新田開発を目的として築造された。 ・戦後、昭和9年洪水（既述最大）や市街地に伴い、旭川・百間川沿川の治水機能向上のため旭川本川の改修を進めるとともに、百間川においても昭和49年度より既存放水路を活用した改修に、本格的に着手した。 ・現在進めている河口水門の増設と、分水路の計画対応への改修により、放水路機能の早期効果発現を目指す。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局水課 (課長 森北佳昭) |
| 芦田川直轄河川改修 事業（旭川放水 路） 中国地方整備局 | 再々評価 | 132 | 2,930 | 108 | 27.1 | <p>【内訳】 被害防止便益：2,928億円 残存価値：1.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：474世帯 年平均浸水軽減面積：38ha</p> <p>・芦田川では、戦後最大の昭和20年9月洪水（枕崎台風）や昭和47年7月洪水等の度重なる洪水による被害を受けたことから、河道の整備や八田原ダムの建設等を継続的に進めてきた。しかし、近年においても平成10年10月洪水（戦後第二位）により、芦田川中流の府中市目崎地区より上流の区間で住宅や畑、圃場460号が浸水する被害が発生している。 ・今後、昭和20年9月洪水や平成10年10月洪水が再び発生した場合、多大な被害が想定されるため、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局水課 (課長 森北佳昭) |
| 太田川直轄河川改修 事業 中国地方整備局 | その他 | 645 | 1,680 | 407 | 4.1 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,675億円 残存価値：4.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：567世帯 年平均浸水軽減面積：36ha</p> <p>・下流デルタ域及び三川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成17年9月洪水及び平成18年9月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家庭は浸水被害を受けたが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。 ・中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を呑み込んで流下する状況で、平成17年9月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生した。 ・このため早期に河川整備を進める必要がある。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局水課 (課長 森北佳昭) |
| | | | | | | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・本事業の実施により、計画規模（概ね150年に1回発生）においては以下のように浸水被害を軽減することができる。また、概ね80年に1回発生する洪水が発生した場合に浸水被害は解消できる。 浸水戸数：約47,216戸→約4,789戸（約12.427戸減少） 浸水面積：約7,361ha→約5,107ha（約2,254ha減少） ・九頭竜川の氾濫源を含む沿川市の町5か年（平成18年から平成23年）までの総人口は1.1%減、総世帯数は2.6%増、総資産額は2.1%増であり、社会情勢に大きな変化はない。 ・現在の堤防整備延長は29km(36%)であり、計画高水流量を安全に流下させることが出来る区間は11km(26%)である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・平成19年2月に整備計画を策定し、上下流・左右岸バランスを確保しつつ、計画的に河川整備を進めていく。 ・今後の事業実施にあっても、沿川住民との合意形成をはかりつつ、社会情勢の変化に留意のうえ、計画的に進めていく。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまでも、圏域整備事業と連携した残土処分費の削減、伐木の有効活用におけるコスト削減等、あらゆる場面で努めてきた。 ・今後も、新技術の開発や施工方法の工夫、他事業者との計画調整等によりコスト削減を図るものとする。</p> | | |
| | | | | | | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・戦後最大洪水が発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。 ・沿川は岡山市街地として高度な土地利用が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川（旭川放水路）改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分支部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山市、岡山市、地域住民、市民団体等と協議して事業を進めている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・百間川河口水門事業は、平成24年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年度前半に完成予定である。 ・現在、百間川分支部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・事業箇所毎に、地域特性に応じた工法を採用すると共に、旭川放水路事業、百間川河口水門事業については、現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</p> | | |
| | | | | | | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・戦後最大洪水が発生した場合でも家屋浸水被害を軽減できる。 ・基準点である下牧地点に計画高水流量6,000m³/sと同規模な洪水が発生しても、旭川放水路へ2,000m³/sの分流を行うことで、岡山市の洪水被害を軽減できる。 ・旭川放水路周辺の人口は昭和45年当時と比べ、平成17年では約2倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。 ・旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川（旭川放水路）改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 ・「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」「百間川分支部周辺有効活用方策検討協議会」等、岡山市、岡山市、地域住民、市民団体等と協議して事業を進めている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・百間川河口水門事業は、平成24年度末に完成予定である。 ・旭川放水路事業は、平成30年度前半に完成予定である。 ・現在、百間川分支部の改修に向けて、地元及び関係機関と事業調整を行っている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・現状での事業の進捗状況並びに残事業における費用対効果が高いことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</p> | | |
| | | | | | | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・府中市街地より上流においては、戦後第2位の洪水である平成10年10月洪水が再び発生しても安全に流下させる。（府中地点2,100m³/s） ・府中市街地より下流においては、戦後最大洪水である昭和20年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。（山手地点2,100m³/s、府中地点1,500 m³/s） ・流域内人口は減少しているものの、想定氾濫区域内人口は増加している。また、流域内世帯数、想定氾濫区域内世帯数も増加していることから、都市部（氾濫域）への人口集中や核家族化等が推察され、水害リスクの増大が懸念される。 ・府中市では、近年（平成10年10月洪水）において洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・専ら下流、洗合箇所は整備済み。栗柄・高木箇所は、平成23年度から着手し上流へ整備を進める。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・平成23年度から河道掘削に着手する予定であり、掘削残土を他の工事において再利用することで、残土処理処分コスト削減を図る。 ・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</p> | | |
| | | | | | | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・太田川本川（下流デルタ域、下流部）において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を防止できる。高潮に対して、越水による浸水被害を防止できる。 ・太田川本川（中流部）において、平成17年9月規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害を軽減できる。 ・三篠川、根谷川、古川において、戦後最大洪水（三篠川：昭和47年7月洪水、根谷川：平成18年9月洪水、古川：昭和20年9月洪水）が再び発生した場合でも、浸水被害を防止又は軽減できる。 ・沿川は広島市街地として高度な土地利用が進んでいる。 ・市街地等を縦断する幹線道路が建設されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・専ら下流、洗合箇所は整備済み。栗柄・高木箇所は、平成23年度から着手し上流へ整備を進める。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。 ・施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意図し、施設整備を行う。 ・太田川水系河川整備計画は、住民意見、関係自治体、関係機関及び学識経験者等に意見を伺い策定していることから、現時点では妥当な計画となっている。</p> | | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|-----|-------|---|-----|-----|--|---|----|---------------------------|
| 高津川直轄河川改修事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 90 | 73 | <p>【内訳】 被害防止便益：71億円 残存価値：1.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：13世帯 年平均浸水軽減面積：6.0ha</p> | 65 | 1.1 | <p>・高津川は、下流部に人口と資産の集中する益田市街地を控え、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成9年7月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</p> <p>・益田市の石西地域における都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した高津川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・下流区間(益田市街地)においては、4,900m³/s(高角地点：河川整備基本方針で定めた河道において分担する流量4,900m³/sに相当する洪水)が発生しても安全に流下させる。 ・上流区間においては、既往第2位の昭和18年9月洪水が再び発生しても、安全に流下させる。(神田：2,700m³/s) ・流域内人口・世帯数は減少しているが、相次いで開発された森・石見空港、石見臨空ファクトリーパーク、益田地区国営農地開発事業を基盤とした工業・農業等の振興が期待されている。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・奥田(高津川右岸5.6k~6.3k)の築堤が完了。 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・大塚箇所については着手しており、順調に進捗している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河運掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の活用等により、さらなるコスト削減に努める。 ・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 江の川直轄河川改修事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 672 | 946 | <p>【内訳】 被害防止便益：942億円 残存価値：3.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：206世帯 年平均浸水軽減面積：93ha</p> | 344 | 2.8 | <p>・下流部には島根県の石見地域の中心都市である江津市、上流部には広島県の備前地域の中心都市である三次市が位置しており、既往最大の昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水、平成18年7月洪水、平成18年9月洪水等により、過去、幾多の甚大な被害が発生している。</p> <p>・江津市や三次市の都市機能の中核性や人口・資産の集積状況を考慮した場合、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した江の川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・戦後最大の流量を記録した昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害を防止又は軽減する。 ・流域内人口・世帯ともに減少傾向であるが、高齢化率が上昇しており災害弱者の割合が高くなっている。また、山間部地域の河川段丘に小集落が点在しており、洪水時には水位が急上昇、集落の孤立化が懸念される。 ・近年(平成18年7月洪水、平成18年9月洪水)においても洪水被害を受けており、治水事業の要望が強い。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・本事業は地域住民からも要望があることから、円滑な事業進捗が見込まれる。 ・川平箇所、大貫箇所、川越箇所、都賀西箇所、旭箇所については着手しており、順調に進捗している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減に努める。 ・山間部地域の集落が点在する小集落等では、土地利用形態等を考慮し関係機関と調整を図りつつ、宅地嵩上げや輪中堤等の治水対策を検討。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 千代川直轄河川改修事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 537 | 1,659 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,637億円 残存価値：3.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減世帯数：198世帯 年平均浸水軽減面積：29ha</p> | 623 | 2.7 | <p>・千代川は、下流部の低平地に人口と資産の集中する鳥取市街地が控えるとともに、流域の地形上、下流には三方向からの流水が集中するため、はん濫被害が生じやすく、過去、幾多の甚大な被害が発生している。このような洪水被害を軽減するため、大正15年より築堤、千代川及び袋川掘水路、河口付管等を実施してきた。しかし、戦後最大である昭和54年10月洪水等でも依然、大きな被害が発生している。</p> <p>・鳥取市の県庁所在地としての都市機能の中核性や資産の集積状況を考えれば、堤防決壊による被害は深刻なものになることが予想される。このため、治水・利水・環境のバランスを考慮した千代川の計画的な治水対策を実施していく必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・戦後最大洪水である昭和54年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる(行徳4,200m³/s)。 ・流域内人口・世帯ともに減少傾向は見られない。 ・平成20年12月には山陰海岸ジオパークの指定を受けたほか、平成22年9月に中国横断自動車道(姫路鳥取線)が鳥取ICまで開通したことにより、今後の物流量や入り込み客数の増加が期待される地域交通の要衝でもある。 ・近年でも洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・殿ヶ谷の建設は順調に進捗しており、平成23年4月に試験灌水を完了し、基本計画どおり平成23年度の事業完了を予定している。 ・福富箇所については堤防整備に着手しており、順調に進捗している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・環境に配慮して事業を進め、より一層事業効果の発現を図るとともに、今後河運掘削が主な工種となることから、圏域で実施される他工事への建設残土の活用等により、さらなるコスト削減に努める。 ・事業の投資効果が再確認できたことから、代替案を検討する必要が無いと考える。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 那賀川直轄河川改修事業 四国地方整備局 | 再々評価 | 359 | 1,430 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,408億円 残存価値：22億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,234戸 年平均浸水軽減面積：444ha</p> | 350 | 4.1 | <p>・那賀川の戦後最大流量は、昭和25年8月(ジュン台風)(約9,000m³/s)であり、近年では戦後第2位の流量規模となる平成16年10月洪水(台風23号)(約8,100m³/s)をはじめ、平成21年8月洪水(前線)など洪水による浸水被害が発生している。(浸水戸数：昭和25年5,389戸、平成16年200戸、平成21年44戸) ・桑野では戦後最大洪水は平成11年6月洪水であり、平成10年5月や平成16年10月にも浸水被害が発生している。(浸水戸数：平成10年167戸、平成11年242戸、平成16年81戸) ・このため、早期に改修を行う必要がある。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・国管理区間下流部の三角州扇状地は、地盤高が那賀川の洪水時の水位より低く、破壊時の想定被害は甚大(河川整備計画目標流量流下時の被害額：約1,800億円) ・一方、下流部の堤防では、漏水が頻発し堤防断面不足区間が残る等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。 ・上流部の無堤地区では、浸水被害が頻発(平成13~22年の10ヶ年で10回浸水)しており、早期改修が必要。 ・今後30年以内(東南海地震：70%、南海地震：60%程度の確率で発生すると予測されており、大規模地震に対する検討・対策が必要。 ・氾濫域内には、徳島県南部の中心である阿南市街地が人口・資産が集積、交通の要衝。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・無堤箇所の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の深瀬箇所については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 仁淀川直轄河川改修事業 四国地方整備局 | その他 | 304 | 2,074 | <p>【内訳】 被害防止便益：2,064億円 残存価値：9.9億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：263戸 年平均浸水軽減面積：150ha</p> | 257 | 8.1 | <p>・仁淀川の戦後最大流量は、昭和38年8月(台風9号)および昭和50年8月洪水(台風5号)の約13,500m³/sであり、近年では戦後第3位の流量規模となる平成17年9月洪水(台風14号)(約11,000m³/s)をはじめ、平成19年7月などによる浸水被害が発生している。(浸水戸数：昭和38年1,858戸、昭和50年7,064、平成17年134戸、平成19年66戸) ・11,000m³/s規模の洪水が発生した場合、下流部で洪水水位が広範囲にわたり計画高水位を超過(最大約75cm)し堤防決壊の恐れがあるほか、上流の無堤箇所では浸水による氾濫が予想される。 ・このため、堤防整備、流下能力の向上が必要である。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・直轄管理区間沿川の氾濫域には、土佐市市街地やいの町中心部など人口・資産が集積しているが、地盤高が仁淀川洪水水位より低く低奥型地形のため、破壊時の想定被害額は甚大。 ・土砂堆積、樹林化の進行により、八田堰下流の流下能力は不足し、かつ堰上流河道との流下能力逆転を生じており早急に流下能力向上対策が必要。 ・上流部の加田地区等無堤箇所では、近年でも浸水による浸水被害頻発。早急な堤防整備が必要。 ・東南海・南海地震の発生が予測されており、大規模地震に対する対策が必要。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・樹木伐採・河運掘削(新居箇所)は、概ね用地買収を完了しており円滑に進捗見込み。 ・加田箇所(無堤部対策)は、いの町や地元住民から強い早期着手要望があり、用地買収中。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 ・河運掘削で発生する土砂を高知海岸の養浜や上流の加田菜畑の盛土等に有効活用しコスト削減の見込み。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 四万十川直轄河川改修事業 四国地方整備局 | その他 | 396 | 1,329 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,326億円 残存価値：9.9億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：263戸 年平均浸水軽減面積：115ha</p> | 294 | 4.5 | <p>・四万十市街は、四万十川と後川に挟まれた中村地区、四万十川と中筋川の氾濫域を締め切ることによって市街地が進んでいる共同地区、後川左岸の古津賀地区など、四万十国管理区間の氾濫域内に形成されており、一般資産額は、この3地区で国管理区間全域(29億9千万円)の9割以上(27億9千万円)を占める。このため、破壊時に想定される被害は甚大である。 ・四万十川沿川の四万十市街は、昭和38年、平成16,17,19年の出水により浸水被害が発生している箇所である。(浸水戸数：昭和38年3,245戸、平成16年73戸、平成17年891戸、平成19年85戸) ・このため、築堤や流下能力向上対策等の河川改修事業を実施し、早期に治水安全度の向上を図る。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・中村、奥岡、古津賀地区は、破壊時の想定被害が甚大(国管理区間全域の氾濫域一般資産額29億9千万円に対し、9割以上の27億9千万円を占めている)。 ・一方、四万十川及び後川の堤防は漏水が頻発し、堤防断面が不足している区間がある等、治水上脆弱な状況にあり、更なる整備が必要。 ・一部無堤のままの区間が残る、近年洪水被害が常態化しており、早急な改修が必要。 ・氾濫域内には、高知県西部の主要都市である四万十市街地があり、人口・資産が集積、交通の要衝。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・無堤箇所の地域住民からも早期対策実施の要望を受けており、事業実施中の箇所で不破地区については、地元住民の協力の下、着実に事業が進捗。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト削減に努める。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|------------|-----|-------|--|-----|------|---|----|---------------------------|
| 重信川直轄河川改修事業 四国地方整備局 | 再々評価 | 98 | 983 | <p>【内訳】 被害防止便益：982億円 残存価値：0.59億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：351戸 年平均浸水軽減面積：49ha</p> | 80 | 12.3 | <ul style="list-style-type: none"> 重信川国管理区間下流部沿川の平地は、地盤高が重信川の計画高水位より低いことや、氾濫域の資産の増大から想定氾濫区域内人口約33万人、被害額約5,750億円（1/150洪水規模 H22 河道）と破壊時の想定被害が甚大になることが想定される。 一方で、J R石川橋梁は河川管理施設等構造令不適合であり、周辺の河道下流下能力不足となっているため、早期の橋梁改築、弱小堤補強等対策が必要である。 また、最近では局所的な深掘れにより河岸崩壊、護岸崩壊の被害が頻発する状況にあり治水対策が必要。浸堤氾濫防止対策、漏水対策、耐震対策等も必要。 ②事業の進捗見込みの視点 ・実施中の橋梁改築や局所洗掘対策は、特段の問題もなく順調に進捗している。自治体の整備促進要望があり市民の関心も高く、今後も計画的に事業を実施する必要がある。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 脇川土地利用一体型防災事業（大和（上老松）） 四国地方整備局 | 長期継続 続中 | 47 | 61 | <p>【内訳】 被害防止便益：60億円 残存価値：0.66億円</p> <p>【主な根拠】 『上老松地区』 年平均浸水軽減戸数：1.9戸 年平均浸水軽減面積：0.2ha 『東大洲地区』 年平均浸水軽減戸数：125戸 年平均浸水軽減面積：17.9ha</p> | 49 | 1.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・脇川流域は、平成7.16.17年の出水により、浸水被害が発生している箇所である（浸水戸数：平成7年1,197戸、平成16年1,014戸、平成17年467戸）。 ・このため脇川では上下流バランスに考慮し、本事業である上老松地区の土地利用一体型防災事業を実施するとともに下流地区において早期整備を実施し、脇川流域全体の浸水被害の解消を目指している。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 大分川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 217 | 1,247 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,243億円 残存価値：4.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：523戸 年平均浸水軽減面積：64ha</p> | 163 | 7.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年では平成5年9月をはじめ平成9年9月、平成16年10月洪水等により浸水被害が発生している。（平成5年9月：床上浸水995戸・床下浸水2,982戸、平成9年9月床上浸水146戸・床下浸水401戸、平成16年10月床上浸水103戸・床下浸水120戸）。 ・100年に1度の規模の洪水で、浸水が想定される区域の面積は51km²、人口は17.3万人にも達する。 ・昭和28年6月洪水の治水安全度（概ね70年に1回の確率で発生する洪水規模）を確保する。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 大野川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 234 | 1,448 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,446億円 残存価値：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：165戸 年平均浸水軽減面積：17ha</p> | 248 | 5.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年では平成5年9月をはじめ平成9年9月、平成17年9月洪水等により浸水被害が発生している。（平成5年9月：床上浸水1,949戸・床下浸水6,860戸、平成9年9月床上浸水738戸・床下浸水2,200戸、平成17年9月床上浸水134戸・床下浸水482戸）。 ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、大野川がはん濫した場合には浸水が想定される区域の面積は約4.9km²、人口は約7.9万人に達する。 ・平成5年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、全川で洪水を安全に流下させる。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 番匠川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 154 | 424 | <p>【内訳】 被害防止便益：421億円 残存価値：2.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：23ha</p> | 146 | 2.9 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年では平成5年9月をはじめ、平成16年10月、平成17年9月洪水等により浸水被害が発生している。（平成5年9月：床上浸水1,193戸・床下浸水1,211戸、平成16年10月床上浸水241戸、床下浸水350戸、平成17年9月床上浸水103戸・床下浸水301戸）。 ・100年に1回程度起こる大雨が降った場合、番匠川のはん濫により想定される浸水面積は約32km²、人口は約3.9万人に達する。 ・平成16年10月洪水並びに平成17年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 75 | 214 | <p>【内訳】 被害防止便益：212億円 残存価値：0.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48.9戸 年平均浸水軽減面積：6.2ha</p> | 60 | 3.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年においては、平成9年、16年、17年と立て続けに4,000m³/sを上回る洪水が頻発している。（平成9年9月：床上浸水5戸・床下浸水14戸、平成16年8月床上浸水6戸、平成17年9月床上浸水32戸・床下浸水209戸）。 ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、小丸川がはん濫した場合には浸水が想定される区域の面積は約16km²、人口は約1.4万人に達する。 ・平成16年8月洪水等を概ね流下させる。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 肝属川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 123 | 112 | <p>【内訳】 被害防止便益：112億円 残存価値：0.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：42戸 年平均浸水軽減面積：93ha</p> | 88 | 1.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年では、平成2年9月洪水、平成5年8月洪水、平成9年9月洪水、平成17年9月洪水が挙げられ、平成17年9月には最大規模の流量を記録した（平成9年9月：床上浸水154戸・床下浸水756戸、平成17年9月床上浸水91戸・床下浸水462戸）。 ・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、肝属川がはん濫した場合には浸水が想定される区域の面積は約59km²、人口は約1.7万人にも達する。 ・平成17年9月洪水相当規模の流量を概ね安全に流下させる。また、洪水における浸透・浸食対策等に対する堤防の安全性の向上。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|------|-------|--------|-------|------|---|--|----|---------------------------|
| 川内川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 807 | 3,862 | 666 | 5.8 | <p>-近年では、平成5年8月洪水をはじめ、平成9年9月洪水、平成18年7月洪水等、甚大な浸水被害が発生している。(平成6年8月・床上浸水170戸・床下浸水423戸、平成9年9月・床上浸水264戸・床下浸水223戸、平成18年7月床上浸水1,816戸・床下浸水499戸) -100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、川内川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約42km²、人口は約4万人にも達する。 -甚大な被害を被った平成18年7月規模の洪水に対して、さらなる治水安全度の向上を図り、水体系全体として水害に強い地域づくりの促進を図る。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・市街地改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、良好な新しい市街地を創出。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制が整っている。 -平成18年度～平成23年度の6か年にて「河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)」を実施中である。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。 ・現計画(河川整備計画)については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 球磨川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | ※ | ※ | ※ | ※ | <p>-近年においても、昭和57年、平成16年、平成17年、平成18年、平成20年など数多くの洪水被害が発生している。(平成16年8月・床上浸水13戸・床下浸水36戸、平成17年9月・床上浸水46戸・床下浸水73戸、平成18年7月・床上浸水41戸・床下浸水39戸、平成20年6月・床上浸水18戸・床下浸水15戸) -計画規模(概ね100年(横石)及び80年(人吉)に1回程度起こり得る大雨)の洪水が発生することにより、球磨川等がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約160km²、人口は約14万人に達する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 平成16年に新八代駅が完成し、鹿児島中央～新八代間の九州新幹線の運行が開始された。新八代～博多間についても平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴い、JR新八代駅周辺は、地域開発が進んでいる。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・球磨川では、地元自治体から河川整備の促進について強い要望がなされており、治水計画については、「ダムによらない治水を検討する場」において、地域の安全に責任を負う者間で現実的な治水対策を実施した場合の河川や流域の状況について認識を共有しながら議論を進めている。 ・(下流部河床低下対策・築堤)堤防の断面不足解消の取組として、これまで河床低下対策(洗掘の新しい河床部の深掘削対策)を実施してきたが、平成22年度をもって概ね終了したことから、平成23年度より堤防補強対策を実施している。 ・(球磨川中流部改修)個別の集落について輪中増等による治水対策を行うことにより、土地利用一体型治水防災事業を進めている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、掘削による発生土の有効利用や、新技術・新工法の採用によりコスト削減に取り組んでおり、今後一層のコスト削減に努める。 ・今回の事業評価において対象とする事業は、球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、安全性の向上を図る為に考える現実的な治水対策を現時点で積み上げたものである。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 桂川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 455 | 4,896 | 322 | 15.2 | <p>-近年においても、昭和63年、平成9年、平成19年など数多くの洪水被害が発生している。また、高潮被害についても昭和2年をはじめ、平成11年に越水はん濫による浸水被害が発生している。(平成9年7月・床上浸水32戸・床下浸水1,200戸、平成19年7月床上浸水69戸・床下浸水497戸、平成11年9月高潮床上浸水254戸・床下浸水124戸) -150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、桂川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約150km²、人口は約19万人にも達する。 -洪水対策については昭和18年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させること、高潮対策については、昭和2年9月台風と同規模の高潮に対する安全を確保する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 -近年の治水事業の進捗に伴う治水安全度の向上等によって、大型商業施設の進出や大規模開発等が進んでおり、総資産額は増加している。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・桂川では、期成会等の組織が活動しており、改修事業の促進に向けた要望等がなされている。 ・河川整備計画は、過去の洪水実績、自然環境状況、河道の状況、流域の重要度等を勘案し、経川学識者懇談会において現在検討中である。 ・桂川上流部土地利用一体型治水防災事業は、土地利用状況等を考慮し、輪中堤、宅地前上げ等の方式により洪水はん濫を防御するための整備を実施中であり、平成23年度の完成を目指している。 ・桂川、浜戸川の高潮区間においては、「緊急対策特定区間」として、平成11年台風18号規模の高潮に対する堤防整備を現在進めている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・実施にあたっては、支柱付鋼矢板工法の活用など、コスト削減に取り組んでおり、今後とも、新技術・新工法の積極的活用を図り、一層のコスト削減を進める。 ・河川整備計画については、有識者や地域住民の意見を反映した上で策定する予定であり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 白川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 605 | 31,972 | 650 | 49.2 | <p>-近年においても、昭和55年8月及び平成2年7月洪水等の洪水被害が発生している。また、H19.7出水時には、熊本中心市街地において、「避難準備情報」が発令され洪水被害に対する警戒感がさらけ出されている。(昭和55年8月・床上浸水3,540戸・床下浸水3,245戸、平成2年7月床上浸水1,614戸・床下浸水2,200戸) -150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、白川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約136.4km²、人口は約31万人にも達する。 -和55年8月30日洪水、平成2年7月2日洪水と同程度の洪水を安全に流す。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 -平成23年3月の九州新幹線全線開通に伴う熊本駅周辺の再開発などの地域開発が進められている。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・地元自治体から河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 ・緊急対策特定区間整備事業(熊本市街部)では、流下能力向上のために行う築堤・堤防の整備を実施している。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、盛土に他事業流出土を使用するなどコスト削減に取り組んでいる。 ・現計画(河川整備計画)については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 菊池川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | その他 | 360 | 1,576 | 234 | 6.7 | <p>-特に平成2年7月洪水は観測史上最大の洪水で、甚大な浸水被害が発生した。また、近年も洪水による家屋被害が発生している。(平成2年7月・床上浸水1,159戸・床下浸水1,069戸、平成11年9月床上浸水25戸・床下浸水83戸) -100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、菊池川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約85.1km²、人口は約2.2万人にも達する。 -菊池川本支川では昭和57年7月洪水等を概ね安全に流下させることができるようになる。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 -流域住民からの意見、要望や流域市町村からの「菊池川の治水事業に関する要望」等、治水対策を急ぐ声も大きい。 -大江田地区では、平成2年及び平成18年に浸水被害が発生しており、現在、堤防等の整備を実施中である。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、①中流部河床掘削で発生する掘削土砂を下流部堤防整備の築堤材料とする掘削土砂の有効活用、②護岸工事に現地発生材の玉石を使用する有効活用、③矢板施工所において幅広鋼矢板(ハット形)等の新技術的有効活用を図る。 ・現計画(河川整備計画)については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | その他 | 139 | 899 | 100 | 9.0 | <p>-近年においても度々浸水被害が発生している。(平成19年7月・床上浸水6戸、平成11年9月高潮床上浸水6戸・床下浸水53戸) -100年に1回程度起こる大雨が降った場合、矢部川ははん濫により浸水が想定される区域の面積は約124.7km²、人口は約11.5万人にも達する。 -洪水対策においては、矢部川本川で平成2年7月洪水等の安全な流下を図るとともに支川藍江川で平成13年7月洪水等の安全な流下を図る。高潮対策においては、九州の西方海上を伊勢湾台風規模(昭和34年9月)の台風が最も危険となるコースを通過した場合に想定される高潮に対して安全度を確保する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 -矢部川の交通はJR鹿児島本線、九州自動車道、国道3号等の基幹交通施設に加え、九州新幹線が平成23年3月に開通したほか、有明海沿岸道路が現在整備中である。 ②事業の進捗の見込みの視点 -矢部川及び支派川の河川改修、整備促進等を目的とした期別同盟連合会等が設立され関係市町等からの河川改修を望む声が大々しい。 -高潮対策(住吉中島地区)は、平成15年に事業着手し、平成16年から柳川市における「住宅市街地総合整備事業」との調整(協議)を図りながら事業を推進してきているところであり、現在、用地買収を進めている状況である。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 現在実施中である。柳川市住吉中島地区の高潮整備実施にあたっては、コスト削減効果の高い築堤実施時の最適な地盤改良工の検討、また設計段階から地域と合意形成を図り河川事業と関連事業を連携し事業調整を図り効果的に実施してきたところである。 ・現計画(河川整備計画)については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 1,774 | 11,117 | 1,377 | 8.1 | <p>-昭和28年6月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年においても浸水被害が発生している。(平成2年7月・床上浸水937戸・床下浸水12,375戸、平成21年7月床下浸水36戸) -150年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、筑後川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約652.6km²、人口は約70万人にも達する。 -洪水対策は昭和57年7月洪水と同規模の洪水の安全な流下を図り、支川は本川と整合のとれた治水安全度を確保する。高潮対策は、昭和60年8月の台風13号による高潮に対する安全を確保する。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 -筑後川本川に隣接する地域では、宅地化や工業用地(大規模工場)、商業施設等の立地が進んでおり、背後資産が増大している。また、JR久留米駅周辺は、九州新幹線の開通に伴い、開発が進んでいる。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされており、地元の協力体制も整っている。 -久留米市街部では、平成15年度より「緊急対策特定区間」として、久留米市宮ノ陣町大辻、久留米市善導寺町塚及び久留米市瀬ノ下町等において、堤防強化工事等を実施。下流の高潮区間では、昭和60年台風13号相当の高潮に対して安全な高さを有する堤防整備を実施。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。 ・現計画(河川整備計画)については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|------|-----|-------|-----|-----|---|---|----|---------------------------|
| 六角川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | その他 | 342 | 1,374 | 245 | 5.6 | <p>・内水域が流域面積の約6割に及ぶため、内水被害も発生しやすく、近年でも顕著な状況にある。(平成18年9月18日・浸水11戸・平成19年7月浸水133戸、平成21年7月床上浸水65戸・床下浸水335戸)</p> <p>・100年に1回程度起こる大雨が降った場合、六角川の内外水氾濫により浸水が想定される区域の面積は201km²、人口は約8万人に達する。六角川本流川では昭和28年6月洪水等を安全に流下させることができるようになる。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・六角川流域内の武雄市、多久市、小城市では、市街化の進展とあわせて宅地が増加しており、背後地資産が増大している。また、有明沿岸道路、佐賀津津道路及び長崎新幹線が計画中であり、地域間を結ぶ有力な交通網として期待されている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・六角川の流域市町村（六角川改修期成同盟会）及び浸水常襲地帯である武雄市（長崎市常襲地帯対策促進会）から以下の要望が出されており、治水対策を促す声は大きい。</p> <p>・平成21年度から牛津川の整備（河道掘削、牟田辺遊水地の改良、瀬ノ瀬堰築設等）を実施している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。</p> <p>・現計画（河川整備計画）については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 森北佳昭) |
| 松浦川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 223 | 756 | 156 | 4.8 | <p>・平成18年9月洪水等による浸水被害も度々発生している。(平成18年9月：床上浸水64戸・床下浸水39戸)</p> <p>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより松浦川が氾濫した場合には浸水が想定される区域の面積は約51km²、人口は約4万人にも達する。目標流量を平成2年7月洪水に相当する概ね1/30規模の流量とする。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・長崎～唐津～福岡を結ぶ重要な路線である西九州自動車道が現在整備中であり、今後、唐津市街地を中心に更なる発展が期待される。</p> <p>・松浦川改修促進に関して非常に強い要望があり、河川整備への関心は高い。</p> <p>・駒鳴・立川・大川野地区では河道掘削、行合野地区では堤防整備、田頭地区では橋梁架設を実施している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。</p> <p>・現計画（河川整備計画）については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 森北佳昭) |
| 本明川直轄河川改修事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 300 | 1,284 | 232 | 5.5 | <p>・過去に幾たびも大きな出水を繰り返して、平成11年7月の出水では諫早市内全域に避難勧告が発令されるなど大きな被害が発生した。(平成11年7月：床上浸水240戸・床下浸水471戸)</p> <p>・100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、本明川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約16.6km²、人口は約17,500人にも達する。</p> <p>・災害の発生防止は治水に関する目標は、昭和32年7月洪水（諫早大水害）規模相当の流量に対応することとする。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・諫早市では、市街地が拡大しており、本川中流部では、宅地、小学校、県道及び国道207号バイパス（長田バイパス）の開発が進み、資産は増加傾向である。また、JR諫早駅周辺では、九州新幹線西ルートの開業に向け、新しいまちづくり構想が進められている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・地元自治体などから河川整備の強い促進要望がなされているところである。</p> <p>・支川半造川は、平成5年度より半造川引堤事業に着手し、現在、半造橋から島原越え間の堤防等に着手している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・事業実施にあたっては、発生土の再利用などコスト削減に取り組んでいる。</p> <p>・現計画（河川整備計画）については、有識者や地域住民の意見を反映した上で定めたものであり、その手法、施設等は妥当なものと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 森北佳昭) |
| 天塩川総合水環境整備事業 北海道開発局 | その他 | 15 | 52 | 17 | 3.1 | <p><内訳> ・水環境改善効果による便益：24億円 ・自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：24億円 ・河川利用推進の効果による便益：4.2億円 <主な根拠> (水環境改善事業) 【岩尾内ダム水環境改善事業】 支払い意思額：354円/世帯/月 受益世帯数：27,078世帯 (自然再生事業) 【天塩川下流地区自然再生事業】 支払い意思額：476円/世帯/月 受益世帯数：25,172世帯 (利用推進事業) 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 旅行費用：2,047円/人 利用者数：8,746人/年</p> <p>・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。</p> <p>・オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。</p> <p>・環境整備事業実施区域では、パークゴルフ場やカヌーポイント等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。</p> <p>・水環境改善事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。</p> | <p>(天塩川下流地区自然再生事業) ・当該事業地である天塩町と幌延町の人口は、合わせて約6,200人（平成23年現在）であり、過去10年では年間平均100人の減少と、わずかながら減少傾向にある。</p> <p>・事業費：6.8億円全体事業費9.5億円に対し71%の進捗（平成23年度末） ・河道掘削、復旧、モニタリング(平成23年度完了予定) ・天塩川下流の汽水環境の再生による掘削土について、土砂分は築堤工事の盛土材料等に、半分は他事業における底質環境改善のための覆砂に利用することで、コスト削減を図っている。</p> <p>・本事業はかつて有していた良好な汽水環境・静水環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。</p> <p>・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や天塩川下流域に関する知見を有する方々が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。</p> <p>(天塩川上流風連地区環境整備事業) ・名寄市の人口は、減少傾向にあるが、減少のペースは緩やかになっている。名寄市の公園面積は、増加しており、平成22年時点で150haとなっている。</p> <p>・事業完了。</p> <p>(岩尾内ダム水環境改善事業) ・当該事業の調査対象である5市町（土別市、名寄市、剣淵町、和寒町、下川町）の人口は減少傾向にあるが、世帯数はほぼ一定の傾向にある。</p> <p>・事業完了。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 小池剛) |
| 利根川総合水環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備) 関東地方整備局 | 再々評価 | 17 | 46 | 24 | 1.9 | <p>【内訳】 水辺空間整備の効果による便益：45億円 残存価値：0.2億円</p> <p>【主な根拠】 ・CWIアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)：綾瀬川 324円/世帯/月 中川 247円/世帯/月</p> <p>・受益範囲の世帯数： 綾瀬川 37,997世帯(1km圏) 中川 16,748世帯(2km圏)</p> <p>・中川および綾瀬川は、都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担っている。また、沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を享受する空間でもある。</p> <p>・沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高く、引き続き事業の促進を図る必要がある。</p> | <p>・中川および綾瀬川は、都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担い、また沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を享受する空間である。</p> <p>・今後中川および綾瀬川において、誰もが安心して水辺と自然とふれあうことができる施設整備の必要性はますます高まると考えられる。</p> <p>・本事業を推進することにより、中川および綾瀬川の持つ水と緑豊かな河川環境の親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。</p> <p>・事業の進捗は、現在80%（事業費）であり、今後の実施の目処、進捗の見直しについて特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。</p> <p>・新技術の採用や新たなコスト削減の可能性を探りつつ、総コストの削減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト削減を図る。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 小池剛) |
| 安倍川総合水環境整備事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 15 | 45 | 16 | 2.8 | <p>【内訳】 水辺空間整備の効果による便益：45億円</p> <p>【主な根拠】 <水辺整備> (牛妻地区) 支払い意思額：322円/世帯/月 受益世帯数：25,831世帯 (伝馬町新田地区・森横地区) 支払い意思額：246円/世帯/月 受益世帯数：55,426世帯</p> <p>・静岡市都市計画マスタープラン（平成18年）に基づき、水辺空間を活かしたまちづくりが進められており、安全な河川利用に対するニーズが高い。</p> <p>・緩傾斜堤防、高水敷整備、アクセス道路としても利用可能な管理用階段の整備などを実施することにより、安全に利用可能な水辺空間が形成され、環境学習の場、レクリエーションの場、自然体験の場などとしてより一層の活用促進が期待される。</p> | <p>・安倍川は水質が良好で河川空間も活発に利用されており、地域住民による河川利用や環境保全、環境学習など継続的な活動の需要が見込まれる重要な事業である。</p> <p>・行政・住民・地元団体等が相俟って河川空間の活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。</p> <p>・除去除去した発生土の再利用によるコスト削減を図るとともに、除草など維持管理面での地域住民との協力体制を構築することによりコストの削減を図る。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川課 (課長 小池剛) |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|--------|-----|-----|---|-----|-----|---|----|-----------------------------|
| 庄内川総合水環境整備事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 21 | 186 | 【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：179億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益：6.7億円 【主な根拠】 <水辺整備> (庄内川河口部) 支払い意志額：333円/世帯/月 受益世帯数：50,394世帯 (西根北島地区) 支払い意志額：421円/世帯/月 受益世帯数：32,985世帯 支払い意志額：332円/世帯/月 受益世帯数：91,678世帯 (志段味地区) 支払い意志額：491円/世帯/月 受益世帯数：15,571世帯 (豊岡地区) 支払い意志額：390円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯 <自然再生> (庄内川上流部) 支払い意志額：348円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯 | 26 | 7.2 | ・庄内川では都市部を流れる貴重な河川空間を活かした、環境学習や環境保全などの取組や地元自治体によるまちづくりが進められており、安全な河川利用に対するニーズが高い。 ・アクセス道路としても利用可能な管理用通路・階段整備、高水敷整備、フンド環境の創出、河道掘削などを実施することにより、安全に活用できる水辺空間が形成され、また多様な生物の生息環境の保全・再生が図られたことから、環境学習の場、地域活性化の場などとして活用されている。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 木曾川総合水環境整備事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 120 | 524 | 【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：105億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益：419億円 【主な根拠】 <水辺整備> (美濃加茂) 支払い意志額：210円/世帯/月 受益世帯数：49,572世帯 (一志北部) 支払い意志額：211円/世帯/月 受益世帯数：158,650世帯 <自然再生> (南沢川) 支払い意志額：223円/世帯/月 受益世帯数：231,913世帯 (笠松トンボ池) 支払い意志額：153円/世帯/月 受益世帯数：14,653世帯 (東加賀野井) 支払い意志額：231円/世帯/月 受益世帯数：74,637世帯 (忠尋) 支払い意志額：336円/世帯/月 受益世帯数：74,878世帯 (杭瀬川) 支払い意志額：233円/世帯/月 受益世帯数：55,923世帯 (木曾三川下流部) 支払い意志額：310円/世帯/月 受益世帯数：241,918世帯 | 133 | 3.9 | ・木曾三川が有する貴重な河川環境の保全・再生に向けた取組や河川空間を活かしたまちづくりが進められており、河川環境の保全や河川利用に対するニーズが高い。 ・親水護岸整備、高水敷整備、フンド浚渫、樹木伐間などを実施することにより、安全に活用できる水辺空間が形成され、また、多様な生物の生息環境の保全・再生が図られることから、環境学習の場、地域活性化の場などとして活用されている。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 紀の川総合水環境整備事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 102 | 537 | 【内訳】 水質改善効果による便益：512億円 利用推進の効果による便益：25億円 【主な根拠】 水環境整備事業 ・支払い意志額：913.9円/世帯/月 ・受益世帯数：152,791世帯 利用推進事業 ・支払い意志額：371.7円/世帯/月 ・受益世帯数：26,302世帯 | 206 | 2.6 | (水環境整備) ・紀の川からの浄化用水の導水により、水質環境基準が達成するとともに、悪臭の軽減効果に寄与する。 (利用推進) ・橋本市がすすめている土地区画整理とあわせた水辺空間の整備により、地域活性化が図れる。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 九頭竜川総合水環境整備事業 近畿地方整備局 | 長期間継続中 | 13 | 48 | 【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：48億円 【主な根拠】 環境整備事業 ・支払い意志額：418円/世帯/月 ・受益世帯数：45,921世帯 | 12 | 4.0 | ・九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、『水環境の保全・再生』、『砂礫河川の再生』、『本川と支川・水路連続性の再生』の3つのテーマを掲げ、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。 ・下流域の課題：河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオアシクイの餌となるマコモ群落の減少が著しい。 中流域の課題：みお筋の固定化。比高差の増大に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。 本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 新宮川総合水環境整備事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 37 | 88 | 【内訳】 水環境の整備に係る事業便益：66億円 水辺の整備に係る事業便益：22億円 【主な根拠】 水環境の整備に係る事業 ・支払い意志額：385円/世帯/月 ・受益世帯数48,554世帯 水辺の整備に係る事業 ・支払い意志額(新宮川水辺プラザ事業)：236円/世帯/月 ・支払い意志額(池田港かわまちづくり事業)：191円/世帯/月 ・受益世帯数(新宮川水辺プラザ・池田港かわまちづくり、両方)：15,685世帯 | 64 | 1.4 | ・水環境の整備 市田川の水質改善、悪臭を改善し、浮島の森における植生を回復させる効果がある。 ・水辺の整備 水辺の親水性の向上及び文化財を保全し、水辺の安全性・親水性の向上及びまちづくりを一体とした水辺空間の創出ができる。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| | | | | | | | ・庄内川は都市河川でありながら豊かな自然環境が残されており、地域住民による河川利用や環境保全、環境学習など継続的な活動の需要が見込まれる重要な事業である。 ・行政・学識者・住民・NPO等が相俟って河川空間の活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。 ・コンクリート敷の再利用によるコスト削減を図るとともに、除草など維持管理面で地域住民との協力体制を確立することによりコストの削減を図る。 | | |
| | | | | | | | ・木曾三川は豊かな自然環境が残されており、地域住民による河川利用や環境保全、環境学習など継続的な活動の需要が見込まれる重要な事業である。 ・行政・学識者・住民・NPO等が相俟って河川空間の活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。 ・水辺整備事業における既存発生品の再利用によるコスト削減を図るとともに、自然再生事業における干潟再生の養浜材料として建設発生土(河道浚渫土)を活用してコスト削減を図る。 | | |
| | | | | | | | ・和歌山市内を流れる河川で唯一大門川だけが水質の環境基準を満足しておらず、浚渫事業(和歌山県)、下水道整備(和歌山市)と協働で浄化用水の導水を実施していく必要がある。 ・大門川は、非かんがい期に水質悪化傾向であることから、農業用水路からの導水量増加の可能性についても検討を行い、施設規模の見直しによりコスト削減を図る。 | | |
| | | | | | | | ・九頭竜川流域では、コウノトリの飛来を契機に環境保全への気運が高まり、豊かな自然環境の保全・再生を推進するため、関係機関の取組みが進められている。 ・ヨシ・マコモ群落が経年的に減少傾向にある箇所や消失箇所を対象に、水環境を再生(約18.4ha) ・砂礫河原がわずかに残存している支川の樋門等を対象に、魚道整備(5箇所) ・水環境の保全・再生対象の整備を平成20年度より実施し、0.9ha整備済み。 ・砂礫河原の再生対象の整備は平成21年度より実施し、6.2ha整備済み。 ・砂事業については、関係機関と連携しつつ、住民やNPOによる維持管理やモニタリング調査等の協力を得ながら、学識者等の意見を参考に効果・分析を行い、順応的・段階的に整備を進め、平成28年度事業を完了する予定。 ・伐採した樹木を地域住民等へ現地配布することによる削減 ・既存施設の改造は最低限とし、簡易な方法を選定することによる削減 | | |
| | | | | | | | ・新宮川水系では悪化した支川の水質改善が求められると同時に、その歴史的な資産を活かした、空間の利用が求められている。 ・平成24年度完成予定 ・盛土には購入土ではなく流用土を使用し、護岸工には干瀬面以下をプレキャスト構造として仮設切りなしで施工するなどコスト削減に努めている。 | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|------|-----|-------|-----|------|--|---|----|-------------------------|
| 大和川総合水系環境整備事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 210 | 933 | 343 | 2.7 | <p>(水環境整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降に水質が悪化(昭和45年 BOD (75%値) 31.6mg/L) ・多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善。 (自然再生事業) ・一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下・移動の障害となっている。河川整備により、源・淵や水際生態が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。 ・魚類の移動の連続性、減少した瀬淵や水際生態により、生物の生息・生育・繁殖環境を保全、再生。 (水辺整備事業) ・堺市浅香地区では、水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。堺市や教育委員会、市民等と連携し、管理用通路等整備による防災機能の向上により、環境教育等より安全な水辺利用が可能となる。 ・大和郡山市羅城門地区では、地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。大和郡山市の地域計画と連携し、管理用通路整備等による防災機能向上により、水辺空間等をつなぐネットワークを整備する。 ・八尾市若林地区では、より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。 | <p>(水環境整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関による取組の結果、流域の下水道普及率は80.7% (平成21年度)と全国平均を上回り、平成18年度より4.4%上昇。 ・流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水に対する意識が高まっている。 ・事業進捗率99%、平成27年度に完了見込み。 (自然再生事業) ・自然再生の取組みに関するテレビや新聞の報道、大和川のアユをテーマとした研究会、大学や住民と連携した産卵場づくりが開催されるなど自然再生に取り組み流域の団体や個人の意識が高まっている。 ・コスト縮減に関して、魚道整備においては定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、きめ細かな工夫により、既存施設の改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用する。 ・瀬・淵の再生や、水際環境の保全・再生箇所では、使用する材料を他事業からの流用や現地材料を活用する。 (水辺整備事業) ・堺市浅香地区では、堺市内の小中学校の総合学習の一環として水辺の環境教育の場として活用を位置づけている。 ・大和郡山市羅城門地区では、奈良県が、紀紀・万葉プロジェクト(平成24年度開始)にて、羅城門跡をモデルコースとして例示しており、大和郡山市ではマップ配布や案内施設整備等が取組まれている。 ・八尾市若林地区がわまちづくりの追加 ・八尾市若林地区では、八尾市都市計画マスタープラン(平成23年策定)において、大和川沿岸を市長が自然の潤いを感じるようなことができる憩いの場として位置付けている。 ・堺市浅香地区、大和郡山市羅城門地区は完了。八尾市若林地区は平成24年度に着手見込み。 ・コスト縮減に関して、土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費を抑制する。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課(課長 小池 剛) |
| 淀川総合水系環境整備事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 398 | 1,883 | 371 | 5.1 | <p>(水環境整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天野川では、宮之阪七かまつりや天野川大清掃等の天野川に係るイベントや、市民団体による生物調査等が行われており、地域住民の環境意識が高まっている。 (自然再生事業) ・芥川では、関係機関やNPOにより「芥川創生基本構想H18.9」が策定されている。また、幅川では関係機関や地元漁協等による「京の川の恵みを活かす会(仮称)」が組織され、自然再生意識が高まっているなど、地域住民の環境意識の高まりが期待される。 ・平成23年8月には、イタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を目的とした「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク」が設立され、地域住民の環境意識の高まりが期待される。 ・編成ヨシ原では、市民団体(編成倶楽部)や地域住民により「ヨシ原焼き」や「ヨシ刈り」が継続的に実施されており、今後もヨシ原保全への寄与が期待される。 ・ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。 ・瀬淵や砂礫河原を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。 ・水量の少ないときでも回遊性魚類の遡上・降下が容易となる。 ・地域住民等による外来種対策実施 ・猪名川自然環境委員会による「猪名川自然再生計画」の策定(平成21年3月) (水辺整備事業) ・流れ滞り周辺は広域乗客交流拠点と位置づけられており、周辺環境整備等と連携した魅力向上が期待されている。また、NPOや木津川レンジャー他による清掃活動等が実施されており、今後も環境保全への寄与が期待される。 ・管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。 ・洪水時の侵食・劣化に対する安全性の確保と生物の生息・生育・繁殖環境の保全再生を図る。 ・瀬田の橋から瀬田川洗堰間のループ化が図られ、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 ・地域のNPO団体による河川環境の調査活動等が実施されており、安全に川と触れ合う場所の創出が要望されている。 ・隣接する道の駅に訪れる観光客や周辺住民の憩いの場としての利用が促進されることで、地域の活性化が期待される。 ・地元小中学校の環境学習やカヌー学習等が実施されており、利用者の安全性の向上が要望されている。 ・カヌーの利用者や周辺住民の憩いの場としての利用が促進されることで、地域の活性化が期待される。 ・当該整備箇所は、「かわまちづくり」支援制度に認定されており、南山城村のまちづくりと一体となった河川空間の創出が要望されている。 ・周辺住民の憩いの場としての利用が促進されることで、地域の活性化が期待される。 | <p>(水環境整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な淀川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 ・本事業は平成元年度に着手し、平成50年度には整備が完了する予定である。 ・引き続き事業を推進し、早期の完了を目指す。 ・魚道整備においては、定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、極め細やかな工夫により、既存施設の改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用している。 ・wand再生や野洲川ヨシ帯整備等においては掘削土の盛土流用や再利用について、事業者間の調整を進めコスト縮減を図っている。 ・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため設計図が最速と判断する。 ・水辺の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため、現計画が最速と判断する。 ・以上のことから、淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課(課長 小池 剛) |
| 旭川総合水系環境整備事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 2.0 | 36 | 1.9 | 18.7 | <p>【内訳】</p> <p>かわまちづくりや水辺の乗校など治水および河川利用上の安全・安心向上による便益：36億円</p> <p>【主な概算】</p> <p>(水辺整備)</p> <p>年間利用者数の増加数：1,051,315人</p> <p>・牧石箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や道もないため安全に水辺を利用することができない状況であるが、護岸の整備や高水敷整備を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。</p> | <p>・旭川下流域に位置する岡山市は、岡山県の政治・経済・文化の中心地であり、人口(約71万人、約30万世帯(H22国勢調査速報集計))増加している。また、岡山市は平成21年4月に全国18番目の政令指定都市となっている。</p> <p>・岡山市中心部と後楽園を合わせた観光客数は平成16年の146万人から平成21年には185万人に増加している。</p> <p>・地域の河川利用に資する水辺環境整備に対する要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施することとしており、特に問題は無い。</p> <p>・牧石箇所の整備にあたっては、伐採木の無料配布を行い、コスト縮減に努める。</p> <p>・事業の進捗状況、費用対効果を含め、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課(課長 小池 剛) |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-----|-----|--|-----|------|---|---|----|-----------------------------|
| 芦田川総合水環境整備事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 32 | 126 | <p>【内訳】 水環境改善効果による便益：92億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：26億円 かわまちづくりや水辺の楽校など治水上及び河川利用上の安全・安心向上による便益：7.8億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 支払志願額：275円/世帯/月 受益世帯数：142,102世帯 (自然再生) 支払志願額：269円/世帯/月 受益世帯数：47,939世帯 (水辺整備) 年間利用者数の増加数：87,299人</p> | 36 | 3.5 | <p>(水環境整備) ・芦田川下流部の水生浄化施設のうち、瀬川合流部については整備は完了し、事業効果の発現状況についてモニタリングを行っている。また、芦田川下流部については、瀬川合流部のモニタリング結果を踏まえ合理的展開を図る予定である。 (自然再生) ・芦田川河口部の魚道は、平成12年度に設置が完了しており、回遊魚、回遊性動物の魚道の利用が見られている。 ・芦田川中上流部の魚道は、現時点で未着工であり効果は未発現である。 (水辺整備) 現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。</p> | <p>・流域内の市町の人口は減少傾向にあるが、水質改善および水辺利用に関する住民のニーズは依然として高い。 ・芦田川下流部では、市民と連携した水生調査や漁業協同組合と連携し、小学生への環境学習の場として活用されている。 ・水辺整備、水環境にあたっては、規制で発生する残土を再活用することによりコストの削減を図る。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の管理コストの削減を図る。 (水環境整備) ・平成16年に市民、事業者、環境団体、行政等からなる「芦田川環境マネジメントセンター」により、流域が一体となった水質改善への取り組みが行われている。 ・水環境については、河川管理者、下水道事業者、事業者、地域住民が一体となって概ね5年毎の具体的な行動計画を定め、水質改善に努めている。 (自然再生) ・自然再生については、関係機関と連携して魚類等の適上降下環境の改善を図ることとしている。 ・また、簡易魚道の設置などによりコスト削減を図る。 ・芦田川沿川住民からは水辺や高水敷へ、安全に近づけるように、アプローチ等の整備が求められている。 ・水辺整備については、地域からの要望等を踏まえ、地元自治体等と連携しながら整備を進めることとしている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 太田川総合水環境整備事業 中国地方整備局 | その他 | 10 | 135 | <p>【内訳】 かわまちづくりや水辺の楽校など治水上及び河川利用上の安全・安心向上による便益：135億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 支払志願額：291円/世帯/月 受益世帯数：89,044世帯 支払志願額：175円/世帯/月 受益世帯数：123,101世帯 年間利用者数の増加数：26,344人</p> | 9.8 | 13.7 | <p>・安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上段地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全で安心な水辺利用が実現できる。 ・「水の郷ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現でき、景観や美観が改善される。 ・昭和橋アンダーパスの整備により低水路部の河川通視が容易となり、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性が確保され、安全で安心な水辺利用ができる。</p> | <p>・観光客数は近年横ばいであるものの、下流部の広島市では約1,000万人/年、上流部の安芸太田町では毎年約100万人/年と、毎年、人口を大きく上回る観光客が訪れている。また広島県では「ひろしま観光立県推進基本計画」を策定し「観光立県ひろしま」の実現を目指している。 ・広島市と安芸太田町では、「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・上段地区は「安芸太田町の玄関口」であるほか、周辺は道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク＆ライド等、安芸太田町の拠点として整備されている。 ・基町地区を含む下流デルタ域は河川管理者（国・県）、広島市、市民等からなる「水の郷ひろしま推進協議会」で協議しながら、水辺整備を進めている。 ・昭和橋の架かる古川は、「古川の川づくり」として、地域住民と行政が意見交換しながら空間整備を行っている。 ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土等へ流用することによりコストの削減を図る。 ・除草作業や清掃などについて地元と協力体制を確立することで、コストの削減を図る。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 小瀬川総合水環境整備事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 13 | 27 | <p>【内訳】 かわまちづくりや水辺の楽校など治水上及び河川利用上の安全・安心向上による便益：27億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 支払志願額：315円/世帯/月 受益世帯数：23,374世帯 年間利用者数の増加数：93,167人</p> | 16 | 1.6 | <p>・大竹、和木地区では交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。また、河川管理用通路の整備により、中市堰〜栄橋（国道2号）において水辺利用の親みが増す。 ・完成箇所については、朝夕の散歩時間の利用者が多く、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。 ・小瀬地区では雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の[中津原水辺の楽校]との連携も可能となる。</p> | <p>・小瀬川流域の3市1町（廿日市市、大竹市、岩国市、和木町）の人口推移は、廿日市市が横ばい傾向となっているものの、全体的には緩やかな減少傾向が続いている。 ・小瀬川では、流域市町、自治会、漁協、NPO法人等の約2千人が参加する「小瀬川」が定例化するなど、地域との協力体制が整っている。 ・大竹、和木地区では既設橋脚から架橋までの下流区間について河川管理用通路を整備することにより、安全な水辺空間を創出するとともに、両県を結ぶ健康ウォーキングロードが完成する。 ・小瀬地区では河川に係る歴史（木野渡し場）に配慮した環境整備を行う。 ・関係機関や住民等の意見を取り入れながら事業を実施する予定である。 ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用することによりコストの削減を図る。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 日野川総合水環境整備事業 中国地方整備局 | 長期間継続中 | 2.2 | 8.2 | <p>【内訳】 かわまちづくりや水辺の楽校など治水上及び河川利用上の安全・安心向上による便益：8.2億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 年間利用者数の増加数：311,330人</p> | 1.9 | 4.3 | <p>・高水敷整正、ワンド、坂路等の整備により、総合学習の場等として、安全に水辺を利用できるようにする。 ・散策等の利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者数の増加が見込まれる。</p> | <p>・日野川流域の1市6町1村（米子市、青柳町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山村、白吉津村）の人口推移は、米子市が増加傾向、江府町、日野町、日南町及び大山村が減少傾向にあるものの、他の町村は概ね横ばい傾向となっている。 ・福山市等は計画段階であり、関係機関や住民等の意見を反映しながら事業の実施について検討していく。 ・岸本箇所については、現地の状況および関係機関と調整の結果、整備を行わないこととした。 ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの削減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 千代川総合水環境整備事業 中国地方整備局 | 再々評価 | 23 | 158 | <p>【内訳】 水環境改善効果による便益：32億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：11億円 かわまちづくりや水辺の楽校など治水上及び河川利用上の安全・安心向上による便益：115億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境整備) 支払志願額：502円/世帯/月 受益世帯数：31,991世帯 (自然再生) 支払志願額：375円/世帯/月 受益世帯数：18,241世帯 (水辺整備) 年間利用者数の増加数：424,083人</p> | 30 | 5.3 | <p>(水環境整備) ・現在、浄化水導入は他事業で実施中であるが、事業の効果は未発現である。 (自然再生) ・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 (水辺整備) ・雑草が繁茂していた水辺に、河川管理用通路を整備され、容易に高水敷や水辺に近づくことができ、散策や釣りに加え、スポーツや水遊びにも利用されるようになった。 ・スポーツの利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者数が増加している。</p> | <p>(水環境整備) ・袋川は、地域住民に日常生活の中で散策等の利用がなされている。 ・水環境については、浄化水導入の効果を見極めて整備内容等の検討を行う。 (自然再生) ・一部の箇所では、魚道に構造上の問題があり、魚類に対して縦断的な連続した遊歩環境ではない。 ・自然再生については、関係機関と連携して実施することとしており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。 (水辺整備) ・浜坂遊水池は鳥取市内の貴重なオープンスペースとなっている。 ・水辺整備については、国の整備は完了しており、自治体による公園整備は本年度に完了する予定である。 ・水生浄化や簡易魚道の設置、既設魚道の有効活用等によりコスト削減を図る。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |
| 吉野川総合水環境整備事業 四国地方整備局 | 再々評価 | 68 | 465 | <p>【内訳】 水環境改善及び水辺整備の効果による便益：24億円</p> <p>【主な根拠】 (早明浦ダム水環境整備) ・仮想的市場評価法（CVM）による支払い意思額（平均値）一世帯当たり月額845円、受益世帯数336,776世帯 (早明浦ダム地域防災) ・旅行費用法（TCM）による一事業あたり便益1,115,692千円、事業無し便益656,804千円 (芝生地区かわまちづくり) ・仮想的市場評価法（CVM）による支払い意思額（平均値）一世帯当たり月額251円、受益世帯数18,132世帯</p> | 113 | 4.1 | <p>(早明浦ダム水環境整備) ・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水源涵養機能が高まる。 ・緑地等への植栽によって、生物が生息できる良好な環境ができる。</p> | <p>(早明浦ダム水環境整備) ・アワードアスリートや体験交流活動が展開されており、ダム周辺の環境整備が行われ、四国内外より多くの観光客が訪れている。 ・平成16年度には、豪雨による土砂災害によりダム湖周辺の道路が寸断され、人命救助や孤立集落の救援等に湖湖利用された。 ・周辺環境整備は平成17年度に完了。ダム湖進入坂路は平成26年度に完了予定。 ・坂路河床部の根固め工に現地採取した巨石を利用する等コスト削減を図っていく。</p> <p>(早明浦ダム地域防災) ・「にし阿波観光整備計画」の中で、カヌーやボートで結ぶ「川のネットワーク」の拠点として期待されている。 ・平成23年度から高水敷整正を実施中であり、平成24年度から多目的広場、堤内側拠点整備等を行い、平成25年度に完了予定。 ・地域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト削減を図っていく。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 小池 剛) |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--------|----|-----|---|----|-----|--|---|----|------------------------|
| 那賀川総合水系環境整備事業 四国地方整備局 | 長期間継続中 | 11 | 24 | 【内訳】 水辺整備の効果による便益：24億円 【主な根拠】 支払い意志額：396円/世帯/月 受益世帯数：24,773世帯 | 14 | 1.8 | 「灯籠流し」、「虫送り」等の地域の歴史的な伝統行事の拡大や、「旧一の塚跡」などの歴史文化施設を環境学習等に活用することにより、地域の歴史や文化の継承に寄与することが期待できる。 | ・引堤によって低かった河川敷等の河川空間の活用を支援する施策としても期待されている。 ・阿南市では世界一の生産高を誇る発光ダイオードを活用した「阿南光のまちづくり」を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。 ・阿南市が進める事業（阿南駅前児童公園、桑野川防災ステーション、阿南市庁舎建替計画）と連携し、親水性を活かした魅力的な水辺空間の創出を図る。 ・地元住民が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。 ・コンクリート護岸や根固ブロックの施工に伴う景観の悪化、親水機能の低下している。 ・国土交通省の整備（低水護岸、管理用道路、高水敷整正等）平成24年度完了見込み（進捗率：86.5% H23末） ・阿南市の整備（牛岐城趾公園、商店街周辺）平成20年度完成 ・流域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト削減を図る。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課（課長 小池剛） |
| 緑川総合水系環境整備事業 九州地方整備局 | その他 | 10 | 77 | 【内訳】 水辺整備の効果による便益：77億円 【主な根拠】 CVMにて算出 ＜水辺整備＞ （高田地区） 支払い意志額：200円/世帯/月 受益世帯数：82,803世帯 （津志田地区） 支払い意志額：260円/世帯/月 受益世帯数：14,350世帯 （御船地区） 支払い意志額：310円/世帯/月 受益世帯数：26,928世帯 | 13 | 6.1 | ・地域と連携した整備を行うことにより、地域住民の河川に関する防災や適正利用、環境保全などの意識の高揚が期待出来る。 | ・管理用道路や高水敷整正等を整備することにより、河川空間利用者の安全性の向上、河川巡視・河川管理の円滑化に寄与する。 ・整備にあたっては御船町や地元住民、河川管理者などで協議をおこなっており、地域の協力体制が整備されていることから今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら事業を進めていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課（課長 小池剛） |
| 筑後川総合水系環境整備事業 九州地方整備局 | その他 | 56 | 244 | 【内訳】 水環境改善効果による便益：89億円 水辺整備の効果による便益：155億円 【主な根拠】 代替法にて算出 ＜水環境整備＞ （松原・下笠ダム） 土砂流出防止効果（代替財：貯砂ダムコスト） 二酸化炭素吸収効果（代替財：火力発電所C ₀ 2回収コスト） 流木被害の防止効果（代替財：流木処理コスト） CVMにて算出 ＜水辺整備＞ （城島地区） 支払い意志額：203円/世帯/月 受益世帯数：81,727世帯 （白田地区） 支払い意志額：322円/世帯/月 受益世帯数：24,408世帯 （合川地区） 支払い意志額：234円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯 （久留米市街部地区） 支払い意志額：216円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯 | 86 | 2.8 | 地域と連携した整備を行うことにより、地域住民の河川に関する防災や適正利用、環境保全などの意識の高揚が期待出来る。 | ・樹林帯の保全や森林を造成することにより、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制を図るとともに、水質浄化施設を設置することにより、ダム湖に発生するアオコ対策に寄与する。 ・高水敷整正や管理用道路を整備することにより、地域活性化や河川景観の保全を図るとともに、河川利用の安全性やアクセス、維持管理の向上に寄与する。 ・整備にあたっては久留米市などの地元自治体や地元住民、河川管理者などで協議をおこなっており、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら事業を進めていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課（課長 小池剛） |
| 松浦川総合水系環境整備事業 九州地方整備局 | その他 | 10 | 50 | 【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：31億円 水辺整備の効果による便益：20億円 【主な根拠】 CVMにて算出 ＜自然再生＞ （アゲハの瀬地区） 支払い意志額：268円/世帯/月 受益世帯数：37,344世帯 ＜水辺整備＞ （和布田地区） 支払い意志額：200円/世帯/月 受益世帯数：19,661世帯 （桃川地区） 支払い意志額：199円/世帯/月 受益世帯数：4,458世帯 （中山地区） 支払い意志額：183円/世帯/月 受益世帯数：6,186世帯 （駒嶋地区） 支払い意志額：199円/世帯/月 受益世帯数：4,590世帯 | 16 | 3.2 | 地域と連携した整備を行うことにより、地域住民の河川に関する防災や適正利用、環境保全などの意識の高揚が期待出来る。 | ・管理用道路を整備することにより、河川管理施設の維持管理機能が高まるとともに、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ・整備にあたっては地元自治体や地元住民、河川管理者などで協議をおこなっており、地域の協力体制が整備されていることから、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性を探りながら事業を進めていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局河川環境課（課長 小池剛） |

※現在、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムの建設を前提としない球磨川の治水計画について議論を重ねているところであり、とりまとめに至っていないことから、総事業費の確定や、通常の費用便益分析を行うことはできない。（参考として、従前から実施している事業であり、河道掘削などの流下能力向上や堤防の補強対策など球磨川の治水対策上、緊急に実施する必要がある事業で、地域と概ね合意がとれている事業について費用便益分析を行った。（B/C=1.7～25.9）

【砂防事業等】
（直轄事業）

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|---------------------------------|------|--------------|---------------|---------|----------------------|---|------|--------------------------|
| | | | 貨幣換算した便益B(億円) | 費用C(億円) | | | | |
| 石狩川上流直轄火山砂防事業（石狩川上流域） 北海道開発局 | 再々評価 | 161 | 122 | 96 | 1.3 | ・流域の上流部には年間210万人が訪れる層雲峡温泉があり、下流域には上川町、JR石北本線、石狩川沿いには国道39号などが存在している。旭川市と北見市を結ぶ交通の要所にもなっており、土砂災害等により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・これまでに昭和45、50、56年に集中豪雨や台風による土砂災害や土石流被害が発生している。 ・以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 ・層雲峡は、大雪山国立公園の玄関口であり、近年、外国人を含め観光客数は大幅に増加している。また、上川町市街地には、介護老人施設などの災害時要援護施設や公共機関が多く存在するなど災害発生時の影響が増加している。災害発生による被害は、地域の社会・経済活動にも深刻な影響を及ぼすもの懸念されることから砂防設備の整備が必要。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメント工法の採用や間伐材を利用した法面保護工の実施により、コスト削減を図っている。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |

| | | | | | | | | |
|--------------------------|------|-----|-------|-----|-----|--|----|--------------------------|
| 石狩川上流直轄火山砂防事業(十勝岳)北海道開発局 | 再々評価 | 457 | 1,031 | 712 | 1.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・十勝岳は大正15年(1926)の噴火により大規模な融雪型火山泥流が発生し、行方不明者144名などの甚大な被害をもたらした。近年では、昭和63年(1988)に小規模な水蒸気爆発が発生し、小規模の融雪型火山泥流が発生しており、この時の避難命令は4ヶ月に及んだ。 ・美瑛川流域には、白金温泉や美瑛町市街地が広がっており、融雪型火山泥流が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・十勝岳は気象庁の常時観測火山に指定されており、火口浅部の膨張を示すと考えられる局所的な地殻変動が確認されるなど噴火してもおこなくない火山である。地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |
| 豊平川直轄砂防事業北海道開発局 | 再々評価 | 382 | 1,851 | 203 | 9.1 | <ul style="list-style-type: none"> ・豊平川下流域に位置する札幌市は、経済や行政、国際交流機能や高等教育機能が集積しており、また北海道内の交通ネットワークの起点となっており、基幹交通施設が集中、さらに中心部の地下空間は地下鉄、地下街など多くの施設があり、高度に利用されている。豊平川上流域は、宅地開発が進められ、支川に沿って宅地が拡大していることから災害が発生した場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・豊平川上流では、過去から台風や低気圧にともなう土砂災害が多発しており、特に昭和56年8月には既に最大降雨を記録し、豊平川流域内の各支川において多大な被害を及ぼした。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 野宏之) |
| 十勝川直轄砂防事業北海道開発局 | 再々評価 | 292 | 1,584 | 470 | 3.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・流域の下流部には十勝管内の中核都市である帯広市街地が位置しているほか日本の食糧基地である全国有数の穀倉地帯をかかえている。また、帯広・広尾自動車道、国道236号、国道38号、JR根室本線等の重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・流域の山地は日高連山運動の影響を受けた脆弱で土砂が生成されやすい地帯であり、地形的にも2,000m前後の山脈頂部から平野に至るまで急峻で土砂が流出しやすいため、特に昭和30年、昭和47年の台風では、土砂流出による甚大な被害が発生している。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 野宏之) |
| 阿武隈川水系直轄砂防事業東北地方整備局 | 再々評価 | 366 | 583 | 212 | 2.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、上流部には複数の温泉や集落が分布し、下流部には福島県の行政・経済の中心的存在である福島市街地が位置する。また、東北自動車道、国道4号、国道13号、国道115号、東北新幹線、東北本線などの重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・また、活火山である吾妻山(あづまやま)の火山活動に伴う噴出物と温泉作業等で変質した脆弱な地質が広く分布し、多数の前壊地が分布するなど流域内に大量の不安定な土砂が存在し、古くから土砂生産が活発で、土砂流出による洪水氾濫等の災害が発生している。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |
| 赤川水系直轄砂防事業東北地方整備局 | 再々評価 | 245 | 1,410 | 143 | 9.9 | <ul style="list-style-type: none"> ・赤川流域では、上流の荒廃地から流出した土砂が山間部から平野に出てきた地点(熊出)付近から堆積をはじめ、河床を上昇させた結果、数多くの洪水氾濫被害を引き起こしてきた。この地域で土砂災害が発生すると、山形県人口第2位の鶴岡市街や国道7号、国道112号、山形自動車道、日本海沿岸東北自動車道などのライフラインとなる重要交通網に甚大な被害が発生する。過去には、大正10年8月、昭和44年8月、昭和46年7月、昭和62年8月、平成12年5月、平成16年5月、平成17年8月など多くの災害が起こっている。 ・赤川水系直轄砂防事業に対しては、歳上川・赤川直轄砂防事業促進期成同盟会や庄内開発協議会より、毎年事業促進の要望がある。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------|-------|-------|---|-----|-----|--|--|----|------------------------------|
| 八幡平山系直轄砂防事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 480 | 507 | <p>【内訳】 被害防止便益：503億円 残存価値：4.4億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：約7,000ha 人家：約900戸 事業所数：135施設 主要交通機関：国道46号、国道341号、県道西根八幡平線、秋田新幹線 等</p> | 287 | 1.8 | <p>・八幡平山系は火山地域特有の脆弱な地質による土砂災害が繰り返し発生している。当該地域で土砂災害が発生すると、八幡平の観光産業への影響や秋田新幹線、国道46号等の重要交通網の途絶、下流域での氾濫被害が想定される。過去には、土砂災害として、昭和35年8月の田沢湖家雨災害、平成2年7月の先達川土石流、平成20年4月の葛根田川大規模崩壊が発生した。火山活動では、岩手山において平成10年に大規模噴火が急増し、同年の火山予知連絡会において「水蒸気爆発につながる可能性」が指摘された以降、噴火への対応が喫緊の課題となっている。秋田駒ヶ岳の明治以降の火山噴火活動の周期は約40年で、前回の噴火の昭和45年から平成23年時点まで41年目となる。平成21年には女岳北東斜面で噴気活動による樹木の枯死が確認されており、予断を許さない状況。地元市町村で構成する「八幡平山系に係る直轄砂防事業促進期成同盟会」からは、毎年、岩手山・秋田駒ヶ岳の噴火対応砂防事業の推進を求められている。</p> <p>以上のことなどから地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・八幡平山系は、十和田八幡平国立公園の豊かな自然に根ざした観光産業が盛んな地域である。多数の温泉地（乳頭温泉郷、八幡平温泉郷など）や岩手山、秋田駒ヶ岳周辺に点在する。また、秋田新幹線、国道46号などのライフラインとなる重要交通網が分布し、土砂災害等により交通が寸断された場合、経済活動への影響など地域に与える影響は大きいことから、引き続き砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・砂防堰堤にフィルセメントを使用すること、及び残存型枠の使用によりコスト縮減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野宏之) |
| 利根川水系直轄砂防事業（鬼怒川） 関東地方整備局 | 再々評価 | 1,020 | 1,825 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,812億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：219ha 人家：2,596戸 事業所数：415施設 主要交通機関：国道119号、国道120号、国道121号、国道122号、国道461号、JR日光線、東武日光線、東武鬼怒川線 等</p> | 590 | 3.1 | <p>・本流域は世界遺産の「日光の社寺」、日光・奥鬼怒の豊かな自然と温泉などの観光資源に恵まれ、日本有数の観光地となっている。また、東武線やJR線、国道、主要地方道等、流域内を築く重要な交通網が整備されている。土砂災害や洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、日光火山群の脆弱な地質のため、著しく荒廃し、土砂生産・流出が著しい。豪雨時には崩壊拡大や土石流の発生により土砂災害が発生しており、特に明治35年足尾台風や昭和24年キティ台風、昭和41年の台風などでは多数の死者や家屋損壊など、大きな被害を受けている。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・本流域には中心市街地に加え、主要集落が点在するほか、国内外から観光客が訪れる世界遺産「日光の社寺」や温泉などの観光資源が多数存在し、これらを結ぶ鉄道、国道等の重要交通網が整備されている。土砂災害が発生した場合には地域の社会・経済活動に大きな影響が出る。土砂災害が想定される場合は、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・急斜面での無人施工機械の活用や現地発生材を利用した巨石張り工法を採用することで、作業時間や購入材料、運搬作業量の低減等により工事コスト縮減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野宏之) |
| 利根川水系直轄砂防事業（渡良瀬川） 関東地方整備局 | 再々評価 | 472 | 627 | <p>【内訳】 被害防止便益：622億円 残存価値：5.4億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：6,339ha 人家：24,562戸 事業所数：4,289施設 主要交通機関：国道50号、国道122号、国道293号、国道354号、JR向毛線、東武伊勢崎線、東武日光線、東武佐野線、わたらせ渓谷鐵道、東北自動車道 等</p> | 273 | 2.3 | <p>・本流域は集落のほか、豊かな自然と温泉などの観光資源が沿川に点在し、流域内を築く鉄道や国道等の重要な交通網も渡良瀬川沿いに整備されている。また、下流には多数の人口と産業が集中している両毛地区の主要都市が位置しており、土砂災害や洪水氾濫等により大きな被害を受けたり、交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・上流域では足尾銅山の煙害や山火事などにより荒廃地化が進み、土砂生産が著しく恒常的な土砂流出による土砂災害が頻発。また、赤城山東斜面は火山噴出物で覆われた脆い地質で土砂流出が活発。特に昭和22年のカスリーン台風により各所で山腹崩壊と土石流が多発し、大量の土砂流出で流域では未曾有の大被害が生じた。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・本流域には集落が点在し、豊かな自然と温泉などの観光資源のほか、鉄道や国道等の重要交通網が渓流沿いに位置している。また、下流域には両毛地区の主要都市があり、多数の人口と産業が集中している。土砂災害や氾濫被害が発生した場合には地域の社会・経済活動に大きな影響が出る。土砂災害が想定される場合は、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・残存型枠工法や現地発生材を利用した砂防ソイルセメントを採用することで、作業時間や購入材料、運搬作業量の低減等により工事コスト縮減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野宏之) |
| 常願寺川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 854 | 3,545 | <p>【内訳】 被害防止便益：3,531億円 残存価値：14億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：6,600ha 人家：36,247戸 事業所数：5,067施設</p> | 620 | 5.7 | <p>・本流域は上流部に複数の集落や観光地が分布し、下流部には富山県の経済、産業の中心である富山市が含まれ、富山市街地の他、重要交通網（JR北陸本線、北陸自動車道、国道8号、41号等）や遊地、観光地等が分布しており、豪雨時には土石流や土砂流出による土砂・洪水氾濫で甚大な被害が想定される。</p> <p>・急峻な地形、脆弱な地質、多雨・豪雪の影響により、多量の土砂流出の危険性が高い。さらに、安政5年の飛騨川による「崩れ川」の崩壊土砂が今なお不安定な状態で大量に堆積しており、土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・基準点下流の氾濫が想定される範囲には、富山県の経済活動を維持する上で重要な富山市街地や重要交通網等があり、梅雨前線や台風等による豪雨時には、洪水・崩壊等の直接的な被害の他、下流部では洪水による甚大な被害が懸念され、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂を利用した砂防ソイルセメント工法、新石コンクリート工法の採用により、コスト縮減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野宏之) |
| 飯豊山系直轄砂防事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 523 | 1,038 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,033億円 残存価値：5.0億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：16,330ha 人家：18,201戸 事業所数：2,885施設 主要交通機関：国道7号、113号、290号、JR羽越本線 等</p> | 310 | 3.3 | <p>・本流域は流域内には関川村、小国町の中心市街地が位置し、下流部には胎内市、新発田市、阿賀町の中心市街地が位置する。また、当該地域の交通網であり、かつ東日本大震災の復元を支えている重要交通網（国道7号、49号、113号、290号、日本海東北自動車道、磐越道等）や、新潟県から宮城県・山形県・福島県へ天然ガスを輸送しているガスパイプライン等の施設が分布し、これらが土砂災害等により寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、昭和42年8月に発生した羽越災害によって、流域内が著しく荒廃し、今なお多量の不安定土砂が堆積しているとともに、今後においても急峻な地形、脆弱な地質、多雨・豪雪の影響により、土砂生産・流出の可能性が高い地域である。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・豪雨時には、羽越災害で顕著に発生した土石流や、上流荒廃地からの土砂流出による河床上昇に伴う土砂・洪水氾濫による被害発生危険性が高く、一度、土砂災害が発生すると、広域的な被害とそれに伴う地域経済への被害が懸念され、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・建設土の有効利用や、新技術の活用により、工事におけるコスト縮減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野宏之) |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------|-----|-------|---|-------|------|--|---|----|--------------------------|
| 富士山直轄砂防事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 893 | 1,502 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,489億円 残存価値：13億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：6,440ha 人家：17,790戸 事業所：4,553施設 主要交通機関：国道1号、国道130号、国道40号、JR東海道新幹線、JR東海道本線、JR身延線、岳南鉄道、東名高速道路等</p> | 452 | 3.3 | <p>・本流域は、富士市、富士宮市の両市街地が位置する。また、東海道新幹線、国道1号、東名高速道路などの重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・富士山、愛鷹山は脆弱な火山噴出物が地表面に広く分布し、特に富士山は標高約2,500mより高層高域で輝く層が形成されている。富士山は侵食谷が発達段階のため豪雨等による侵食等から、土石流や崩壊等の土砂流出に伴う洪水氾濫等の危険性が高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・土石流が発生した場合に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産、重要公共施設、重要交通網が著しく集中している富士市、富士宮市に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・残存型枠の採用等による工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |
| 安倍川水系直轄砂防事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 241 | 589 | <p>【内訳】 被害防止便益：586億円 残存価値：2.6億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：1,220ha 人家：40,000戸 事業所：5,000施設 主要交通機関：国道1号、国道130号、国道29号、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路等</p> | 136 | 4.3 | <p>・本流域は、静岡県中心である静岡市街地が位置する。また、東海道新幹線、東海道本線、国道1号、東名高速道路などの重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は海戸川層と呼ばれる脆弱な地層に属し、水魚川-静岡構造線の西側に位置し、並行する2本の断層（十枚山構造線、笹山構造線）があり、日大三大断層のひとつである大谷前代に代表される崩壊地や重傷地帯が多数存在し、土石流や崩壊等の土砂流出に伴う洪水氾濫等の危険性が高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・土石流が発生した場合に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産、重要公共施設、重要交通網が著しく集中している静岡市に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・砂防ソイルメントの採用等による工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |
| 庄内川水系直轄砂防事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 288 | 3,151 | <p>【内訳】 被害防止便益：3,151億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：2,810ha 人家：37,300戸 事業所：5,334施設 主要交通機関：国道19号、国道22号、国道41号、国道248号、国道302号、国道363号、JR中央本線、中央自動車道、東海環状自動車道等</p> | 148 | 21.4 | <p>・本流域は、上流域には名古屋圏のベッドタウンである多治見市、土岐市の両市街地、下流域には名古屋市街地が位置する。また、国道19号、JR中央自動車道、東海環状自動車道やJR中央本線などの重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、山岳部を形成する山岳部や風化しやすいたん岩質が分布していることに加え、複数の断層が存在し、土石流や崩壊等の土砂流出に伴う洪水氾濫等の危険性が高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・土石流が発生した場合に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産、重要公共施設、重要交通網が著しく集中している名古屋市、多治見市、土岐市に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・既設砂防堰堤の嵩上げ、除石、スリット化の採用等による工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |
| 大江山系直轄火山砂防事業（天神川） 中国地方整備局 | 再々評価 | 179 | 464 | <p>【内訳】 被害防止便益：462億円 残存価値：1.7億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：1,390ha 人家：約7,700戸 事業所数：1,900施設 主要交通機関：国道179号、313号、482号、J R山陰線等</p> | 104 | 4.5 | <p>・上流域の事業地内では、高齢化の進行が顕著であり、災害時要援護者が増加している。一方、中下流域には、人口・資産が集中する倉吉市街地が存在しており、周辺には県半数を集客する温泉施設が分布し、観光客も多数訪れる地域となっている。また、天神川、小鴨川沿川には国道179号、313号、482号といった倉吉市と山陰地方を結ぶ重要交通網が分布している。土砂災害等により交通網が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本流域は、火山岩や深成岩性の脆弱な地質が分布し、荒廃が激しく、山麓斜面には浸食しやすい火山堆積物や風化した花崗岩が厚く堆積しており、過去には、室戸台風（59.9）、伊勢湾台風（53.9）、平成10年台風10号（10.10）をはじめ、豪雨による土砂災害が発生している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p> | <p>・豪雨時に上流域における斜面崩壊や土石流の発生による地先の被害だけでなく、小鴨川、天神川に流出した土砂の堆積により河積断面が不足し、下流域の人口・資産が集中する倉吉市街地で洪水氾濫による甚大な被害の発生が懸念され、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂の活用及び現地発生土砂を利用した砂防ソイルメントの採用による土砂搬出コストの低減、残存型枠の採用による本体工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |
| 大江山系直轄火山砂防事業（日野川） 中国地方整備局 | 再々評価 | 244 | 221 | <p>【内訳】 被害防止便益：217億円 残存価値：3.3億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：1,320ha 人家：約3,500戸 事業所数：520施設 主要交通機関：国道179号、181号、J R伯備線等</p> | 141 | 1.6 | <p>・日野川下流部には、米子市街地が存在している。また、事業地域である大江山麓は多数の観光客が訪れる地域となっている。</p> <p>支川と日野川の合流部には重要交通網である国道181号、JR伯備線が位置し、特に国道181号は米子市と周辺町村を結ぶ重要な交通路で一次緊急輸送路に指定されている。</p> <p>・事業地域内には、未対策の土石流危険源が分布している。直轄砂防事業の実施により流出土砂が低減され、下流部の米子市街地における汎濫を大幅に縮小させるとともに、各支川と日野川合流部における甚大な被害を軽減し、社会的影響を軽減することができる。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、砂防事業を実施する必要がある。</p> | <p>・豪雨時に上流域における斜面崩壊や土石流の発生による地先の被害だけでなく、日野川に流出した土砂の堆積により河積断面が不足し、下流域の人口・資産が集中する米子市街地で洪水氾濫による甚大な被害の発生が懸念され、砂防設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・現地発生土砂の活用及び現地発生土砂を利用した砂防ソイルメントの採用による土砂搬出コストの低減、残存型枠の採用による本体工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |
| 雲山直轄砂防事業（水無川上流） 九州地方整備局 | 再々評価 | 792 | 1,229 | <p>【内訳】 被害防止便益：1,229億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積：739ha 人家：1,652戸 事業所数：349施設 主要交通機関：国道57号、国道251号等</p> | 1,100 | 1.1 | <p>・水無川流域には、人家、事業所及び国道等の主要交通機関がある。</p> <p>・平成27年11月の噴火以降平成27年5月まで噴火活動が継続し、火砕流や土石流によって多くの人家、田畑、山林、公共施設等が被害を受けており、平成28年に噴火活動が終息したものの、現在もなお豪雨に伴う土石流が発生している状況である。</p> <p>・今後も豪雨時には土石流が発生し、土砂災害が発生する危険性がある。</p> <p>・住民の安全確保、緑の復元、地域復興への支援のため、地域の方々から要請が寄せられている。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・水無川では、雲山噴火の噴火活動に伴い大量の不安定土砂が堆積し、噴火終息から15年が経過した現在でも土石流が発生しており、土砂災害が発生する場合は、地域経済の維持と発展に深刻な影響を及ぼすものと懸念される。よって、赤松谷川及びおしが谷下流において事業を進捗しているところであるが、今後は赤松谷川及びおしが谷上流において河床の安定を図るために砂防施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・建設副産物対策等により着実なコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 大野宏之） |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|-----|-----|--|-----|-----|--|--|----|--------------------------|
| 球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業九州地方整備局 | 再々評価 | 185 | 521 | <p>【内部】 被害防止便益: 519億円 残存価値: 2.3億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積: 782ha 人家: 1,047戸 事業所数: 162施設 主要交通機関: 国道445号、県道25号等</p> | 118 | 4.4 | <p>・川辺川流域には、人家、事業所及び国道等の主要交通機関がある。</p> <p>・平成16、17年の集中豪雨により流域内山腹崩壊が多数発生し、土砂が流出し、山腹や河道において不安定土砂が増加していることから、下流河川の河床上昇に伴う洪水被害が懸念されている。また、人家、公共施設等に対する直接的な土砂災害も懸念されている。</p> <p>・川辺川流域では主に起因する災害が懸念されることから、各地域の安全・安心確保のため、各市町村及び団体より、継続的川辺川砂防事業の促進に関する要望が挙げられている。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流下し、土石流や土砂汎濫により、川辺川流域内および川辺川本川沿いの集落や観光地等への重要交通網などに甚大な被害が発生し、地域全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念される。よって、平成20年(前回評価)以降、現在整備中の砂防施設を含め、久連子川第7砂防堰堤等の基礎施設整備を進捗しているところであり、今後も、下流河川の河床上昇に伴う洪水被害防止及び人家・公共施設等に対する直接的な土砂災害防止のために砂防施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・砂防ノールセメント工法を採用することにより、掘削土砂の処分にかかる費用や工期短縮によるコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |
| 大淀川水系直轄砂防事業九州地方整備局 | その他 | 540 | 878 | <p>【内部】 被害防止便益: 876億円 残存価値: 1.9億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積: 680ha 人家: 570戸 事業所数: 50施設 主要交通機関: 国道221号、国道223号、JR吉都線等</p> | 757 | 1.2 | <p>・高崎川及び庄内川流域には、人家、事業所及び国道、JR等の主要交通機関がある。</p> <p>・高崎川上流域及び庄内川上流域は、火山帯に位置し、地質的脆弱なため、カリー噴火の発生、土石流の発生等が著しく、多量の不安定土砂の供給源となっており、平成23年1月の新燃岳の爆発的噴火に伴う降灰により、土石流の危険性がいつそう高まっている。</p> <p>・防災検討委員会等が設置され、地元自治体からの協力及び積極的な整備促進要望がなされている。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。</p> | <p>・高崎川上流域及び庄内川上流域は火山地帯に位置し、地質的脆弱なため、土砂生産が活発な渓流であり、土砂災害が発生した場合は、地域経済の維持と発展に深刻な影響を及ぼすものと懸念される。これまでは、重流流域域や一般荒廃地域に位置する大幡川、矢岳川、高千穂川を中心に施設整備を進捗していたが、新燃岳噴火により高崎川上流域及び庄内川上流域において土石流の危険性が高まっているため、新燃岳南東方向に位置する渓流の砂防施設の整備が必要。</p> <p>・現地発生土砂を地盤改良に用いるINSEM工法により材料コストを低減させるなどのコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |

【地すべり対策事業】
(直轄事業)

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | 費用:C (億円) | B/C | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) |
|-----------------------------|------|--------------|----------------|---|--------------|-----|--|--|------|--------------------------|
| | | | 貨幣換算した便益:B(億円) | 便益の内訳及び主な根拠 | | | | | | |
| 豊牧地すべり直轄対策事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 185 | 967 | <p>【内部】 被害防止便益: 960億円 残存価値: 6.6億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積: 1178ha 人家: 270戸 事業所数: 58施設 主要交通機関: 国道458号、県道30号、県道330号等</p> | 508 | 1.9 | <p>・豊牧地区で地すべりが発生すると、地すべり地内にある人的被害、人家の倒壊や埋没、田畑などの流出などの被害が発生するとともに、地すべり活動の土壌により赤松川を閉塞し、天然ダムが生じる。これにより、洪水被害が発生するとともに、天然ダムが決壊すれば下流域で甚大な汎濫被害が生じる。また、二次的な社会的・経済的被害として、交通遮断による物流被害、土砂排除費用の発生、ライフライン(国道458号、県道30号、県道330号など)の切断による公共施設や商業施設の機能停止の影響が考えられる。周辺には、開濬1,200年の歴史を誇る肘折温泉や滝の沢、豊牧、沼の台、平林の4集落の棚田など観光資源が豊富であり、天然ダムが決壊した場合、観光産業など地域に与える影響は大きい。豊牧地区の主要な地すべり災害としては、昭和45年、昭和54年、昭和55年、昭和62年、平成16年、平成17年に発生している。豊牧地区直轄地すべり対策事業に対しては、地元自治体や農上川・赤川水系直轄砂防事業促進期成同盟会より、毎年事業促進の要望がある。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・豊牧地すべりは、月山山系を水源とする豊川水系観山右支川、赤松川中流の両岸に分岐して、地帯の総称であり、地すべり地帯及び下流域には豊牧、重連、沼の台・滝の沢、折渡、中野・平林の各集落が連なっている。</p> <p>・古くから活発な地すべり活動歴があり、地すべりによる土砂移動によって大きな被害を受けてきている。</p> <p>・豊牧地すべりの末端を流下する赤松川下流域には国道458号、県道30号の重要交通網があり、地すべりによって形成される天然ダムの決壊による土砂汎濫等により交通が寸断されれば、地域経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>また、避難場所・避難路2箇所が地すべり区域及び下流に立地していることから、砂防施設の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・集水ホーリングの集水管をガス管から、耐久性やメンテナンス性に優れた新技術集水管(VP管)に変更し、ライフサイクルのコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |
| 基之助谷地区直轄地すべり対策事業 北陸地方整備局 | 再々評価 | 133 | 617 | <p>【内部】 被害防止便益: 617億円 残存価値: 0.07億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積: 348ha 人家: 36戸 事業所数: 1施設 主要交通機関: 県道白山公園線</p> | 213 | 2.9 | <p>・基之助谷地すべりは、白山の御前峰を最上部とした高山地に位置する日本最大級の地すべりである。当該地区は白山登山の主要な基地であり、また温泉などの観光地でもあるため、災害発生による周辺地域への影響が大きい。</p> <p>・下流には、治水・利水に重要な手取川ダム、白峰地区などの集落、公共施設等が分布していることから汎濫による地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・基之助谷地すべりは、急峻な斜面であり、大規模な地すべり地形及び崩落、崩壊地形が分布している。昭和9年7月の災害では当該地区で発生した地すべり性(深層)崩壊により、天然ダムが形成・決壊し、手取川流域に甚大な被害が発生している。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・基之助谷地すべりが急激な活動を開始した場合には、手取川流域及び手取川ダムに甚大な被害を及ぼす。また地すべりの移動量は減少しているが現在も年間約100mの移動を継続しており、下流域の土砂災害に対する安全度の向上を図るため、地すべり防止対策工の整備が必要である。</p> <p>・事業の開始以降、着実に進捗。</p> <p>・効率的かつ長期的な維持管理をふまえ、ライフサイクルコストに優れた集水対策を採用しコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |
| 入谷地区地すべり対策事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 126 | 199 | <p>【内部】 被害防止便益: 199億円 残存価値: 0.1億円</p> <p>【主な根拠】 想定汎濫面積: 64.2ha 人家: 68戸 主要交通機関: 国道152号等</p> | 195 | 1.0 | <p>・本地区は、大鹿村入谷地区、下流域には大鹿村中心地が位置する。また、国道152号などの重要交通網が分布し、土砂汎濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本地区は破砕・変成作用を強く受けており地質は脆弱であり、粘土化しやすく、地すべりに伴う土砂災害等の危険性が高い。</p> <p>以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・地すべりが発生した場合に、地すべり土塊が河川をせき止めて河道を閉塞することにより、上流域の洪水、決壊による下流域の土砂等汎濫による甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念される。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・横ボーリング工の工法改良等による工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課(課長 大野宏之) |

| | | | | | | | | | | |
|------------------------------|------|-----|--------|---------------------------------------|-------|------|---|--|----|-------------------------------|
| 此田地区地すべり対策事業 中部地方整備局 | 再々評価 | 121 | 347 | 【内訳】 被害防止便益：347億円 残存価値：0.1億円 | 159 | 2.2 | <p>・本地区は、飯田市此田地区、下流域には飯田高尾地区中心地が位置する。また、国道152号・418号などの重要交通網が分布し、土砂災害等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・本地区は破砕・変成作用を強く受けており、地質は脆弱であり、粘土質であり、地すべりに伴う土砂災害等の危険性が高い。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・地すべりが発生した場合に、地すべり土塊が河川をせき止めて河道を閉塞することにより、上流域の湛水、決壊による下流域の土砂等による甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され地すべり対策の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・横ボロリング工の工法改良等による工事のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野 宏之) |
| 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 850 | 74,836 | 【内訳】 被害防止便益：74,834億円 残存価値：2.0億円 | 2,306 | 32.5 | <p>・亀の瀬地すべりは大阪府と奈良県の府界境、大和川の狭窄部に位置し、上下流に発展した市街地が分布している。また、国道25号、JR関西本線など重要な交通網が近接しており、地すべりが発生した場合、直接的な被害の他に、交通網の途絶等により、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。</p> <p>・亀の瀬地すべりは、古くから地すべりが活動しており、明治36年、昭和6,7年、昭和42年などに顕著な活動がみられ、特に昭和47年の活動では地すべりにより大和川が河道閉塞し、奈良県側に湛水による被害が生じた。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・亀の瀬で地すべりが発生すると、地すべり地内にある資産の保全や河道閉塞による湛水・氾濫被害を防止するため地すべり対策事業が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・NPO、ボランティア団体等との協働により、亀の瀬の森づくりを進め、草刈りや植樹などの維持管理費のコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野 宏之) |
| 善徳地区直轄地すべり対策事業 四国地方整備局 | 再々評価 | 398 | 802 | 【内訳】 被害防止便益：802億円 残存価値：0.02億円 | 435 | 1.8 | <p>・地すべり活動の直接的な被害を受ける138世帯の人家、人命、一般資産、農作物、公共土木施設等を保全する。大規模河道閉塞の発生に伴う下流域の洪水氾濫被害から、一般資産（1121世帯）、農作物、公共土木施設等を保全する。</p> <p>・善徳地区では、過去に幾度となく地すべり活動による被害が発生している。近年では、溜池施設背後の谷における土石流発生等の土砂災害による被害、地すべり活動により県道橋の変状が発生している。</p> <p>・善徳地区で大規模な地すべりが発生すると、まず、地すべり地内の人家や道路、田畑、林地に被害を与える。また、地すべりの土砂で祖谷川がせき止められ河道閉塞が発生し、上流側で湛水し被害が発生する。さらに、河道閉塞箇所土砂は不安定な状態であるため湛水の圧力や越流水により、やがて決壊し貯留された水が一気に段波となって流れ下り、河道閉塞箇所の下流域に甚大な氾濫被害を発生させる。</p> <p>・地元自治体では、当該地域住民の安全・安心の確保はもとより、観光客に安心して来訪してもらうために事業に対して非常に協力的で、三好市長自ら四国直轄（吉野川・重信川）砂防事業促進期成同盟会の副会長として、事業推進を要望されている。当該地域住民も、事業実施に協力的であり用地取得など住民とのトラブルも少なく事業も順調に進捗している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・地すべり活動による、直接的な被害や家屋、道路等公共施設、地域経済の重要な資源である観光施設等の被害を軽減するのみならず、地すべり土塊による大規模な河道閉塞の形成に伴う上流域の湛水被害および河道閉塞の決壊による下流域への段波によって引き起こされる浸水被害の増加など広域的な被害が懸念され地すべり設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・継続調査の実施により地すべり状況を把握し、効率的な地下水排除工配置計画の見直しを行なっている。また、新技術等を対象とした維持管理を含む比較検討を行いコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野 宏之) |
| 怒田・八歌地区直轄地すべり対策事業 四国地方整備局 | 再々評価 | 310 | 629 | 【内訳】 被害防止便益：629億円 残存価値：0.02億円 | 332 | 1.9 | <p>・地すべり活動の直接的な被害を受ける112世帯の人家、人命、一般資産、農作物、公共土木施設等を保全する。大規模河道閉塞の発生に伴う下流域の洪水氾濫被害から、一般資産（1130世帯）、農作物、公共土木施設等を保全する。</p> <p>・怒田・八歌地区では、過去に幾度となく地すべり活動による被害が発生している。近年では、町道の被災が確認されており、平成10年に発生した町道の倒壊では約2年間の全面通行止めや、現在でも八歌のY-2ブロックでは、町道にクラックと沈下が継続して発生しており、道路端部のフロンコにも変状が出ている。</p> <p>・怒田・八歌地区で大規模な地すべりが発生すると、まず、地すべり地内の人家や道路、田畑、林地に被害を与える。また、地すべりの土砂で南小川や南大玉川がせき止められ河道閉塞が発生し、上流側で湛水し被害が発生する。さらに、河道閉塞箇所土砂は不安定な状態であるため湛水の圧力や越流水により、やがて決壊し貯留された水が一気に段波となって流れ下り、河道閉塞箇所の下流域に甚大な氾濫被害を発生させる。</p> <p>・大豊町は古くから地すべりによる被害が多いため、初代町長は昭和32年以来全国地すべり市町村協議会副会長として「地すべり防止法」（昭和33年制定）の制定に尽力された。近年においても大豊町長自ら四国直轄（吉野川・重信川）砂防事業促進期成同盟会の会長として、事業推進を要望されている。当該地域住民も、また非常に協力的で、住民自らが地すべりや土石流等の土砂災害の軽減のため「南小川南岸地区防災推進協議会」を組織して関係機関に直接要望を行うとともに、用地取得にトラブルもほとんどなく事業も順調に進捗している。</p> <p>以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、地すべり対策事業を継続する必要がある。</p> | <p>・地すべり活動による、直接的な被害や家屋、道路等公共施設、地域経済の重要な資源である観光施設等の被害を軽減するのみならず、地すべり土塊による大規模な河道閉塞の形成に伴う上流域の湛水被害および河道閉塞の決壊による下流域への段波によって引き起こされる浸水被害の増加など広域的な被害が懸念され地すべり設備の整備が必要。</p> <p>・事業開始以降、着実に進捗。</p> <p>・継続調査の実施により地すべり状況を把握し、効率的な地下水排除工配置計画の見直しを行なっている。また、新技術等を対象とした維持管理を含む比較検討を行いコスト削減を図っている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 大野 宏之) |

【海岸事業】
【直轄事業】

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) | |
|----------------------------|------|--------------|---------------|-------|-------------|---|--|--|-------------------------------|-------------------------------|
| | | | 貨幣換算した便益B(億円) | | 費用C (億円) | | | | | B/C |
| | | | 便益の内訳及び主な根拠 | | | | | | | |
| 胆振海岸直轄海岸保全施設整備事業北海道開発局 | 再々評価 | 638 | 7,620 | 862 | 8.8 | <ul style="list-style-type: none"> 平成6年9月の台風24号により下水処理場・住宅等に甚大な被害が発生しているほか、近年の平成15年1月においては堤岸被災している。 また、国道36号において踏切による交通障害が連日発生し、平成23年7月及び19月にも通行規制が行われるなど近年においても被害が発生している。 地域住民、観光客を含めた多くの利用者が訪れ、憩いの場や釣り場として多く利用されている。 このため、浸水・浸食による被害を未然に防止する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸線沿いは、北海道の地方中核都市である苫小牧市や白老市の市街地が広がっており、人口については、平成7年以降増加傾向にある。 人口・資産の集中している苫小牧工区、国道36号が海岸に隣接する白老工区を中心に人工リーフ整備を進めてきた。 被災想定区域内の復旧及び重要交通網の分布など保全対象に対する効果を総合的に勘案し、効果的・効率的に保全施設を配置し、海岸保全効果の早期実現を図る。 人工リーフの断面形状の改良や、人工リーフ基礎部に使用する材料の見直しにより、コスト削減を図っている。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業北陸地方整備局 | 再々評価 | 353 | 2,802 | 508 | 5.5 | <ul style="list-style-type: none"> 新潟海岸では、厳しい冬期風浪や台風の影響に起因する激しい打ち寄せる波によって、沖合施設が多くの被害を受けてきた。 離岸堤等の沖合施設整備により復元・維持された砂浜や緩やかな階段状の護岸になっているなぎさ護岸には、観光客を含めた多くの利用者が訪れ、海水浴やマリンスポーツ等の場として多く利用され、市民にとって素晴らしい憩いの場となっている。 平成13年度より開始した海浜緑生による砂浜安定工の整備によって飛砂量は抑制され、背後地への悪影響(国道402号の交通障害など)の緩和も期待される。 | <ul style="list-style-type: none"> 背後地域では、住宅地や学校・医療施設等の公共施設が集積し、海岸線に沿って一般国道402号バypassが整備中。背後資産は増加している。 有明浜工区においては、直轄による海岸保全施設整備事業完了に伴う引き継ぎを行う。 今後は平成19年度に直轄化した金岡町工区の復旧対策を計画的に進めて背後地の安全性を早期に確保するとともに、周辺海岸、河川等と連携して供給土砂の増加による持続可能な海岸保全を推進する。 事業を進めるにあたっては、緊急性の高い区間より順次対応を進める。 引き続き新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により一層の建設コスト削減に努める。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 富士海岸直轄海岸保全施設整備事業中部地方整備局 | 再々評価 | 1,112 | 9,718 | 2,722 | 3.6 | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、地域と協働した海岸づくりを実施した。このことから、地域住民による海岸清掃活動や海岸利用も活発に実施されており、人々に親しまれる賑わいの空間提供されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業を実施しなかった場合、計画規模の高潮・波浪が発生し、海水が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約11.62km²、影響を受ける人口約24,622人、被害想定額約7,155億円となり、沿岸の静岡市、富士市、沼津市に多大な影響を及ぼすことが想定されている。 今後は吉原工区の復旧対策工・土砂流出防止工・養浜工、蒲原工区の有脚式離岸堤を実施していく。 養浜工において、富士山大沢前川で発生した流出土砂を砂防施設で捕捉し、その土砂を養浜材として利用する等、他事業との連携によりコスト削減(年間約8千円)に努めている。また、今後は富士川流域の河川管理者や港湾管理者とも連携し養浜を実施し、さらなるコスト削減を図る。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業中部地方整備局 | 再々評価 | 524 | 12,762 | 1,206 | 10.6 | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施した。このことから、豊富な水産資源を活用した地引き網に利用者が訪れるほか、教育関連施設(デスカパリアパーク高津)と一体で整備された海岸堤防の利用など、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業を実施しなかった場合、計画規模の高潮・波浪が発生し、海水が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約10.2km²、影響を受ける人口約17,000人、被害想定額約3,300億円となり、沿岸の焼津市、吉田町、牧之原市に多大な影響を及ぼすことが想定されている。 今後は有脚式離岸堤と養浜を実施していく。事業の実施に際しては特段の支障はない。 駿河海岸の急峻な地形特性から、在来工法のブロック式離岸堤に替え、有脚式離岸堤を採用することにより、ブロックの沈下・散乱等による維持的経費が削減され、1基当たり約8.5億円のライフサイクルコストが削減される。また、有脚式離岸堤については高度技術提案型総合評価方式にて発注し、性能やコストに優れた工法を採用している。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業中部地方整備局 | 再々評価 | 162 | 1,808 | 231 | 7.8 | <ul style="list-style-type: none"> 自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施した。このことから、地域住民による植栽や海岸清掃活動も活発に実施されており、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業を実施しなかった場合、計画規模の高潮・波浪が発生し、堤防が決壊した場合に想定される被害は、浸水面積約25.7km²、影響を受ける人口約12,200人、被害想定額約1,626億円となり、沿岸の松阪市・明和町・伊勢市に多大な影響を及ぼすことが想定されている。 平成25年度の事業完了に向けて老朽化対策(堤防工)を実施していく。事業の実施に際しては特段の支障はない。 養浜工において、港湾浸漬等の他事業の実施に伴う発生土の活用等、他事業との連携や車間、地区間の連携によりコスト削減につとめてきている。今後とも、新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効活用など、引き継ぎ工事コストの削減につとめる。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 東播磨海岸直轄海岸保全施設整備事業近畿地方整備局 | 再々評価 | 332 | 1,728 | 1,491 | 1.2 | <ul style="list-style-type: none"> 東播磨海岸は、台風による高波浪や海砂採取など様々な要因により海岸侵食が進行(63年間で最大100m以上汀線が後退)した。 高潮対策上必要な護岸高が確保されていない地区があり、地域全体の浸水防護の観点からも早急な対策の実施が必要である。 海岸背後では市街地や商業施設など産業が発展し、東西人流・物流の大動脈である国道2号やJR山陽本線、山陽電鉄など地域の主要な交通幹線もあることから、海岸保全の必要性は非常に高い。 海岸保全の実施にあたり地域の安全安心のための防護機能を得られるとともに、環境保全や海岸利用の促進などにも寄与しており、地域の活性化も図られる。 | <ul style="list-style-type: none"> 東播磨海岸の直轄海岸工事施工区域における海岸保全施設(護岸)の整備率は、平成22年度末まで約94%である。 現在は、重水工区の護岸未整備箇所について優先的に事業を進めるよう重点的の施工計画を実施している。 海岸事業の推進には地域からの強い要望もあり、今後も引き続き地域との対話の場として事業を推進していく。 事業を進めるにあたっては、地域や関係者との合意形成を得られた箇所から優先的に整備を進めていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) | |
| 皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業中国地方整備局 | 再々評価 | 282 | 3,840 | 811 | 4.7 | <ul style="list-style-type: none"> 【内訳】 浸食防止便益: 62億円 浸食防護便益: 3,778億円 総便益: 3,840億円 【主な根拠】 浸食防止面積: 1.09km² 浸食防護面積: 3.70km² 浸食防護世帯数: 4,935世帯 | <ul style="list-style-type: none"> 白砂青松100選、日本の渚100選、日本の水浴場88選に選ばれ、海岸保全の要望は高い。また、砂浜復元による海岸利用客が増加している。 既存の衛生地区の離岸堤は沖合侵食による離岸堤先端部の沈下・沈下が生じ、将来的に防護機能の低下・保全対象の被災が懸念されており、人工リーフへの施設改良により機能の回復による背後地の保全及び景観を回復する。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在までの進捗率は約68%であり、これまでの整備により砂浜が復元され、浸食、浸食防護の防止、観光地域の活性化等の効果が得られている。 今後も、地域からの復旧要望、景観改善の要望が強いことから、関係機関並びに地元と合意形成を図りながら、引き続き事業を実施していく。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) |
| 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業四国地方整備局 | 再々評価 | 769 | 1,285 | 710 | 1.8 | <ul style="list-style-type: none"> 【内訳】 浸食防止便益: 14億円 浸食防護便益: 1,268億円 総便益: 2.6億円 【主な根拠】 浸食防止面積: 87ha 浸食防護面積: 735ha 浸食防護戸数: 3,023戸 | <ul style="list-style-type: none"> 高知海岸が位置する土佐沿岸は、台風の常襲地帯であり、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。 また、土佐湾内の供給土砂の減少や防波堤等による沿岸漂砂の遮断など様々な原因により砂浜が減少し、汀線の後退により波のうちあげ高が増大しており、高潮対策及び浸食対策として、海岸保全施設の抜本的な改修を早期に行う必要がある。 近年においても、毎年のように越浪が生じ、県道の通行止め等の被害が発生している。浸食被害は毎年40年を経過した既設堤防は老朽化が著しく、施設被害を引き起こしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 高知海岸の背後地は、高知市をはじめ人口・資産の集積する地区である。 高知海岸の沿岸市の人口は、直轄事業開始時から増加傾向にあり、H17から若干減少しているものの、大きな変化は見られない。また、沿岸市の世帯数は、直轄事業開始時から年々増加傾向にある。 越浪による交通規制等の被害を解消するために、平成26年度を目途に、仁工区において離岸堤2基の新設を行う。また、突堤延長の短い戸原工区の基について、平成31年度を目途に順次150mまで延伸していく。 自治体等から整備促進要望があり、市民の関心も高く、今後も順調に進捗の見込みである。 事業期間が長期であることから、最新の現地条件や事業効果等を確認しつつ、より確実な事業の推進が可能となるよう、状況に応じた対策計画の見直しを行っていく。 また、新技術の採用等により、代替案(工法等)の可能性について適宜検討を行っていく。 | 継続 | 水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室(室長 五十嵐 崇博) |

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----|-----|-------|--|-----|------|--|--|----|---|
| 宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局 | その他 | 230 | 2,034 | <p>【内訳】 侵食防護便益：5.8億円 浸水防護便益：1.691億円 残存価値：1.7億円 道路途絶防止：335億円</p> <p>【主な根拠】 侵食防護面積：106ha 浸水防護面積：437ha 浸水防護戸数：411戸</p> | 187 | 10.9 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎海岸は約40年間で平均約40m（最大90m）の砂浜が侵食された。 ・侵食が進行した場合には、背後の一ツ葉有料道路の流失や宮崎市北端部の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 ・また、白砂青松の良好な景観やアカウミガメの産卵地の喪失が懸念される。 ・このため、浸食による被害を未然に防止する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・かつては運動会ができるほどの砂浜が広がっていたが、この20～30年で侵食が進行し、護岸の被災や浜崖の後退が生じている。今後も、侵食が進行すると予想され、背後の有料道路の決壊や低地への越波・浸水により地域経済への甚大な影響が懸念され、侵食対策が必要。 ・事業開始以降、箱罟に連砂。 ・構造物設計におけるコスト削減及び施工における新技術、新工法の積極的活用により着実なコスト削減を図る。 | 継続 | 水管理・国土 保全局砂防部 保全課 海岸室 (室長 五十嵐 崇博) |
|---------------------------------|-----|-----|-------|--|-----|------|--|--|----|---|

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業(平成23年9月及び10月に評価結果を公表済)

【公共事業関係係】

【ダム事業】
(直轄事業等)

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業 費 (億円) | 費用便益分析 | | 費用:C (億円) | B/C | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長 名) |
|--------------------------------|------|------------------|----------------|--|---------------|-------------|---|--|------|-----------------------------------|
| | | | 貨幣換算した便益:B(億円) | 便益の内訳及び主な根拠 | | | | | | |
| サンルダム建設事業 北海道開発局 | 再々評価 | 528 (※1) | 1,507 (※1) | 【内訳】 被害防止便益:1,046億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:448億円 残存価値:12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:74戸 年平均浸水軽減面積:48ha | 681 (※1) | 2.2 (※1) | ・天塩川流域では昭和48年9月、50年8月、50年9月、56年8月等、被害の大きな洪水が発生。近年では平成13年9月、18年10月、22年7月に洪水が発生。昭和56年8月の洪水では、天塩川流域において氾濫面積15,625ha、546戸の浸水被害等が発生している。 ・天塩川流域では、かんがい用水の自主節水が度々(過去10年間で4回)漏水調整会議を開催されている。名寄川でも維持流量を頻りに下回っており、特に平成19年の洪水では、7月から9月までかんがい用水を自主節水したが、異変や濁りが発生したため、名寄川の水道では活断層の投入量を増やすなど対応している。 (以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、生活再建工段階であり、平成23年3月現在で進捗率は54%(事業費ベース) ②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・付替道路の橋梁設計にあたっての合成床版の採用等の設計の合理化などコスト削減に努めている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、現計画案(サンルダムの新設及び河川改修)が最優と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 津軽ダム建設事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 1,620 | 4,151 | 【内訳】 被害防止便益:2,918億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,217億円 残存価値:16億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:740戸 年平均浸水軽減面積:847ha | 1,695 | 2.4 | ・昭和33年9月、52年8月、平成2年9月、14年8月、16年9月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和52年8月には死者行方不明者11人、浸水戸数9,495戸、農地被害17,577haの被害が発生している。 ・岩木川沿いのかんがい用水については、昭和63年以降1~2年に1回の頻度で漏水を実施している。また、昭和63年及び平成19年には、プールの使用中止等の取水制限が行われている。 (以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の(平成19年度)以降において、氾濫の恐れのある区域を占む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、本体工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約46%(事業費ベース) ②事業の進捗の見込みの視点 ・津軽ダム建設事業は、前回再評価時(平成19年度)以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成22年5月に本体コンクリート打設が完了し、4年後の平成27年度に試験放水を開始し、平成28年度に津軽ダム建設事業が完了する見込みである。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで付替道路ルート見直しなどコスト削減に努めている。 ・堤防引越、堤防嵩上げなど他の治水対策との比較を行った結果、現計画案(津軽ダムの建設)が最優となっている。 | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 胆沢ダム建設事業 東北地方整備局 | 再々評価 | 2,440 | 4,375 | 【内訳】 被害防止便益:2,259億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:1,217億円 残存価値:2,016億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:318戸 年平均浸水軽減面積:364ha | 2,631 | 1.7 | ・明治43年9月、昭和22年9月、23年9月、56年8月、平成10年8月、14年7月、19年9月に被害の大きな洪水が発生しており、平成14年7月には死者1人、全半壊13戸、浸水戸数3,432戸被害が発生している。 ・昭和48年以降では4回の水道用水不足や、平成元年以降3年に2回の頻度でかんがい用水不足が生じているなど、近年においても濁水が頻りに発生している。 (以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成19年度)以降、北上川流域内にあり市町村の総人口に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、本体工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約82%(事業費ベース) ②事業の進捗の見込みの視点 ・胆沢ダム建設事業は、前回再評価時(平成19年8月)以降も本体工事及び付替道路などの関連工事が順調に進捗し、平成22年5月に堤体盛立が完了して、平成24年度には、試験放水を開始し、平成25年度末に胆沢ダム建設事業が完了する見込みである。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまで堤体設計の見直しなどコスト削減に努めている。 ・河道掘削、堤防嵩上げなど他の治水対策との比較を行った結果、現計画案(胆沢ダムの建設)が最優となっている。 | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局 | 再々評価 | 1,900 (※1) | 2,104 (※1) | 【内訳】 水質浄化に係る便益:1,752億円 河川の水量確保に係る便益:306億円 残存価値:46億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数: 霞ヶ浦 約2,694千人(推定) 千波湖 約290千人(推定) | 1,878 (※1) | 1.1 (※1) | ・霞ヶ浦の水質は、COD _{Mn} 5mg/l(H22年平均値)であり、環境基準COD _{Mn} 0.5mg/lを大きく上回っている。また、茨城県・千葉県・栃木県は湖沼水質保全計画を策定し水質改善に取り組んでいるが、未だ計画目標(COD _{Mn} 0.5/前半)を達成できていない状況である。 ・桜川・千波湖の水質について、桜川清流ルネッサンスⅡを策定し水質改善を実施しているが、依然として夏季の水質は非常に悪く、アオコが発生している。その結果、景観被害・悪臭の発生等、親水性が損なわれており早急な水質改善が望まれている。 ・利根川の濁水は、過去の実績から7月から9月の夏季に多く発生している。一方、那珂川の濁水は、過去の実績から4月から5月の春季に多く発生している。 (以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水、工業用水の供給の確保が可能となる。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・昭和60年に湖沼水質保全特別措置法に基づき霞ヶ浦が湖沼指定され、霞ヶ浦導水事業は、「第5期湖沼水質保全計画」における長期ビジョンにおいて位置づけされている。 ・桜川清流ルネッサンスⅡの水質目標は「清らかな水に戻そう桜川」を掲げ、桜川はBOD ₅ mg/l、千波湖はアオコの発生削減等を考慮し、COD _{Mn} mg/l以下を目標とされており、霞ヶ浦導水事業はこの水質目標を達成させる施策のひとつとなっている。 ・流水の正常な機能の維持のため、利根川及び那珂川の濁水時の被害軽減を図る。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・霞ヶ浦導水事業では、コスト削減の取り組みとして平成21年よりコスト連絡協議会を開催し、コスト削減を図っている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、霞ヶ浦導水事業が有利と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 吾妻川上流総合開発事業 (※2) 関東地方整備局 | 再々評価 | 847 | - | - | - | - | ・品木ダムでは、湯川・大沢川・谷沢川の3河川を中和し、現在、吾妻川の酸負荷量の約4割を中和処理している。品木ダムの中和処理により、吾妻川はもとより利根川本川の水質(pH)改善されている。しかしながら、支川では万座川から運沢川にかけて水質(pH)が改善されていないことから、水質改善対策が必要となっている。 (以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水、工業用水の供給の確保が可能となる。 | ①事業の必要性に関する視点 ・吾妻川上流総合開発事業が事業着手時点で想定していたダム方式(品木ダム嵩上げ、万座ダムの建設)では、コスト面や技術的な観点から実現が困難であり、代替案(プラント方式)が有利である。 一方、吾妻川は、未対策の強酸性支川がまだ存在する状況であることから、引き続き水質改善が必要な状態である。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・品木ダムの嵩上げはコスト面の課題があり、万座ダムの建設については技術的な課題があることから、当初想定していたダム方式による中和処理の実現は困難。 ダム方式の中和処理の実現が困難であることから、湯川発電所の増強や新規発電は不可能。 従って、これらの各目的の現状に照らし、ダム方式による事業が進捗する見込みはない。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・これまでの調査検討を踏まえて、ダム方式の中和処理の代替案として、プラント方式の中和処理の有効性・実現性が確認できたことから、今後、プラント方式の中和処理を活用した水質改善対策を実施する方向で検討を進める。 | 中止 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|------|---------------|----------------|--|---------------|-------------|---|---|---|---------------------------|
| 利根川上流ダム群再編事業関東地方整備局 | 再々評価 | — (※3) | — (※3) | #NAME? | — (※3) | — (※3) | ・利根川では、近年においても、平成10年9月、13年9月、14年7月、16年10月、19年9月に洪水被害が発生している。 | <p>①事業の必要性に関する視点 現在までに完成した利根川上流ダム群は、昭和30年代半ばの首都圏の人口増加による水需要の増加など、建設時の社会的必要性から原状整備が進められてきたものであり、治水、利水の目的を達成する上で流域全体のダム群としてとらえざるも最適なものとなっていない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 これまで実施した地質調査等の結果、①藤原ダム、圓原ダム、下久保ダムについては、ある程度高さがあれば嵩上げが可能。②相模ダムについては、ホワイトランドの尾根全体に鉄筋コンクリート地盤が分布しているため大規模な止水対策が必要となることから、嵩上げはコスト面から困難であることが判明している。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ダム群の再編と効率的な洪水調節方式の採用した施設の改造に對し、コスト削減に取り組んでいく。 ・利根川水系は、全国でも有数の広大な流域面積であり、流入する支川も多く、さらに流域延長が長い特徴を有している。このため、それぞれの地域の特徴にあった治水対策を講ずることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させることが水系の治水の基本であるとの考えのもと、計画が立案されている。 ・また、現時点で堤防が腐成し、その位置、高さを前提として橋梁等が整備されているとともに、高度な土地利用が進んでいること、さらに、掘削による大連の崩落の発生や構造物（橋梁、樋門等）の改築が必要となること等を踏まえ、社会的影響、河川環境の改善、将来の河道の維持を考慮し、上流における洪水調節量と河道整備流量との分担が決定されている。 ・このような考えの下、既存ストックを有効活用する事業であることから、他の方策に比べ、利根川上流ダム群再編の方が有利と判断している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | <p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p> | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 利賀ダム建設事業北陸地方整備局 | 再々評価 | 1.150 (※1) | 2.216 (※1) | <p>【内訳】 被害防止便益：1,434億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：768億円 残存価値：14億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：71戸 年平均浸水軽減面積：14ha</p> | 1.206 (※1) | 1.8 (※1) | <p>・昭和9年7月、平成16年10月に被害の大きな洪水が発生しており、平成16年10月洪水では、大門地点において危険水位を上回る戦後最大の水位を記録し、堤防に多大な被害が発生したほか、高岡市、新湊市(現射野市)、大門町(現射野市)などで1,400世帯、2,840人に避難勧告が出された。</p> <p>・平成6年の渇水では農業用水の自主的節水が行われるなど、渇水時にはかんがい用水の取水や魚類等の生態、生育環境への影響が発生している。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、工業用水の確保が可能となる。</p> | <p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p> | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) | |
| 設楽ダム建設事業中部地方整備局 | 再々評価 | 2.070 (※1) | 4.968 (※1) | <p>【内訳】 被害防止便益：3,524億円 年平均浸水軽減戸数：633戸 年平均浸水軽減面積：217ha</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：633戸 年平均浸水軽減面積：217ha</p> | 1.782 (※1) | 2.8 (※1) | <p>・これまで幾度も洪水による被害が発生し、特に戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで全壊流出7棟、半壊・床上浸水919棟、床下浸水838棟という甚大な被害が発生。</p> <p>・豊川用水事業(宇連ダム等)、豊川総合用水事業(大島ダム等)が完成したが、現在でも度々渇水に見舞われている。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保が可能となる。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・豊川流域圏及び利水地域の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約13%(事業費ベース) ・設楽ダムは、東三河地域のかんがい用水及び水道用水の安定供給水源として位置づけられており、その供給を行う豊川用水施設の幹線水路等については、老朽化等に對処するため、平成27年度の完成を目標として、同施設の改築を行っている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト削減策等について意見を頂いている。 ・従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、設楽ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | <p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p> | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 新丸山ダム建設事業中部地方整備局 | 再々評価 | 1.800 (※1) | 11.871 (※1) | <p>【内訳】 被害防止便益：10,013億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,844億円 残存価値：14億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,750戸 年平均浸水軽減面積：332ha</p> | 2.365 (※1) | 5.0 (※1) | <p>・昭和36年6月、38年9月、47年7月、58年9月などに洪水が発生し、特に既往最大洪水となった昭和58年9月洪水では、被害家屋約4,600戸の甚大な被害が発生。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、既設及び新設発電所における発電量を増加させることが可能となる。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口総数は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約36%(事業費ベース)</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・学識経験者等の委員で構成する、「新丸山ダム事業費等監理委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト削減策等について意見を頂いている。 ・従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、新丸山ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | <p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p> | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 大滝ダム建設事業近畿地方整備局 | 再々評価 | 3.640 | 17.648 | <p>【内訳】 被害防止便益：17,539億円 残存価値：110億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,830戸(H52年迄) 1,998戸(H53年以降) 年平均浸水軽減面積：395ha(H52年迄) 284ha(H53年以降)</p> | 6.560 | 2.7 | <p>・昭和34年9月の伊勢湾台風では死傷者71名、家屋の全半壊347戸、床上浸水3,180戸、床下浸水1,917戸等の甚大な被害が発生しているほか、昭和57年、平成2,9年などに浸水被害が発生している。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水、工業用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、地すべり対策工事を実施しており、平成23年3月現在で進捗率は約98%(事業費ベース)</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・大滝ダム建設事業は、平成23年度に大滝ダムすべり対策工事を完成させ、貯水池斜面及びダム体体の安定性を確保・確認しながら試験湛水を実施し、平成24年度の完了を目指す。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・大滝ダム建設事業では、これまで新技術を活用することでコスト削減を図り、ダム建設における計画・工事を進めてきた。 ・既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大滝ダムの建設が最適と判断している。</p> | <p>継続</p> | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|------|---------------|---------------|---|-------------|-------------|---|---|--|---------------------------------------|
| 天ヶ瀬ダム再開発事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 430 | 508 | 【内訳】 被害防止便益：490億円 残存価値：19億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：290戸（H34年迄） 288戸（H35年以降） 年平均浸水軽減面積：11ha（H34年迄） 10ha（H35年以降） | 437 | 1.2 | ・淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には2,555戸の浸水被害が発生している。 （以下、関連事業に関するもの） ・当該事業により、水道用水が増加されるとともに既設発電所における発電量を増加させることが可能となる。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価（平成20年度）以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、工事用道路の整備を実施しており、平成23年3月現在で進捗率は約17%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みに関する視点 ・現在、工事用道路の整備を継続して実施中であり、平成27年度の完成を目途に事業を進めている。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・水理模型実験に基づく導流部トンネル内径の縮小など、コスト削減に努めている。 ・淀川水系河川整備計画の策定時に、他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案（トンネル式放流設備）が総合的に優位であると判断している。 | 継続 | 水管理・国土 保全局治水 課 （課長 森北 佳昭） |
| 足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 960 （※1） | 1,161 （※1） | 【内訳】 被害防止便益：1,134億円 残存価値：27億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：316戸 年平均浸水軽減面積：19ha | 889 （※1） | 1.3 （※1） | ・平成16年7月の福井豪雨では、福井市街地を中心に死者・行方不明者5名、家屋の全半壊407戸、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸の甚大な被害が発生しているほか、昭和28、34、36、50、51年などに浸水被害が発生している。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価（平成19年度）以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約15%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みに関する視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・コスト削減の方策については、今後の設計・施工において実施の有無も含めて検討していく。 ・従前の考え方に基づき行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、足羽川ダムの建設が最適と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。） | 継続 （「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」（平成22年4月1日河川局長通知）に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。） | 水管理・国土 保全局治水 課 （課長 森北 佳昭） |
| 大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局 | 再々評価 | 1,080 （※1） | （※4） | （※4） | （※4） | （※4） | ・淀川水系では、昭和28、34、36、40、57年に洪水被害が発生しており、戦後最大である昭和28年には2,555戸の浸水被害が発生している。 | ①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価（平成20年度）以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約58%（事業費ベース） ②事業の進捗の見込みに関する視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・付替県道のルートや幅員構成の見直し、新技術の採用など、コスト削減に努めている。 ・従前の考え方に基づき行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大戸川ダムの建設が最適と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。） | 継続 （「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」（平成22年4月1日河川局長通知）に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。） | 水管理・国土 保全局治水 課 （課長 森北 佳昭） |
| 中筋川総合開発事業（横瀬川ダム） 四国地方整備局 | 再々評価 | 400 （※1） | 647 （※1） | 【内訳】 被害防止便益：346億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：286億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：29戸 年平均浸水軽減面積：30ha | 472 （※1） | 1.4 （※1） | ・昭和50年8月洪水では、破壊により、約570戸の家屋が浸水したほか、家屋の全壊・流失・半壊45戸という甚大な被害が発生するなど、中筋川では、洪水による家屋浸水については2～3年に1回（豊地浸水についてはほぼ毎年）発生している。 ・平成7年の洪水では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量（瀬ノ川地点にて最大概ね1.2m ³ /s）を下回った日が166日間にわたるなど、洪水時には、かんがい用水の取水や魚類等の生育・生息環境への影響が発生している。 （以下、関連事業に関するもの） ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。 | ①事業の必要性に関する視点 ・前回の再評価（平成20年度）以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・付替用道の施工に際し、新技術の導入を積極的に行うことや、工事に伴う支障を丁寧な仕様によって木材としての価値を高め、売却可能量を増やすなど、コスト削減に努めている。 ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、横瀬川ダムの建設が最適と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。） | 継続 （「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」（平成22年4月1日河川局長通知）に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。） | 水管理・国土 保全局治水 課 （課長 森北 佳昭） |

| | | | | | | | | | |
|----------------------|------|-------------|---------------|--|---------------|-------------|---|----|-----------------------------------|
| 長安口ダム改進黨業 四国地方整備局 | 再々評価 | 470 | 917 | <p>【内訳】 被害防止便益：673億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：226億円 残存価値：18億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：121戸 年平均浸水軽減面積：54ha</p> | 510 | 1.8 | <p>①事業の必要性に関する視点 ・ 氾濫区域内の阿南市、小松島市では、人口等はやや減少傾向にあるものの、工業製品の出荷額は増加傾向にある。 ・ 那賀川水系においては、平成21年8月にも床上浸水が発生するなど、近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 ・ 平成23年春にも取水制限が実施されるなど、近年においても、利水安全度の向上に向けた取組の必要性は変わらない。 ・ 現在、貯水池内の仮設橋工事に着手しており、平成23年3月現在で進捗率は約15%（事業費ベース）</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・ 改進黨業の工法確定や現地状況等を踏まえ、精査を行った結果、事業費は約170億円、工期は平成30年度となった。 ・ 平成23年度については、貯水池内仮設橋台の設置、土砂除去を引き続き行うとともに、工事用道路設置工事に着手、平成24年度より本格的な本體工事への着手を予定している。 ・ 関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めており、引き続き協力体制を維持しつつ事業を推進する。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 当初予定していた事業費よりも増額の見通しとなったが、クレストゲート形状の合理化、予備ゲート形状の工夫、減流側壁の構造型式の検討等、設計段階においてコスト削減を図っており、今後の施工段階においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をするなど、更なるコスト削減に努める。 ・ 那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河床への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設置には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安口ダムの改進黨業を優先的に実施することとしている。 ・ また、ダム本體の改進黨業については既設ゲート改進黨業、新設ゲート設置案、トンネル洪水吐案の3つの代替案での比較検討及びその後の実施設計での検討を行った結果、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案（新設クレストゲート設置案）が妥当と判断している。</p> | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 大分川ダム建設事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 967 (※1) | 1,592 (※1) | <p>【内訳】 被害防止便益：905億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：661億円 残存価値：26億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：224戸 年平均浸水軽減面積：31ha</p> | 1,014 (※1) | 1.6 (※1) | <p>・ 昭和28年6月洪水等により甚大な被害が発生しているほか、近年は平成5年9月をはじめ平成9年9月、16年10月洪水等により浸水被害が発生しており、平成5年9月の台風13号による洪水では、死者1名、全半壊40戸、床上・床下浸水3,977戸の被害が発生している。</p> <p>・ 大分川においては、昭和30年代、40年代において浸水被害が多発している。また、近年の平成17年8月にも浸水が発生し、大分川上流の芥川ダムが発電を停止している。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・ 当該事業により、水道用水の確保が可能となる。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・ 前回の再評価（平成20年度）以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・ 関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・ 現在、転流工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約53%（事業費ベース）</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・ 現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ 付替道路の設計見直しや新技術の活用などのコスト削減に努めている。 ・ 従前の考えに基づいて行った代替案の既住性検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、大分川ダムの建設が最善と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。）</p> | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 立野ダム建設事業 九州地方整備局 | 再々評価 | 905 (※1) | 2,520 (※1) | <p>【内訳】 被害防止便益：2,512億円 残存価値：7.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：261戸 年平均浸水軽減面積：34ha</p> | 1,249 (※1) | 2.0 (※1) | <p>・ 近年でも、浸水被害が発生しており、平成2年7月洪水では、死者・行方不明者14名、家屋全半壊146戸、家屋一部壊損250戸、床上浸水1,614戸、床上浸水2,200戸の被害が発生している。</p> <p>①事業の必要性等に関する視点 ・ 前回の再評価（平成20年度）以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・ 現在、生活再建工事段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約46%（事業費ベース）</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・ 現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性に関する視点 ・ 付替道路の設計見直しや橋梁形式の見直しなどのコスト削減に努めている。 ・ 従前の考えに基づいて行った代替案の既住性検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、立野ダムの建設が最善と判断している。（なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。）</p> | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
| 川辺川ダム建設事業 九州地方整備局 | 再々評価 | - | - | - | - | - | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・ 本事業の「かんがい用水の確保」及び「発電」に関する事業目的については、参画の有無等を照会した結果を踏まえ、川辺川ダムに水源を求める利水者がいないことを平成19年8月の事業評価監視委員会において状況報告を行ったところである。また、「洪水調節」及び「流水の正常な機能の維持」に関する事業目的については、平成20年9月に熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明した以降、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論してきているが、本事業の必要性等に関する視点からダム本體工事に係る調査検討は行ってきていない。なお、流域内の人口や産業、下流における既得用水の使い方に関し、前回再評価時以降、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・ ①の状況であることから、本事業のいずれの事業目的とも進捗の見込みはない。ただし、代替地への移転後の生活に特に支障をきたさないようにするためにダム事業で継続している4つの生活再建対策については、平成24年度までに全て完成する予定である。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性の視点 ・ ダム事業で継続している生活再建対策に関する工事において、頭地大橋を含む付替路宮原五木線の施工にあたっては、橋脚部に鋼管・コンクリート複合構造橋脚等の新工法を積極的に採用するなどコスト削減に努めている。 ・ 本事業の「洪水調節」に関する事業目的については、「ダムによらない治水を検討する場」において、川辺川ダムを前提としない球磨川の治水計画として、対策案の立案やそれらの実施により達成される治水安全度を議論している段階である。なお、現在議論している対策案については、ダムと同等の治水安全度ではないことから、川辺川ダムとのコスト比較を行うことは適切ではない。同様に「流水の正常な機能の維持」については、川辺川ダムからの補給を前提とせず、当面は川辺川及び球磨川の洪水時に、必要に応じて開閉操作と連携した洪水調節を実施することとしている。なお、「かんがい用水」および「発電」については、川辺川ダムに水源を求める者がいないことから、コスト削減や代替案立案等の検討は不要である。</p> | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------|---------------|---------------|---------------|-------------|--|---|--|---------------------------|
| 本明川ダム建設事業九州地方整備局 | 再々評価 | 780 (※1) | 742 (※1) | 578 (※1) | 1.3 (※1) | <p>・昭和32年7月洪水において、死者494名、家屋の全半壊1,302戸、浸水家屋3,409戸の甚大な被害が発生し、近年でも昭和57年7月、平成11年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。</p> <p>・平成6～7年の洪水において、県内各地で農作物被害94億円が発生している。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約9%(事業費ベース)</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・調査・地元説明の段階であり、今後コスト縮減や工期短縮に対して検討していく。</p> <p>・従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、本明川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | 継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。) | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 城原川ダム建設事業九州地方整備局 | 再々評価 | 1,020 (※1) | 2,194 (※1) | 812 (※1) | 2.7 (※1) | <p>・昭和28年6月洪水において浸水家屋29,517戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成21年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。</p> <p>・平成6年の洪水において、県内各地で農作物被害 約1.7億円、上水道の給水制限が発生している。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、城原川流域市町村の人口に大きな変化はない。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月現在で進捗率は約4%(事業費ベース)</p> <p>②事業進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・実施計画調査段階であり、具体的なコスト縮減は、今後検討していく。 ・従前の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、城原川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | 継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。) | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 鶴田ダム再開発事業九州地方整備局 | 長期間継続中 | 460 | 782 | 470 | 1.7 | <p>・昭和46年8月洪水において、死者48名、家屋の全半壊602戸、浸水家屋13,006戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成5年8月、9年9月、18年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・新規採択時評価(平成18年度)以降において、想定氾濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・現在、仮締切設置工事に着手しており、平成23年3月現在で進捗率は約16%(事業費ベース)</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・今後、増設放水工、増設放流設備等の施工に順次着手し、平成27年度に完了する見込みである。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・鶴田ダム再開発事業では、これまで法面対策の設計見直しや工事用道路の施工方法の見直しでコスト縮減に努めているほか、今後着手予定の工事においても、水中施工の機械化など、更なるコスト縮減を図っていく。 ・河床掘削、遊水地等の治水対策との比較を行った結果、コストや社会的影響等の観点から、現計画案(鶴田ダム再開発)が優位となっている。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 沖縄東部河川総合開発事業(徳首ダム)沖縄総合事務局 | 再々評価 | 850 | 475 | 405 | 1.2 | <p>・過去にたびたび浸水被害が発生しており、治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水が発生した場合、徳首ダム地点より下流において、約36haの範囲が浸水し、被害が発生する恐れがある。</p> <p>・平成6年度以降浸水被害は発生していないものの、平成14年、16年はダムの貯水率が低下したことを受け治水制限に係る協議が実施されている。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保が可能となる。</p> | <p>①事業の必要性に関する視点 ・沖縄県の「水道用水供給事業計画(第10回変更認可H22)」において水源施設としての徳首ダムの位置づけは変化はない。 ・前回の再評価(平成19年度)以降、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は増加傾向にある。 ・現在、本体工事に着手しており、平成23年3月現在で進捗率は約89%(漢那ダムも含めた全体事業費に対する割合)</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・本体工事は計画どおり進んでおり、本体打設は今年度完了予定。関連工事についても順調に進捗している。 ・平成23年度より試験放水を開始予定であり、平成25年度に完成する見込み。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・本体打設に際し、打設時間帯の延長、打設リフト高の工夫等によるコスト縮減を図っているとともに、今後も既に設置している「北那ダム事業費等監理委員会」を活用するなどによりコスト縮減に努めている。 ・本体着手前の平成19年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案(ダムの新設及び河道改修)が総合的に優位であると判断し、本体工事に着手している。</p> | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |
| 思川開発事業独立行政法人水資源機構 | 再々評価 | 1,850 (※1) | 2,990 (※1) | 1,864 (※1) | 1.6 (※1) | <p>・思川においては、平成に入ってから浸水被害が発生しており、平成14年洪水ではJR南毛線が不通、落橋等によるライフライン切断、家屋等浸水等の被害が発生している。</p> <p>・利根川水系では、昭和47年から平成14年の間に13回の取水制限を伴う洪水被害が発生している。</p> <p>(以下、関連事業に関するもの) ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・水道事業に係る事業評価(再評価)について、平成20年8月に、思川開発事業(都市用水関係)評価委員会において審議が行われ、「引き続き事業を実施することが適切である」と評価されている。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・平成21年度より関係自治体、利水者かなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の監理を進めている。 ・思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地帯が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。)</p> | 継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。) | 水管理・国土保全局治水課 (課長 森北佳昭) |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|-------|-------|--|-----|-----|---|--|----|-----------------------------------|
| 大山ダム建設事業 独立行政法人水資源機構 | 再々評価 | 1,085 | 1,439 | <p>【内訳】 被害防止便益：763億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：655億円 残存価値：21億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：159戸 年平均浸水軽減面積：36ha</p> | 962 | 1.5 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年6月洪水において、死者147名、被害家屋108,325戸におよぶ甚大な被害が発生し、近年でも昭和55年8月、平成2年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。 平成6年の氾濫において、各地で取水制限が発生している。 (以下、関連事業に関するもの) 当該事業により、水道用水の確保が可能となる。 | <p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価（平成20年度）以降において、想定はん濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 ・現在、試験湛水実施中であり、平成23年3月現在で進捗率約8%（事業費ベース） <p>②事業進捗の見込みに関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山ダム事業は、前回評価以降も本体工事および付帯道路などの関連工事も順調に進み、平成23年5月より試験湛水を実施しており、平成24年度末に完成する見込みである。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体基礎掘削形状の変更を行うなどコスト縮減に努めている。 ・本体着手前の平成15年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案（大山ダム）が総合的に優位であると判断し、本体工事に着手している。 | 継続 | 水管理・国土 保全局治水課 (課長 森北 佳昭) |
|-------------------------|------|-------|-------|--|-----|-----|---|--|----|-----------------------------------|

※：ダム事業の検証に係る検討における評価結果は別途公表している（ハツ増ダム建設事業（平成24年1月）に評価結果を公表済）

※1：今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づく検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。

※2：「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5.2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

※3：利根川上流ダム群再編事業は、対象とするダム群が複数あること、再編手法が容量振替、ダム嵩上げ、調節方式の変更と複数の組み合わせによる検討が必要であるが、現時点において事業全体の具体的な内容が確定していない段階であるため、総事業費の確定や費用便益分析を行うことはできない。

※4：淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）において、「大戸川ダムについては、・・・（中略）・・・ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。」等とされていることから、通常のケースとは異なり、ダム本体を含む事業全体を対象に、ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた上での費用便益分析を行うことは適切ではないため、着手時期を複数ケース想定し費用便益分析を行っている。（着手時期が整備計画策定から「10年後」の場合のB/C：1.1、「15年後」の場合のB/C：1.0、「20年後」の場合のB/C：0.8）

※5：ダム本体工事の中止の方向性を前提に川辺川ダム以外の治水計画を検討している状況において、今後、本事業で実施する内容は公共補償としての生活再建対策のみであり、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできない。

※6：淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）において「ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う」とされていること、「『検討する』と記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていく」とされていること、ダム事業の検証に係る検討においては洪水調節施設以外の比較検討を行っていくところであること、ダム事業の検証の結論を得るまでは本事業の実施内容は事実上調査・検討のみであることから、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできない。

中止事業について

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された事業（平成23年10月に評価結果を公表済）

| 事業区分 | 事業名 事業主体 (所在地) | 中止理由 |
|-----------------|---|--|
| ダム事業 (直轄事業等) | あがつまがわ 吾妻川上流総合開発事 業 関東地方整備局 (群馬県中之条町、 ^{なかのじょうまち} 嬬 ^{まごいむら} 恋村) | 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「中止」とする。 |

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。